

41791

教科書文庫

4
810
41-1927
20000
63453

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



375.9
Y019
資料室

唐代國文學新選

吉澤義則編 三

文部省檢定済

日七十二月二十年二和昭

275.9
Y019

吉澤象舟編

歷代國文學新選

星野書店藏版





平治物語繪卷

國文學史手帳

(書名の赤字は此巻に在るもの。また)

國文學史年表

(書名の赤字は此巻に在るもの。また括弧を施せるは書名にあらざ)

時代	天皇	年號	紀元	書名	備考
上	文武	元	一三五七	(祝詞)	神代より次々に出で来れるものにて製作の年代明かならず。
古	元明	和銅五年	一三七二	(宣命)	此年の御即位の宣命を以て最古となす。
古	同	和銅六年	一三七三	古事記	此年正月太安麻呂之を上る。
古	淳仁	天平寶字三年	一四一九	萬葉集	此年諸國に詔して風土記を編ましめらる。 雄略天皇より此までの歌を集む。
中	醍醐	延喜五年	一五六五	古今葉	此年四月紀貫之等之上る。
中	一六十六	正暦	一六五〇—一六五四	枕草子	此頃清少納言之を作る。
中	同	寛弘	一六六四—一六七一	源氏物語	此頃紫式部之を作る。
古	白河	延久五年—應徳三年	一七三一—一七四六	大鏡	此頃成る。
近	後白河	保元	一八一六—一八一八	(今様歌)	中古末期より近古前期に至る間最も盛なり。
近	後鳥羽	建元元年	一八五〇	山家集	此年二月作者西行法師歿す。
近	土御門	元久二年	一八六五	新古今集	此年三月藤原定家等之上る。
近	順徳	建保元年	一八七三	方丈記	此年十月作者鴨長明歿す。
近	同	承久元年	一八七九	金槐集	此年正月作者源實朝殺さる。
近	同	仁治三年	一九〇二	東關紀行	此年の八月より十月に至る紀行文なり。
古	四條	同	一九〇九—一九一五	保元平治物語	保元・平治・平家の三物語は共にその年代不明なれども此頃までの間に成れるものなるべし。
古	後深草	建長	同	平治物語	同
古	同	同	同	平家物語	同
古	同	同	同	宇治拾遺物語	年代不明なれども鎌倉初期のものなるべし。
古	同	同	同	十訓抄	此年十月成る。
古	後村上	建長四年	一九一二	神皇正統記	此年北畠親房之を上る。
古	同	正平五年	二〇一〇	徒然草	此年二月作者吉田兼好歿す。
古	同	正平十三年	二〇一八	吉野拾遺	著作年代不明なるも延元元年より此年までの記事を載す。
古	長慶	天授二年	二〇三六	増鏡	此年までの間に成る。
古	後龜山	元中九年	二〇五二	太平記	正平二十三年より此年までの間に成る。
古	後小松	應永	二〇五四—二〇六八	(謠曲)	此頃足利義滿觀世流祖觀阿彌を同朋室町時代より徳川前期に至る頃盛なり。
古	正親町	天正元年	二二三三	(狂言)	此年足利氏亡ぶ。
近	後水尾	寛永五年	二二八八	醒醉笑	此年成る。
近	後西	萬治二年	二三一九	伊曾保物語	此年成る。
近	靈元	寛文六年	二三二六	御伽婢子	此年出版。
近	東山	元祿二年	二三四九	奥の細道	此年の三月より九月に至る紀行文なり。
近	同	元祿六年	二三五三	(浮世草子)	此年浮世草子の作者井原西鶴歿す。
近	同	元祿七年	二三五四	(俳句)	此年蕉風の祖松尾芭蕉歿す。
近	同	元祿十四年	二三六一	藩翰譜	此年十月新井白石之を作る。
近	同	寶永七年	二三七〇	樂訓	此年貝原益軒(八十一歳)之を作る。
近	同	正徳五年	二三七五	(淨瑠璃)	此年の十一月より十七ヶ月間、國性爺合戦を竹本座に於て興行す。
近	同	正徳六年	二三七六	折たく柴の記	此年五月新井白石之を作る。

歷代國文學新選 卷三

目次

太平記……………一—三五

一 俊基朝臣再關東下向の事……………二

二 赤坂城軍の事……………七

三 大塔宮熊野落の事……………一六

四 吉野城軍の事……………二二

五 先帝崩御の事……………三二

神皇正統記……………三七—五四

一 建武中興……………三八

二 政道の要……………四一

三 登用の道……………四六

四 人臣の道……………五〇

平家物語

一 祇園精舎の事……………五六

二 鹿の谷の事……………五七

三 教訓の事……………六三

四 足摺の事……………七五

五 有王島くだりの事……………八〇

六 月見の事……………九一

七 敦盛の事……………九四

八 先帝の御入水の事……………九七

九 小原御幸の事……………一〇一

吉野拾遺

一 熊王の發心……………一一〇

二 ひろなり親王の鷹狩……………一一三

保元物語

一 新院御所各門々固の事附軍評定の事……………一一八

二 義朝幼少の弟悉く失はるゝ事……………一二四

平治物語

一 光頼卿参内の事……………一三四

二 待賢門の軍……………一四〇

東關紀行

一 發端……………一四九—一六〇

二 逢坂越……………一五〇

三 近江路……………一五一

四 美濃路……………一五二

五 尾張路……………一五三

六 三河路……………一五四

七 遠江路……………一五五

八 相模路……………一五六

九 歸京……………一五七

狂言

言……………一六一—一七三

一 附子……………一六二

二 末ひろがり……………一六六

今様歌

一 梁塵祕抄より……………一七五—一八二

二 四季……………一七六

三 雪……………一八〇

四 月……………一八二

五 花……………一八二

附錄

國文學史概説(近古)……………一—一〇

歷代國文學新選卷三目次終

太平記

太平記四十卷は花園天皇の文保二年（一九七八）から後村上天皇の正平二十二年（二〇二七）に至るまで、凡そ五十年間の戦亂の始末を記述した雑史である。作者は古來諸説があつて確でないが、洞院公定公日次記には小島法師の作としてある。文章は彫琢に過ぎ潤澤に乏しい嫌はあるが、その雄偉壯快なこゝは遙に他の物語の右に出で、實に和漢混淆文の上乗なものである。その記事は虚實相混じや、誇大に失してゐるが、それは戦記物語の常である。

一 俊基朝臣再關東下向の事

先年

正中元年。

土岐十郎頼貞
美濃の人、俊
基と結んで北
條氏を滅さう
と計つた。

今度の白狀

文觀・忠圓の
白狀をさす。

七月十一日

元弘元年。

再犯赦さざる
云々

初犯蒙^リ赦、再
犯難^シ容^ス。(弘
決第四)

落花の雪に云
々

またや見む交
野の御野の櫻
狩花の雪散る
春の曙。(新古
今集、藤原俊
成)

紅葉の錦云々
朝まだき嵐の
山のさむけれ
ば紅葉の錦者
ぬ人ぞなき。
(拾遺集、藤原
公任)

打出の濱

大津市松本、
石場邊の古名
に云々

近江より朝た
ちくればうね
の野に田鶴ぞ
鳴くなる明け
ぬこの夜は。

(古今集)

鶴も子を思ふ

夜鶴思^フ子^ヲ籠^ル

中鳴。(白樂
天)燒野の雉
子、夜の鶴。

(諺)

時雨もいたく
もる山の

白露も時雨も
いたくもる山
は下葉のこら
ず色づきにけ
り。(古今集、

俊基朝臣は、先年土岐十郎頼貞が討たれし後、召し捕られて、鎌倉まで下り給ひしかども、様様に陳じ申されし趣げにもとて、赦免せられたりけるが、又今度の白狀どもに専ら隱謀の企彼の朝臣にありと載せたりければ、七月十一日に又六波羅へ召し捕られて、關東へ送られ給ふ。再犯赦さざるは法令の定むるところなれば、何と陳ずるとも許されじ。再路次にて失はるるか、鎌倉にて斬らるるか、二つの間をば離れじと思ひまうけてぞ出でられける。

落花の雪に踏み迷ふ、交野の春の櫻がり、紅葉の錦を著てかへる、嵐の山の秋の暮一夜を明すほどだにも、旅宿となればものうきに、恩愛のちぎり淺からぬ、わが故郷の妻子をば、行くへも知らず思ひ置き、年久しくも住み馴れし、九重の帝都をば、今を限と顧みて、思はぬ旅に出で給ふ、心

の中ぞあはれなる。憂をば留めぬ逢坂の、關の清水に袖濡れて、末は山路をうちでの濱沖を遙に見渡せば、塩ならぬ海にこがれ行く、身をうき船の浮き沈み、駒もとどろと踏み鳴らす、勢多の長橋うち渡り、行きかふ人にあふみ路や、世をうねの野に鳴く鶴も、子を思ふかとあはれなり。時雨もいたくもる山の、木の下露に袖ぬれて、風に露散る篠原や、篠分くる道を過ぎ行けば、鏡の山はありとても、泪に曇りて見えわかず。物を思へば夜の間に、おいその森の下草に、駒をとどめて顧みる、故郷を雲や隔つらむ。番場醒、井柏原不破の關屋は荒れ果てて、なほもるものは秋の雨の、いつかわが身のをはりなる、熱田の八劍伏し拜み、潮干に今やなるみ瀉、傾く月に道見えて、明けぬ暮れぬと行く道の、末はいづこととほたふみ、濱名の橋の夕汐に、引く人もなき捨小舟、沈みはてぬる身にすれば、誰かあはれとゆふ暮の、入相鳴れば今はとて、池田の宿に著き給ふ。

紀貫之
鏡の山
鏡山いざたち
よりて見て行
かん年経ぬる
身は老いやし
ぬると。古今
集、讀人知ら
ず。

不破の關屋
人住まぬ不破
の關屋の板廂
荒れにし後は
たゞ秋の風。

（新古今集、藤
原良經）
熱田の八劍
尾張國熱田神
宮にある八劍
神社。

池田宿
今は天龍川の
東岸になつて
ゐる。

命なりけり
年たけてまた
こゆべしと思
ひきや命なり
けり小夜の中
山。（新古今
集、西行）

元暦元年の頃かるとよ、重衡中將の、東夷のために囚はれて、この宿に著
き給ひしに、

東路の埴生の小屋のいぶせきに

故郷いかに戀しかるらむ。

と宿の女が詠みたりし、其の古のあはれまでも、思ひ残さぬ泪なり。旅
館の燈幽にして、鷄鳴曉を催せば、匹馬風に嘶えて、天龍河をうち渡り、小
夜の中山越え行けば、白雲路を埋み來て、そことも知らぬ夕暮に、家郷の
天を望みても、昔西行法師が「命なりけり」と詠じつつ、二度越えし跡まで
も、うらやましくぞ思はれける。隙行く駒の足はやみ、日已に亭午に昇
れば、餉まゐらす程とて、輿を庭前に昇きとどむ。轆を叩きて警固の
武士を近づけ、宿の名を問ひ給ふに、「菊川と申すなり」と答へければ、承久
の合戦の時院宣書きたりし咎に依りて、光親卿關東へ召し下されしが、
この宿にて誅せられし時、

昔南陽縣云々
南陽縣有
甘谷、谷水甘
美、上有大菊
落、水、從山
流下。得其滋
液。谷中人家
飲此水。上壽
百二十、其
中百餘歲七八
十者則爲天。
（風俗通）

龜山殿
山城國葛野郡
にあつた離宮。
業平中將
在原氏、平城
天皇の皇子阿
保親王の第五
子。

夢にも人に云
々
駿河なる宇都
の山べのうつ
つにも夢にも
人のあはれな
りけり。（伊勢
物語）

上なき思
富士の根の煙
もなほぞ立ち

昔南陽縣、菊水、

今、東海道、菊河、

汲下流而延齡。

宿西岸而終命。

と書きたりし、遠き昔の筆の跡、今はわが身の上になり、あはれやいとど
まさりけむ、一首の歌を詠みて、宿の柱にぞ書かれける。

いにしへもかかるためしをきく川の
おなじ流に身をやしづめむ。

大井河を過ぎ給へば、都にありし名を聞きて、龜山殿の行幸の、嵐の山
の花ざかり、龍頭、鷺首の船に乗り、詩歌管絃の宴に侍りしことも、今は二
度見ぬ夜の夢となりぬと思ひつづけ給ふ。島田、藤枝にかかりて、岡べ
の眞葛裏枯れて、物悲しき夕暮に、宇都の山邊を越え行けば、蔦、楓いと茂
りて道もなし。昔、業平の中將の、すみかを求むとて、東の方に下るとて、
「夢にも人に逢はぬなりけり」と詠みたりしも、かくやと思ひ知られたり。
清見瀉を過ぎ給へば、都に歸る夢をさへ、通さぬ波の關守に、いとど涙を

のぼる上なきものは思ひな
りけり。(新古今集、藤原家隆)
おりたつ田子のみづからも袖ぬるゝこひぢとかつは知りながらおりたつ田子のみづからぞうき。(源氏物語。葵卷)こひぢは泥と戀路とをかけてある。田子は農夫のこと、本文では田子の浦にかけてある。

催され、向ひはいづこ三穗が崎興津蒲原うち過ぎて、富士の高峯を見給へば、雪の中より立つ煙、上なき思にたぐへつつ、明くる霞に松見えて、浮島が原を過ぎ行けば、潮干や浅き船浮けて、おりたつ田子のみづからも、浮世を遠る車がへし、竹の下道行きなやむ、足柄山の峠より、大磯小磯見おろして、袖にも波はこゆるぎの、いそぐとしもはなけれども、日數つもれば七月二十六日の暮程に、鎌倉にこそ著き給ひけれ。
その日、やがて南條左衛門高直請け取り奉りて、諏訪左衛門に預けらる。一間なる處に、蜘蛛きびしく結ひて、押し籠め奉るありさま、ただ地獄の罪人の、十王の廳に渡されて、頸枷手枷を入れられ、罪の輕重を糺さるらむも、かくやと思ひ知られたり。(卷二)

醍醐 山城國京都の東南三里ばかりのところ。
赤坂 河内國南河内郡松屋村の南。
石川河原 河内國南河内郡にあつて赤坂の北に當る。

二 赤坂城軍の事

遙々と東國より上りたる大勢ども、いまだ近江國へも入らざる前に、笠置の城既に落ちければ、無念のことに思ひて、一人も京都へは入らず、或は伊賀伊勢の山を經、或は宇治醍醐の道をよこぎつて、楠兵衛正成がたてこもつたる赤坂の城へぞ向ひける。石川河原をうち過ぎ、城の有様を見遣れば、俄にこしらへたりとおぼえて、はかばかしく堀をもほらず、僅に壁一重塗つて、方一二町には過ぎじとおぼえたるその内に、櫓二十三十が程かきならべたり。これを見る人ごとくに、あな哀の敵の有様や。この城、われ等が片手に載せて投ぐとも投げつべし。あはれせめて如何なる不思議にも、楠が一日こらへよかし。分捕高名して恩賞に預らん。と思はぬものこそなかりけれ。されば、寄手三十萬騎の勢ども、うち寄するとひとしく、馬を踏み放ち、踏み放ち、堀の中に飛び入り、櫓の下に

籌を帷幄の中
に云々
夫運籌策帷
幄之中決勝
於千里之外
吾不如子房
(史記)
陳平・張良
漢の高祖の功
臣、共に計を
よくした。
七郎
正季
正遠
楠氏の一族。

立ち並びて、われ先にうち入らんとぞ争ひける。

正成は元來籌を帷幄の中にめぐらし、勝つ事を千里の外に決せんと、陳平・張良が肺肝の間より流出せるが如きの者なりければ、究竟の射手を二百餘人城中に籠めて、舍弟の七郎と和田五郎・正遠とに三百餘騎をさし副へて、よその山にぞ置きたりける。寄手はこれを思ひもよらず、心を一片に取りて、ただ一揉に揉落さんと、同時にみな四方の切岸の下についたりけるところを、櫓の上、狭間の陰より、指しつめ引きつめ、鏃を揃へて射ける間、時の程に手負死人千餘人に及べり。東國の勢ども案に相違して、「いやいや、この城の體たらく、一日二日には落つまじかりけるぞ。暫く陣々を取りて役所を構へ、手分をして合戦を致せ」とて、攻口を少し引退き、馬の鞍をおろし、物具を脱いで、皆帷幕の中にぞ休み居たりける。

楠七郎和田五郎遙の山より見おろして、時刻よしとおもひければ、三

歴代國文學新選 卷三

百餘騎を二手に分け、東西の山の木蔭より、菊水の旗二流、松の嵐に吹靡かせ、しづかに馬を歩ませ、煙嵐を捲いて押寄せたり。東國の勢これを見て、敵か身方かとためらひ怪しむところに、三百餘騎の勢ども、兩方より呐喊をどつとつくりて、雲霞の如くにたなびきたる三十萬騎が中へ、魚鱗がかりにかけ入り、東西南北へわつて通り、四方八面を斬りて廻るに、寄手の大勢あきれて陣を成しかねたり。城中より、三つの木戸を同時にとつと排いて、二百餘騎鋒を並べて打つて出で、手さきをまはして散々に射る。寄手さしもの大勢なれども、僅の敵に驚き騒いで、或は繋げる馬に乗りて、あふれども進まず、或は弛せる弓に矢をはげて、射んとすれども射られず、物具一領に二三人取りつき、わがよ人のよと引きあひけるその間に、主討たるれども従者は知らず、親討たるれども子も助けず、蜘蛛の子を散らすが如く、石川河原へ引退く。その道五十町が間、馬物具を棄てたること、足の踏所もなかりければ、東條一郡の者どもは

東條
河内國南河内
郡にある。

吐田・檀原
大和國南葛城
郡。金剛山の
麓。

本間・澁谷
名不詳。

俄に徳ついでぞ見えたりける。

さしもの東國勢、思ひの外にし損じて、初度の合戦に負けければ、楠が武略侮りにくしとやおもひけん、吐田・檀原邊に各うち寄せたれども、やがてまた推寄せんとは擬せず、ここに暫くひかへて、畿内の案内者を先に立てて後攻のなきやうに、山を刈廻り、家を焼きはらうて、心やすく城を攻むべしなど評定ありけるを、本間澁谷の者どもの中に、親討たれ子討たれたる者多かりければ、「命生きては何かせん。よしやわれ等が勢ばかりなりとも馳せ向つて討死せん。」と憤りける間、諸人皆これに勵まされて、われもわれもと馳せ向ひけり。

かの赤坂の城と申すは、東一方こそ山田の畔、重々に高く、少し難所のやうなれ、三方は皆平地に續きたるを、堀一重に堀一重塗つたれば、如何なる鬼神が籠りたりとも何程のことかあるべきと、寄手皆これを侮り、また寄るとひとしく堀の中、切岸の下まで攻めつきて、逆茂木を引き、

けて打つて入らんとしけれども、城中には音もせず。これは如何様、昨日のごとく手負を多く射出でて、漂ふ所へ後攻の勢を出だして、揉合はせんずるよと心得て、寄手十萬餘騎を分けて後の山へさし向けて、殘る二十萬騎、稻麻竹葦の如く城を取巻きてぞ攻めたてける。かかりけれども、城の中よりは矢の一筋をも射出せず、更に人ありとも見えざりければ、寄手愈氣に乗つて、四方の堀に手をかけ、同時に上り越えんとしけるところを、もとより堀を二重に塗つて、外の堀をば切つて落すやうに拵へたりければ、城の中より四方の堀の釣繩を一度に切つて落したりける間、堀に取りつきたる寄手千餘人、壓に打たれたるやうにて、目ばかりはたらくところを、大木、大石を投げかけ、投げかけ打ちける間、寄手又今日の軍にも七百餘人討たれけり。

東國の勢ども兩日の合戦に手ごりをして、今は城を攻めんとする者一人もなし。只その近邊に陣々を取りて、遠攻にこそしたりけれ。四

五日が程はかやうにてありけるが、餘りに晏然として守り居たるもいふかひなし。『方四町にだに足らぬ平城に、敵四五百人籠つたるを、東八箇國の勢どもが攻めかねて、遠攻したる事のあさましさよ。』なんと、後までも人に笑はれんことこそ口惜しけれ。前前は逸りのまゝ、楯をもつかず、攻具足をも支度せで攻めればこそ、そゞろに人は損じつれ、今度はてだてを變へて攻むべし。』とて、面々に持楯をはがせ、その面にいため革を當てて、輒く打たれぬやうに拵へて、かづきつれてぞ攻めたりける。切岸の高さ、堀の深さ、幾程もなければ、走りかゝつて塀に附かんことはいとやすく覺えけれども、これもまた釣塀にてやあらんと危みて、さうなく塀には附かず、皆堀の中におり漬つて、熊手を懸けて塀を引きける間已に引破られぬべう見えけるところに、城のうちより、柄の一二丈長き柄杓に、熱湯の沸きかへりたるを汲んでかけたりける間、冑の天邊綿上のはづれより、熱湯身に通つて焼け爛れければ、寄手こらへかねて、楯

も熊手もうち棄てて、はつと引きける見苦しき、矢庭に死ぬるまでこそなけれども、或は手足を焼かれて立ちもあがらず、或は五體を損じて病み臥すもの二三百人に及べり。寄手てだてを變へて攻むれば、城中工を變へて防ぎける間、今はともかくもすべき様なくして、たゞ食攻にすべしとぞ議せられける。かゝりし後はひたすら軍をやめて、おのが陣々に櫓をかき、逆茂木を引き、遠攻にこそしたりけれ。これにこそなかゝ、城中の兵慰む方もなく、氣も疲れぬる心地してけれ。楠この城を構へたること暫時のことなりければ、はかしく兵糧など用意もせざれば、合戦始りて城を圍まれたること僅に二十日あまりに、城中兵糧盡きて、今四五日の食を殘せり。かゝりければ、正成諸卒に向ひていひけるは、この間數箇度の合戦にうち勝つて、敵をほろぼすこと數を知らずといへども、敵大勢なれば、敢て物の數ともせず。城中既に食盡きて援の兵なし。元來天下の士卒に先立ちて草創の功を

事に臨んで懼れ云々
子路曰、子行ニ
三軍、則誰
與、子曰、暴
虎馮河、死而
無悔者、吾不
與也、必也臨
事而懼、好
謀而成者也。
(論語述而篇)

志とする上は、節に當り、義に臨んでは、命を惜しむべきにあらず。然りと雖も、事に臨んで懼れ、謀を好んでなすは、勇士のする所なり。されば暫くこの城を落ちて、正成自害したる體を敵に知らせんとおもふなり。その故は、正成自害したりと見及ばば、東國勢定めて悦をなして下向すべし。下らば正成打つて出で、又上らば深山にひき入り、四五度が程東國勢を悩ましたらんに、なか退屈せざらん。これ身を全うして敵を滅す計略なり。面々いか計らひ給ふ。といひければ、諸人皆然るべし。とぞ同じける。さらばとて、城中に大いなる穴を二丈ばかり掘つて、この間堀の中に多く討たれて臥したる死人を二三十人穴の中に取り入れて、その上に炭薪を積み、雨風の吹濺ぐ夜をぞ待ち居たりける。正成が運や天命に叶ひけん、吹く風俄に沙を擧げて、降る雨更に篠を衝くがごとし。夜色窈冥として、氈城皆帷幕を垂る。これぞ待つ所の夜なりければ、城中に人を一人殘し留めて、われ等落延びんこと四五町にも

長崎
四郎左衛門尉
高貞、東國勢
の侍大將。

觀音經
一卷。姚秦の
鳩摩羅什譯。
法華經普門品
の一品を分つ
たもの。

なりぬらんと思はんずるとき、城に火をかけよ。といひ置きて、皆物具を脱ぎ、寄手に紛れて、五人、三人別々になり、敵の役所の前、軍勢の枕の上を越えて、しづくと落ちけり。
正成、長崎が厩の前を通りける時、敵これを見つけて、何者なれば御役所の前を案内も申さず、忍びやかに通るぞ。と咎めければ、正成「これは大將の御内の者にて候が、道を踏みちがへて候ひける。」といひ捨てて足早にぞ通りける。咎めつる者、さればこそ怪しき者なれ。如何様、馬盗人と覺ゆるぞ。たゞ射殺せ。とて近々と走り寄つて、眞直中をぞ射たりける。その矢、正成が臂のかかりにこたへて、したたかに立ちぬと覺えけるが、すはだなる身に少しも立たずして、咎を返して飛びかへる。後にその矢の痕を見れば、正成が年來信じて讀み奉れる觀音經を入れたりける膚の守に矢中つて、一心稱名の二句の偈に、矢先留りけるこそ不思議なれ。正成必死の鎌に死を遁れ、二十餘町おち延びて後を顧みれば、

一心稱名二句
の偈
觀音經の初に
「一心稱名觀
世音菩薩」即
時觀其音聲
皆得解脱」と
あるをいふ。

大塔宮
尊雲法親王、
即ち護良親王、
般若寺
大和國奈良市
の北にある。

虎の尾を履む
云々
履虎尾、睡
人、凶。(周易
履卦)
鵲の床
風はらふうづ
らの床は夜寒
にて月かけ寒
し深草の里。
(新千載集秋
上)
一乘院
奈良興福寺の
境内にあつた。
按察法眼好專
氏は内侍原
按察は呼名で
ある。

大般若
經文の名、唐
の玄奘三藏の
譯、六百卷あ
る。

約束に違はず、はや城の役所どもに火をかけたなり。寄手の軍勢火に驚きて、すはや、城は落ちけるぞ。とて、勝鬨をつくりて、餘すな漏らすな。と騒動す。焼け鎮まりて後、城中を見れば、大いなる穴の中に炭を積みて焼死にたる死骸多し。皆これを見て、あなあはれや、正成はや自害をしてけり。敵ながらも、弓矢を取つて尋常に死にたる者かな。と譽めぬ人こそなかりけれ。(卷三)

三 大塔宮熊野落の事

大塔宮二品親王は、笠置の城の安否を聞き召されん爲に、暫く南都の般若寺に忍びて御座ありけるが、笠置の城既に落ちて、主上囚はれさせたまひぬと聞えしかば、虎の尾を履む恐、御身の上に迫りて、天地廣しと

雖も、御身を藏さるべき所なし。日月明らかなりと雖も、長夜にまよへる心地して、晝は野原の草に隠れて、露に臥す鵲の床に御涙を争ひ、夜は孤村の辻にゐみて、人を咎むる里の犬に御心を惱まされ、いづくとても御心安かるべき所なかりければ、かくても暫しはと思し召されけるところに、一乘院の候人、按察法眼好專いかにして聞きたりけん、五百餘騎を率して未明に般若寺へぞ寄せたりける。折節宮に付き奉りたる人一人もなかりければ、一防ぎふせぎて落ちさせ給ふべきやうもなかりける上、隙間もなく兵既に寺内に打入りたれば、紛れて御出あるべき方もなし。さらばよし自害せんと思し召して、已におし膚脱がせ給ひたりけるが、事叶はざらん期に臨みて腹を切らん事はいと易かるべし、もしやと隠れて見ばやと思し召し返して、佛殿の方を御覽するに、人の讀みかけて置きたる大般若の唐櫃三つあり。二つの櫃は未だ蓋を開けず、一つの櫃は御經を半過ぎとり出だして、蓋をもせざりけり。この蓋

を開けたる櫃の中に、御身を縮めて伏させ給ひ、その上に御經を引きかづきて、おんぎやう隱形の呪を御心の中に唱へてぞおはしける。もし捜し出だされば、やがて突きたてんと申し召して氷の如くなる刀を抜きて御腹にさし當て、兵、こゝにこそ、といはんずる一言を待たせ給ひける御心の中、おし量るもなほ淺かるべし。

さる程に、兵佛殿に亂れ入りて佛壇の下、天井の上までも残る所なく捜しけるが、あまりに求めかねて、これ體の物こそ怪しけれ。あの大般若の櫃を開きて見よ」とて、蓋したる櫃二つを開きて、御經をとり出だし、底を翻して見けれどもおはせず。「蓋開けたる櫃は見るまでもなし」とて兵皆寺中を出でさりぬ。宮は不思議の御命を續がせ給ひ、夢に道行く心地して、なほ櫃の中におはしけるが、もしまた兵立ちかへり、委しく捜すこともやあらんずらんと御思案ありて、やがて前に兵の捜し見たりつる櫃に入り替らせ給ひてぞおはしける。案の如く、兵共また佛殿

玄奘三藏
唐の僧、印度
に行つて經文
を齋し歸り、
これを譯述し
た。

摩利支天
帝釋の眷屬。
古來武士の守
本尊である。

十六善神
十六の護法の
善神。

熊野
紀伊國今の東
西南北の牟婁
郡の古稱。

木寺相模
跡意。

村上彦四郎
義光。

にたち返り、前に蓋の開けたるを見ざりつるが覺束なし。とて、御經を皆うち移して見けるが、からくとうち笑ひて、大般若の櫃の中をよくよく捜したれば、大塔宮はいらせ給はで、大唐の玄奘三藏こそおはしけれ」と戯れければ、兵皆一同に笑ひて門外へぞ出でにける。これ偏に摩利支天の冥應、又は十六善神の擁護に依る命なりと、信心肝に銘じ、感涙御袖を潤せり。

かくては南都邊の御隱家も叶ひ難ければ、乃ち般若寺を御出ありて、熊野の方へぞ落ちさせ給ひける。御供の衆には、光林坊立尊、赤松律師、則祐、木寺相模、岡本三河坊、武藏坊、村上彦四郎、片岡八郎、矢田彦七、平賀三郎、かれこれ以上九人なり。宮を始め奉りて、御供の者までも皆柿の衣かきに篋を掛け、頭巾、眉半まゆなまに責め、その中に年長としながせるを先達せんだちに作り立て、田舎山伏の熊野參詣する體にぞ見せたりける。この君もとより龍樓鳳闕の内に人とならせ給ひて、華軒香車の外を出でさせ給はぬ御ことなれ

彦四郎

陽明寺
摩利支天
の御像
は、
此の
所
に
在
り
と
傳
へ
ら
れ
る
云
々

由良の湊

淡路國津名郡。由良の門を渡る舟人楳緒たえ、ゆくへも知らぬ戀の道かな。(新古今集、曾根好忠)

藤代・和歌・吹上・玉津島

和歌山附近の名勝。雨を含める孤村の樹云々。孤村樹色昏殘雨。遺寺鐘聲帶夕陽。(虛繪)

ば御歩行の長途は定めて叶はせ給はじと、御供の人々かねては心苦し
く思ひけるに、案に相違して、いつ習はせ給ひたる御ことならねども、あ
やしげなる單皮脚巾草鞋を召して、少しも草臥れたる御氣色もなく、社
々の奉幣宿々の御勤懈らせ給はざりければ、路次に行逢ひける道者も、
勸修を積める先達も見咎むることなかりけり。
由良の湊を見渡せば、澳漕ぐ船の楫緒たえ、浦の濱木綿幾重とも知ら
ぬ浪路に鳴く千鳥、紀伊路の遠山渺々と、藤代の松にかゝれる磯の浪和
歌吹上をよそに見て、月に瑩ける玉津島、光も今はさらでだに、長汀曲浦
の旅の路、心を碎く習なるに、雨を含める孤村の樹、夕を送る遠寺の鐘、哀
を催す時しもあれ、切目の王子に着き給ふ。其の夜は叢祠の露に御袖
をかたしきて、終夜祈り申させ給ひけるは、傳へ承る、兩所權現はこれ伊
弉諾伊弉册の應作なり。我が君その苗裔として、今朝日忽ちに浮雲の
ために隠されて冥闇たり。豈傷ましからずや。玄鑿空しきに似たり。

切目の王子

紀伊國日高郡に五體王子社がある。之を切目の王子ともいふ。

兩所權現

熊野本宮、新宮。

熊野三山

本宮、新宮、那智。

十津川

大和國吉野郡。

山路もとより

山路元無雨。

神もし神たらば君何ぞ君たらざる。と五體を地に投げて、一心に誠を致
してぞ祈り申させ給ひける。丹誠無二の御勤、感應などかあらざらん
と、神慮も暗に測られたり。終夜の禮拜に御窮屈ありければ、御肱を曲
げて枕として、暫く御まどろみありける御夢に、鬢結ひたる童子一人來
て、熊野三山の間は、なほも人の心不和にして、大義成り難し。これより
十津川の方へ御渡り候ひて、時の到らんを御待ち候へかし。兩所權現
より案内者に附け參らせられて候へば、御道しるべ仕るべく候。と申す
と、御覽ぜられ、御夢はすなはち覺めにけり。これ權現の御告なりけり
と、頼もしく思し召されければ、未明に御悅の奉幣を捧げ、やがて十津川
を尋ねてぞ分け入らせ給ひける。その道の程三十餘里が間には、絶え
て人里もなかりければ、或は高峯の雲に枕を歇て、苔の筵に袖を敷き、或
は岩漏る水に渴を忍びて、朽ちたる橋に肝を消す。山路もとより雨な
くして、空翠常に衣を濕す。向上ぐれば萬仞の青壁、刀に削り、直下せば

空翠濕人衣。
（王維）
向上ぐれば云々
向上則有青
壁萬尋。直下
則有碧潭千
仞。（遊仙窟）

二階堂
貞藤。
菜摘河
大和國吉野郡
にあつて、吉
野川の上流で
ある。

千丈の碧潭藍に染めり。數日の間かゝる嶮難を経させ給へば、御身も草臥れはてて流るる汗水の如し。御足は缺け損じて、草鞋皆血に染まれり。御供の人々もその身鐵石にあらざれば、皆飢ゑ疲れて、はかしくも歩み得ざりけれども、御腰を推し、御手を引きて、路の程十三日に、十津川へぞ着かせたまひける。（卷五）

四 吉野城軍の事

元弘三年正月十六日、二階堂出羽入道道蘊六萬餘騎の勢にて、大塔宮の籠らせたまへる吉野の城へ押し寄す。菜摘河の川淀より、城の方を見上げたれば、嶺には白旗赤旗、錦の旗、深山嵐に吹きなびかされて雲か花かとあやしまる。麓には數千の官軍、兜の星をかまやかし、鎧の袖を

連ねて、錦繡をしける地の如し。峯高くして道細く、山嶮しうして苔滑なり。されば幾十萬騎の勢にて攻むとも、輒く落つべしとは見えざりけり。同じき十八日の卯の刻より、兩陣互に矢合して、入れ替へ入れ替へ攻め戦ふ。官軍はもの馴れたる案内者どもなれば、こゝのつまり、かしこの難所に走り散りて、攻め合せ開き合せ、散々に射る。寄手は、死生知らずの坂東武士なれば、親子討たるれども顧みず、主従滅ぶれども物の數とせず、乗り越え、乗り越え、攻め近づく。夜晝七日が間、息をもつがず相戦ふに、城中の勢三百餘人討たれければ、寄手も八百餘人討たれにけり。況や矢に當り石に打たれ、生死の際を知らざる者は、幾千萬といふ數を知らず。血は草芥を染め、屍は路徑に横はれり。されども城の體少しも弱らねば、寄手の兵多くは退屈してぞ見えたりける。こゝにこの山の案内者として、一方へ向けられたりける吉野の執行岩菊丸、おのれが手の者を呼び寄せて申しけるは、東條の大將、金澤右馬助

金剛山
河内國南河内
郡、葛城山の
一峰である。

金峯山
大和國吉野郡
吉野村の東南
吉野山の高峰
である。

殿は、既に赤坂の城を攻め落して、金剛山へ向はれたりと聞ゆ。當山の事、われら案内者たるに依つて、一方を承つて向ひたるかひもなく、攻め落さず、數日を送ることこそ遺恨なれ。つらく、事の様を案ずるに、この城を大手より攻めば、人のみ討れて落すことありがたし。推量するに、城の後の山、金峯山には、峻しきを憑んで、敵さまで勢を置きたることあらじと覺ゆるぞ。物馴れたらんずる足輕の兵、百五十人すぐつて歩立になし、夜に紛れて金峯山より忍び入り、愛染寶塔の上にて、夜のほとと明けはてむ時、鬨の聲をあげよ。城の兵、鬨の聲に驚きて度を失はむ時、大手搦手、三方より攻め上りて、城を追ひ落し、宮を生け捕り奉るべし。とぞ下知しける。さらばとて、案内知つたる兵百五十人をすぐつて、その日の暮ほどより、金峯山へ廻して、岩を傳ひ谷をのぼるに、案の如く、山の峻しきを憑みけるにや、たゞこゝかしこの梢に、旗ばかりを結びつけ置きて、防ぐべき兵一人もなし。百餘人の兵ども、思ひのまゝに忍

勝手明神
吉野山中にあ
る。
藏王堂

び入つて、木の下岩の陰に、弓箭を伏せ、冑を枕にして、夜の明くるをぞ待ちたりける。合圖の頃にもなりにければ、大手の寄手五百餘騎、三方より押し寄せ、攻め上る。吉野の大衆五百餘人、攻口におり合ひて防ぎ戦ふ。寄手も城の内も、互に命を惜しまず追ひ上せ追ひ下し、火を散らしてぞ戦ひたる。かゝるところに、金峯山より廻りたる搦手の兵百五十人、愛染寶塔よりおり下つて、在々所々に火をかけて、鬨の聲をぞ揚げたりける。吉野の大衆、前後の敵を防ぎかねて、或は自ら腹をかき切つて、猛火の中へ走り入りて死するものあり。或は向ふ敵に引き組んで、刺しちがへて、共に死するもあり。思ひ思ひに討死をしける程に、大手の堀一重は、死人に埋りて平地になる。さる程に、搦手の兵、思ひも寄らぬ勝手明神の前より押し寄せて、宮の御座ありける藏王堂へ打つて懸りける間、大塔宮、今は遁れぬところ

吉野町の中央
にあつて、藏
王権現を祭る。

天帝
帝釋天のこと。

なりと思しめし切つて、赤地の錦の鎧直垂に、緋威の鎧の、まだ巳の刻な
るを隙間もなくめされ、龍頭の冑の緒をしめ、三尺五寸の小長刀を脇に
挟み、劣らぬ兵二十餘人、前後左右に立ち、敵の群りて控へたる中へ走り
かゝり、東西を拂ひ、南北へ追ひ廻し、黒煙を立てて切つて廻らせ給ふに、
寄手大勢なりといへども、纔の小勢に切り立てられ、木の葉の風に散る
が如く、四方の谷へさつとひく。敵引けば、宮は藏王堂の大庭に並み居
させ給ひて、大幕打ち揚げて、最後の御酒宴あり。宮の御鎧に立つ所の
矢七筋御頬さき、二の御腕二箇所、つかれさせ給ひて、血の流ること瀧
の如し。然れども、立ちたる矢をも抜かず、流るる血をも拭ひ給はず、敷
皮の上に立ちながら、大盃を三度傾けさせ給へば、木寺相模、四尺三寸の
太刀の鋒に、敵の首をさし貫きて、宮の御前にかしこまり、戈鋌劍戟を降
らすこと電光の如くなり、磐石、岩を飛ばすこと春の雨に相おなじ。然
りとはいへども、天帝の身には近づかぬ、修羅、かれがために破らる」とは

佛法歸依の人
を守り、阿修
羅の軍を征す
る天王。
阿修羅の略。
梵天・帝釋と
戦ふ魔王。
漢楚鴻門に云

項王、因留沛
公、與飲。項莊
入爲壽、壽畢、
拔劍起舞、項
伯亦拔劍起、
舞、常以身翼
蔽沛公。樊噲
即帶劍、擁
盾、入軍門。
披帷、西嚮立、
瞋目視項王、
頭髮上指、目
眦盡張。(史記
項羽本紀)

やしを揚げて舞ひたる有様は、漢楚の鴻門に會せし時、楚の項伯と項莊
とが劍を抜き、舞ひしに、樊噲庭に立ちながら、帷幕をかゝげて、項王を
睨みし勢も、かくやと覺ゆるばかりなり。
大手の合戦、急なりと覺えて、敵御方の鬨の聲相交りて聞えけるが、げ
にも、その戦に、自ら相當ること多かりけりと見えて、村上彦四郎義光、鎧
に立つ處の矢十六筋、枯野に残る冬草の風に伏したる如くに、折り懸け
て、宮の御前に参りて申しけるは、大手の一の木戸、いふがひなく攻め破
られつる間、二の木戸に支へて、數刻、相戦ひ候ひつるところに、御所中の
御酒宴の聲、さまざまに聞え候ひつるにつけて、参つて候ふ。敵、既にか
さに取り上げて、御方の氣の疲れ候ひぬれば、この城にて、功を立てむこ
と今は叶はじと覺え候ふ。未だ敵の勢をよそへ廻し候はぬ前に、一方
より打ち破つて、一まづ落ちて御覽あるべしと存じ候ふ。但し跡に残
り留つて戦ふ兵なくば、御所の落ちさせ給ふものなりと心得て、敵いづ

漢高祖榮陽に圍まれし時云々
漢軍絶食乃夜出ニ女子東門ニ二千餘人被甲。楚因四面撃之。將軍紀信、乃乘王駕、詐爲漢王、誑楚。楚皆呼萬歲。之城東。觀以故。漢王得與數十騎出西門。通。 (史記項羽本紀)

くまでも續きて追つ懸け進らせむと覺へ候へば、恐ある事にて候へども、召されて候ふ錦の御鎧直垂と御物具とを下し賜つて、御諱の字を冒して、敵を欺き、御命に代り參らせ候はむと申しければ、宮、いかでかさる事あるべき。死なば一所にてこそ、ともかくもならめと仰せられけるを、義光、詞を荒らかにして、「かゝるあさましき御事や候ふ。漢の高祖、榮陽に圍まれし時、紀信、高祖の眞似をして、楚を欺かむと乞ひしをば、高祖これを許し給ひ候はずや。これ程にいふがひなき御所存にて、天下の大事を思召し立ちけることこそ、うたてけれ。はや、その御物具、脱がせ給ひ候へ」と申して、御鎧の上帶を解き奉れば、宮げにもとや思召しけむ。御物具、鎧直垂まで脱ぎ替へさせ給ひて、「われ、若し生きたらば、汝が後生を弔ふべし。共に敵の手にかゝらば、冥途までも、同じ岐に伴ふべし」と仰せられて、御涙を流させ給ひながら、勝手の明神の御前を、南へ向ひて落ちさせ給へば、義光は二の木戸の高櫓にのぼり、遙に見送り奉り、宮の

尊雲
大塔宮護良親王。

御後影のかすかに隔らせ給ひぬるを見て、今はかうと思ひければ、櫓のさまの板を切り落し、身をあらはにして、大音聲を揚げて名のりけるは、「天照大神の御子孫神武天皇より九十五代の帝、後醍醐天皇第二の皇子、一品兵部卿親王尊雲、逆臣のために亡され、恨を泉下に報ぜむために、ただ今自害する有様見置きて、汝等が武運忽に盡きて、腹を切らむずる時の手本にせよ」といふまゝに、鎧を脱ぎて櫓より下へ投げおとし、錦の鎧直垂の袴ばかりに、練貫の二つ小袖をおし、膚脱いで、白く清げなる膚に刀をつき立て、左の脇より右のそば腹まで、一文字に掻き切つて、脇を掴んで櫓の板になげつけ、太刀を口にくはへて、うつぶしになりてぞ伏したりける。

大手搦手の寄手これを見て、すはや、大塔宮の御自害あるは、われさきに御首を賜はらむとて、四方の圍を解きて一所に集る、その間に、宮は引き違へて、天の河へぞ落ちさせ給ひける。南より廻りける、吉野の執

天の河
大和國吉野郡

丹生川谷の南にある。

行が勢五百餘騎、多年の案内者なれば、道をよぎり、かさに廻りて、打ち留め奉らむと取り籠むる。村上彦四郎義光が子息兵衛藏人義隆は、父が自害しつる時、共に腹を切らむと、二の木戸の櫓の下まで馳せ來りたりけるを、父大に諫めて、「父子の義はさることなれども、暫く生きて、宮の御先途を見はてまゐらせよ。」と、庭訓を殘しければ、力なく、しばらくの命を延べて、宮の御供にぞ候ひける。落ち行く道の軍事既に急にして討死せずば、宮落ち得させ給はじと覺えければ、義隆、たゞ一人、踏み留りて、追ひてかゝる敵の馬の諸膝、薙ぎては切りする、平頸切つては、勿ね落させ、つゞら折なる細道に、五百餘騎の敵を相受けて、半時ばかりぞ支へたる。義隆、節、金石の如くなりといへども、その身、金鐵ならざれば、敵の取り巻きて射ける矢に、義隆、既に十餘箇所の疵を被りてけり。死ぬるまでも、なほ敵の手にかゝらじとや思ひけむ、小竹の一群ありける中に走り入つて、腹搔き切つて死にけり。

高野山
紀伊國伊都郡
紀の川の南岸
にある。

千劍破城
河内國南河内
郡金剛山の半
腹にある。

村上父子が、敵を防ぎ、討死しけるその間に、宮は虎口に死を御遁れありて、高野山へぞ落ちさせ給ひける。出羽入道道蘊は、村上が宮の御眞似をして腹を切りたりつるを、眞實と心えて、その首を取つて京都へ上せ、六波羅の實檢にさらすに、ありもあらぬ者の首なりと申しける間、獄門にもかけられずして、九原の苔に埋れにけり。道蘊は吉野の城を攻め落したるは、專一の忠戦なれども、大塔宮を討ち漏し奉りぬれば、なほ安からず思ひて、やがて高野へ押し寄せ、大塔に陣を取つて、宮の御在所を尋ね求めけれども、一山の衆徒、皆心を合せて宮を隠し奉りければ、數日の粉骨かひもなく、千劍破城へぞ向ひける。(卷七)

五 先帝崩御の事

吉野の主上
後醍醐天皇。

耆婆
印度古代の名

扁鵲
支那周代の名

忠雲僧正
歌僧。新葉集

神路山
伊勢神宮の神

石清水
石清水八幡宮。

三界
欲界・色界・無

妻子珍寶云々
大集經第十四

卷虚空藏菩薩

品の文である。

延元三年八月より吉野の主上御不豫の御事ありけるが次第に重らせ給ふ。醫王善逝の誓約も祈るにその驗なく耆婆扁鵲が靈藥も施すにその驗おはしませず。玉體日々に衰へて晏駕の期遠からじと見え給ひければ大塔の忠雲僧正御枕に近づき奉りて泪を押へて申されけるは神路山の花二たび開くる春を待ち石清水の流遂に澄むべき時あらばさりとも佛神三寶も捨てまゐらせらるゝことはよも候はじとこそ存じ候ひつるに御脈已に替らせ給ひて候ふ由典藥頭驚き申し候へば今は偏に十善の天位を捨てて三明の覺路に赴かせ給ふべき御事をのみ思召し定められ候ふべし。さて最後の一念によりて三界に生を引くと經文に説かれて候へば萬歳の後の御事よろづ叡慮にかゝり候はむことをば悉く仰せ置かれ候うて後生善所の望をのみ御心にかげられ候ふべし。と申されたりければ主上苦しげなる御息吐かせたまひて、『妻子珍寶及王位臨命終時不隨者。』これ如來の金言にして平生

延生、備後、
即、生、身、語
語、語、語、語
多、多、多、多

秦の穆公が云々

穆公卒、葬、雍、

從、死者百七

十七人。秦之

良臣、子與氏

三人、名曰、奄

息、仲行、鍼虎、

亦在、從死之

中。秦人哀之、

爲作歌、黃鳥

之詩。(史記

秦本紀)

秦始皇帝の云々

九月葬、始皇

鄒山下、銅而

致、椁、宮觀、

百官、奇器、

珍怪、徒、臧、滿

之。(史記秦

本紀)

第七の宮

義長親王、後

に後村上天皇

法華經

八卷、鳩摩羅

什の譯、二十

朕が心にありしことなれば、秦の穆公が三良を埋み、始皇帝の寶玉を隨へしこと、一も朕が心に取らず。たゞ生々世々の妄念ともなるべきは、朝敵を悉く亡して、四海を泰平ならしめむことを思ふばかりなり。朕すなはち早世の後、第七の宮を天子の位に即け奉りて、賢士忠臣事を謀り、義貞義助が忠功を賞して、子孫不義の行なくば、股肱の臣として天下を鎮むべし。これを思ふが故に、玉骨はたとひ南山の苔に埋るとも、魂魄は常に北闕の天を望まむと思ふ。若し命を背き、義を輕んぜば、君も繼體の君にあらず、臣も忠烈の臣にあらず。と委細に綸言を殘されて、左の御手に法華經の五の卷を持たせ給ひ、右の御手には、御劔を按じて、八月十六日の丑の刻に遂に崩御なりにけり。悲しいかな、北辰位高きして、百官星の如くに列るといへども、九泉の旅の路には供奉つかまつる臣一人もなし。いかにせむ、南山地僻にして、萬卒雲の如くに集るといへども、無常の敵の來るをば禦ぎ止むる兵更になし。たゞ中流に舟

五の卷

法華經の第五卷は提婆達多品の初で、此の品は提婆達多の大逆及び畜類の龍女が成佛した事を記した最も有り難い經文である。

中流に舟を覆し云々

中流失船、一壺千金、壽冠子、學問

鼎湖の雲を瞻望し

秋風恨望鼎湖雲、和漢朗詠集、慶滋保胤、鼎湖は荆山の下にある。史記に、黃帝が此處で鼎を鑄、鼎が成つた後、帝は龍に騎して天に上つたとある。

羈陵

を覆して一壺の浪に漂ひ、暗夜に燈消えて五更の雨に向ふが如し。葬禮の御事かねて遺勅ありしかば御終焉の御形を改めず、棺槨を厚くし、御座を正しくして、吉野山の麓、藏王堂の良なる林の奥に、圓丘を高く築いて、北向に葬り奉る。寂寞たる空山の裏、鳥泣き日已に暮れぬ。土墳數尺の草、一徑涙盡きて愁未だ盡きず。舊臣后妃泣く泣く鼎湖の雲を瞻望して、恨を天邊の月に添へ、羈陵の風に夙夜して、別を夢裏の花に慕ふ、あはれなりし御事なり。天下久しく亂に向ふ事は、末法の風俗なれば暫くいふに足らず。延喜天曆より以來、先帝ほどの聖主、神武の君は未だおはしませざりしかば何と無くとも聖徳一たび開けて、拜趨忠功の望を達せぬことはあらじと、人皆憑みをなしけるが、君の崩御なりぬるを見まゐらせて、今は御裳濯河の流の末も絶えはて、筑波山の蔭に寄る人もなくて、天下皆魔魅の掌握に落つる世にならむずらむと、あぢきなく覺えければ、多年著きまといまゐらせし卿相雲客、或は東海の

漢の文帝を葬つた處。

筑波山の蔭、筑波の此の蔭はあれど、君が御蔭にまはす蔭はなし。(古今集、東歌)

東海の波を云々

齊人魯仲連遊於趙、聞魏使新垣衍勸趙尊秦爲帝。於是、連見魯曰、彼秦者、棄禮儀而上首功之國也。彼即肆然爲帝、則連有赴東海而死耳。(戰國策) 南山の歌を云々 齊威候、齊桓公、扣牛角

波を踏みて仲連が跡を尋ね、或は南山の歌を唱へて甯戚が行を學ばむと思ひ思ひに身の隱家をぞ求め給ひける。(卷二十一)

歌曰、南山樂、
祭、白石爛爛、
中有鯉魚、長
尺有半、生不
遭堯與舜、
短布單衣、纒
至、軒、從、昏
飯、牛、至、夜、半、
長夜漫漫何時
且、桓公召之、
因以為相。
(三齊略記)

神皇正統記

神皇正統記六卷は神代から後村上天皇の踐祚に至るまでの歴代の大要を記し三種の神器の所在を以て皇統の正潤を論斷するのを主眼とし、併せて政治の得失を論じた歴史である。随つてその文章の遒勁、史論の堂々たる事は前後殆どその比を見ない。元來政策を主としたものであるから、文藝趣味に乏しいこゝは已むを得ない。著者北畠親房公は後醍醐・後村上の兩帝に仕へた吉野朝の大忠臣で、晩年三宮に准じて輦車宮中に入るを許され、正平九年(二〇一四)四月賀名生に薨じた。

一 建武中興

兩院 後伏見上皇と花園上皇とをさす。

新帝 北條高時の擁立した光嚴院をさす。

正慶 元弘元年九月光嚴院立つて正慶元年と改元せられた。

同じき年 元弘三年。源顯家

いつしか賞罰のさだめありしに、兩院新帝をば宥め申し給ひて、都に住ませましましけり。されど新帝は偽主の儀にて、正位には用ひられざりき。改元して正慶といひしをも、本のごとく元弘と號せられぬ。官位昇進せし輩も、みな元弘元年八月より、さきのまゝにてぞありし。平治より後、平氏世を亂りて二十六年、文治のはじめ、賴朝權を專にせしより、父子あひつぎて三十七年、承久に義時世を執り行ひしより百十三年、すべて百七十餘年の間、おほやけの世を一つにしらせ給ふこと絶えにしに、この天皇の御代に掌を反すよりも易く一統し給ひぬること、宗廟の御はからひも時節ありけりとぞ、天下こぞりて仰ぎ奉りける。
同じき年の冬十月に、まづあづまの奥をしづめらるべしとて、參議右近中將源顯家卿を陸奥守になして遣さる。代々和漢の稽古をわざと

この書の著者 親房卿の嫡男である。

昔は皇子皇孫 崇神天皇の御代、景行天皇の御代、日本武尊等の如きは皇子皇孫であり、神功皇后の命によつて新羅を征した葛城襲津彦、朱雀天皇の御代の藤原忠文等の如きは執政の子孫である。

陸奥。 陸奥。

御子 義良親王。 今上皇帝 後村上天皇。 兩國 陸奥・出羽の二國。

して朝家に仕へ、政務にまじはる道をのみこそ學び侍れ、吏途の方にもならず、武勇の藝にもたづさはらぬことなれば、たびいなるみ申ししかど、公家すでに一統しぬ。文武の道ふたつなるべからず。昔は皇子皇孫もしは執政の子孫のみこそ、多く軍の大將にもさされしか。今より武を兼ねて藩屏たるべし。とおほせ給ひて、御みづから旗の銘を書かしの給ひ、さまざまの兵器をさへ下し給はる。任國に赴くことも、絶えて久しくなりにしかば、古き例をたづねて罷申の儀あり。御前に召し勅語ありて、御衣御馬などを給はりき。猶奥のかためにもと申し受けて、御子を一所ともなひ奉りぬ。かけまくもかしこき今上皇帝の御事なれば、こまかには記さず。彼の國に著きにければ、まことに奥の方ざま、兩國をかけて、皆靡きしたがひにけり。同十二月、左馬頭源直義の朝臣、相模守を兼ねて下向す。これも四品上野大守成良親王をともし奉りぬ。この親王、後にしばらく征夷大將軍を兼ねさせ給ひき。直

三箇國
武藏・常陸・下
總
ためしなき勳
功
義仲を討ち、
平家を滅した
大功をさす。
高氏等
こゝは高氏等
の先人をさし
て云つたので
ある。
實朝の八幡宮
に拜賀せし日
實朝は右大臣
になつた拜賀
の爲、承久元

年正月二十七
日鎌倉の八幡
宮に参詣した。
この時地下前
驅廿人の中に
加へられたの
は高氏五世の
祖義氏である。
介之推がいま
しめ
介之推は晋文
公の臣である。
文公が亡から
還つて従者を
賞した時、推
に及ばなかつ
た。推はなかつ
た。實朝の八幡
宮に拜賀せし日
實朝は右大臣
になつた拜賀
の爲、承久元

義は高氏が弟なり。
そも、彼の高氏御方にまゐりしその功は、まことに然るべし。す
ゝろに寵幸ありて、抽賞せられしかば、ひとへに頼朝卿天下をしづめし
まゝの心ざしにのみ成りにけるにや、いつしか越階して四位に敍せら
れ、左兵衛督に任ぜられぬ。拜賀のさきに、やがて従三位して、程なく参
議従二位までに昇りぬ。三箇國の吏務守護および數多の郡莊をたま
はり、弟直義左馬頭に任ぜられ、後四位に敍せられぬ。昔頼朝ためしな
き勳功ありしかど、高位高官にのぼることは亂政なり。はたして又子
孫も早く絶えぬるは、高官のいたすところかとぞ申し傳へたる。高氏
等は、頼朝・實朝が時に、親族などとして優恕することもなく、唯家人の列な
りき。實朝の八幡宮に拜賀せし日も、地下前驅二十人の中に相加へら
れけり。たとひ頼朝が後胤なりとも、今更登用すべしとも覺えず。い
はむや久しき家人なり、さしたる大功もなく、かくやは抽賞せらるべ

きと、あやしみ申す輩もありけりとぞ。
關東の高時、天命既に極りて、君の御運を開きしことは、更に人力とい
ひがたし。武士たる輩いへば數代の朝敵なり。御方に参りてその家
を失はぬこそ、あまりある皇恩なれ。更に忠をいたし、勞をつみてぞ、理
運の望をも企てつべき。しかるを天の功をぬすみて、己が功と思へり。
介之推がいましめ、習ひ知る者なきにこそ。かくて高氏が一族なら
ぬ輩も、あまた昇進し、昇殿を許さるるもありき。されば或人の申され
しは、公家の御世にかへりぬるかと思ひしに、なか／＼猶武士の世にな
りぬ。とぞありし。(卷六)

二 政 道 の 要

およそ政道といふことは、所々に記し侍れど、正直慈悲を本として、決断の力あるべきなり。これ天照大神のあきらかなる御教なり。決断といふにとりて、數多の道あり。一つには、その人をえらびて官に任ず。官にその人ある時は、君は垂拱してまします。されば本朝にも異朝にも、これを治世の本とす。二つには、國郡を私にせず。わかつ所かならずその理のまゝにす。三つには、功あるをば必ず賞し、罪あるをば必ず罰す。これ善を勧め、惡を懲す道なり。これに一もたがふを亂政といへり。上古には、勳功あればとて、官位を進むることはなかりき。常の官位の外に、勳位といふしなをおきて、一等より十二等まであり。無位の人なれど、勳位高くて一等にあがれば、正三位の下、從三位の上に列るべしとぞ見えたる。又、本位ある人の、これを兼ねたるもあるべし。官位といへるは、上三公より、下諸司の一分にいたる、これを内官といふ。諸國の守より、史生、郡司にいたる、これを外官といふ。天文に象り、地理

周禮に、天地
春夏秋冬にあ
てて、官を立
てたことが見
えてゐる。又
三台星、九星
に象つて、三
公九卿を置い
たといふ。
名と器とは
惟名與器不
可離、以假人、
君之所司也。
(左傳)
天のつかさに
天工人其代
之。(書經)

に法りて、各つかさどる方あれば、その才なくては、任用せらるべからざることなり。「名と器とは人にかさず」ともいへり。「天のつかさに人それ代る」ともいひて、君のみだりに授くるを謬舉とし、臣のみだりに受くるを尸祿とす。謬舉と尸祿とは、國家のやぶるる階、王業の久しからざる基なりとぞ。

中古となりて、平將門追討の賞にて、藤原秀郷、正四位下に敍せられ、武藏下野兩國の守を兼ね、平貞盛、正五位下に敍せられ、鎮守府の將軍に任ぜられぬ。安倍貞任、奥州を亂りしを、賴義朝臣、十二年まで戦ひて、凱旋の日、正四位下に敍せられ、伊豫守に任ぜられぬ。かれら、その功高しといへども、一任四五箇年の職なり。これなほ上古の法にはかはれり。保元の賞には、義朝、左馬頭に轉じ、清盛、太宰大貳に任ぜられぬ。この外、受領、檢非違使になれるもあり。この時や、既に濫りがはしきはじめとなり、平治よりこのかた、皇威ことの外に衰へぬ。清盛天下の

宇麻志間見命
饒速日命の子
で、物部氏の
祖。

皇極

第三十五代の
天皇。

大織冠

藤原鎌足。

京上りの時

建久元年十一

月。

その子

源實朝。

頼朝拜賀の日
建久元年十二
月一日、右大

權を竊み、太政大臣にあがり、子供、大臣、大將になりしうへは、いふに足らぬことにや。されど朝敵になりて、やがて滅亡せしかば、後の例には引きがたし。頼朝は、更に一身の力にて平氏の亂を平げ、二十餘年の御憤をやすめ奉りき。むかし神武の御代に、宇麻志間見命の中州をしづめ、皇極の御宇に、大織冠、蘇我の一門をほろぼして、皇家をまたくせしより後には、たぐひなき程の勳功にや。それすら京上りの時、大納言大將に任ぜられしをば、固くいなき申しけるを、おしてなされにけり。公私のわざはひにやありけむ、その子は、かれが迹なれば、大臣大將になりて、やがてほろびぬ。更に迹といふものなし。天意にはたがひけりと見えたり。君もかゝるためしを始めさせ給ひしによりて、大功なき者までも、皆かゝるべき事と思ひあへり。

頼朝は、我が身かゝればとて、兄弟一族をばかたく抑へけるにや、義經五位の檢非違使にてやみぬ。範頼が參河守なりしは、頼朝拜賀の日、地

將になつた御
禮のために院
の御所へ拜賀
したのである。
その時、範頼も
前驅十人の中
に加つてゐた。
近き皇孫
清和天皇―眞
純親王―經基
承平の亂
朱雀天皇の承
平五年、平將門
が常陸大掾平
國香を殺して
叛いた。國香
は將門の伯父
に當り、眞盛
の父である。
忠文
藤原氏。將門
の亂に征東大
將軍に任ぜら
れた。

伏見
第九十二代の
天皇。

下の前驅に召し加へたり。おごる心見えければにや、この兩弟をも終に失ひにき。さらぬ親族も多く滅されしは、おごりのはしをふせぎて、世をも久しく、家をもしづめむとにやありけむ。先祖經基は近き皇孫なりしかど、承平の亂に征東將軍忠文の朝臣が副將として、かれが節度をうけぬ。それより武勇の家となり、その子滿仲より頼信、頼義、義家相續ぎて、朝家のかためとして、久しく召し使はれにき。上にも朝威ましまし、下にもその分に過ぎずして、家を全くしけるにこそ。爲義にいたりて、亂にくみして誅にふし、義朝また功を立てむとてほろびにき。先祖の本意に背きけることは疑なし。

さればよく先蹤をわきまへ、得失を考へて、身をたて家を全くするこそ賢き道なれ。愚なるたぐひは、清盛、頼朝が昇進を見て、皆かくあるべき事と思ひ、爲義、義朝が逆心をよみして、亡びたる故を知らず。近ごろ伏見の御時、源爲頼といふをのこ、内裏に參りて自害したりしが、かねて

源爲頼
淺原八郎と稱
した。

維貞
大佛宗宣の子。

諸社に獻れる箭にも、その夜射ける箭にも、太政大臣源爲頼と書きたりき。いとをかしき事に申すめれど、人の心のみだりになり行く姿は、これにておし量るべし。義時などは、いかほどもあがりぬべくやありけむ、されど正四位下左京權大夫にてやみぬ。まして泰時が世になりては、子孫の末をかけてよくおきて置きければにや、滅ぶるまでも終に高官にのぼらず、上下の禮節をみだらざりき。近く維貞といひし者、吹嘘によりて修理大夫になりしをだに、いかゞと申しけるが、まことにその身もやがて失せにき。父祖の掟にたがふは、家門を失ふしるしなり。

(卷六)

三 登 用 の 道

人は昔を忘るるものなれど、天は道を失はざるなるべし。さらば、な

ど天は正理のまゝには行はれぬといふこと疑はしけれど、人の善惡はみづからの果報なり。世の安からざるは時の災難なり。天道も神明もいかにともせぬ事なれど、邪なるものは久しからずして滅び、亂れたる世も正に反へるは古今の理なり。これをよく辨へ知るを稽古といふ。

先づ徳行云々
大寶の選彼令
に出てゐる。
四善をこる
大寶の考課令
に出てゐる。

寛弘
一條天皇の御
代の年號。

昔人をえらび用ひられし日は、先づ徳行をつくす。徳行同じければ才用あるを用ふ。才用ひとしければ勞效あるをとる。又徳義清慎公平、恪勤の四善をとる、とも見えたり。又格條には、朝に厮養たれども夕に公卿に至る、といふことのあるも、徳行才用によりて、不次に用ひらるべき心なり。寛弘よりあなたには、まことに才賢ければ、種姓にかゝはず將相に至る人もあり。寛弘以來は、譜第をさきとして、その中に、才もあり徳もありて職に適ひぬべき人をぞ選ばれける。世の末に濫りがはしきことを誡められしにやありけむ。「七箇國の受領をへて、合格し

白河
第七十二代の
天皇。
顯季
藤原氏。
院
白河天皇。

て公文といふこと勸へぬれば参議に任ず。と申しならはしたるを、白河の御時、修理正顯季といひし人、院の御乳母の夫にて、時のきら、並ぶ人なかりしが、この勞をつのりて参議を申しけるに、院の仰に、それも物書きの上のこと。とありければ、理にふしてやみぬ。この人は歌道なども譽ありしかば、物書かぬ程のことやはあるべき。又、参議になるまじき程の人にもあらじなれど、和漢の才學の足らぬにぞありけむ。白河の御代までは、よく官を重くし給ひけりと聞えたり。あまり譜第をのみとられても、賢才の出でこぬはしなれば、上古に及びがたきことを恨むるやからもあれど、昔のまゝにてはいよゝゝ亂れぬべければ、譜第を重くせられけるも理なり。但し才も賢く徳もあらはにして、登用せられむに、人の謗あるまじき程の器ならば、今とても必ず非重代によるまじきこととぞ覺ゆる。

その道にはあらで、一旦の勳功などいふばかりにて、武家代々の陪臣

漢の高祖
劉邦。秦楚を
滅して帝業を
建てた人。
光武
劉秀。王莽を
滅して漢室を
復興した人。
二十八將
鄧禹、馬成、
吳漢、王梁、
賈復、陳俊、
耿弇、杜茂、
寇恂、傅俊、
岑彭、王霸、
馮異、王霸、
朱祐、李光、
祭遵、李忠、
景丹、萬脩、
蓋延、鄧植、
銑期、劉植、
耿純、臧宮、
馬武、劉隆。

をあげて、高官を授けられむことは、朝議の濫りなるのみならず、身の爲も能く慎むべきこととぞ覺ゆる。もろこしにも、漢の高祖は、すずるに功臣を大きに封じ、公相の位をも授けしかば、はたして驕りぬ。おごりぬれば滅しぬ。よりにて後には、功臣殘なくなりけり。後漢の光武はこの事に懲りて、功臣に封爵を興へけるも、その首たりし鄧禹すら封ぜらるる所、四縣に過ぎざりき。官を任ずるには、文吏を求めえらびて功臣をさしおきぬ。これによりて二十八將の家久しく傳はり、昔の功も空しからず、朝には名士多く用ひられて、曠官の謗なかりき。彼の二十八將の中にも、鄧禹と賈復とは、そのえらびにあづかりて官にありき。漢朝の昔だに文武の才を備ふることいとあり難かりけるにこそ。

(卷六)

四人臣の道

「およそ王土にはらまれて忠をいたし命を棄つるは、人臣の道なり。」

必ずこれを身の高名と思ふべきにあらず。しかれども後の人を勵し、その迹をあはれびて賞せらるるは、君の御政なり。下として、きほひ争ひ申すべきにはあらぬにや。ましてさせる功なくして過分の望をいたすこと、みづからあやぶむるはしなれど、前車の轍を見ることは、誠にありがたきならひなりけむかし。中古までも、人のさのみ豪強なるをば戒められき。豪強になりぬれば、必ずおごる心あり。はたして身をほろばし、家を失ふためしあれば、戒めらるるもことわりなり。鳥羽院の御代にや、諸國の武士の源平の家に屬することをとどむべしといふ制符度々ありき。源平久しく武をとりて仕へしかども、事ある時は宣旨を給りて諸國の兵を召し具しけるに、近代となりて、やがてかたらは

前車の轍
前車覆、後車
戒。(漢書)

鳥羽院
第七十四代の
天皇。

るるやから多くなりしによりて、この制符は下されき。はたして今までの亂世の基なれば、いひがひなき事になりけり。

この頃よりのことわざには、一度軍にかけあひ、或は家の子郎從節に死ぬるたぐひもあれば、「わが功におきては日本國を給へ。若しは半國を給りても足るべからず。」などぞ申すめる。まことにさまで思ふことはあらじなれど、やがてこれより亂るるはしともなり、又朝威のかるがろしさもおし量らるるものなり。「言語は君子の樞機なり。」といへり。あからさまにも、君をないがしろにし、人におごることは、あるべからぬことにこそ。さきにも記しつる如く、堅き氷は霜を履むよりいたるならひなれば、亂臣、賊子といふものは、そのはじめ心詞を慎まざるより出でくるなり。世の中の衰ふると申すは、日月の光のかはるにもあらず、草木の色のあらたまるにもあらず。人の心のあしくなり行くを、末世とはいへるにや。昔許由といふ人は、帝堯の國を傳へむとありしを聞

言語は云々
言行君子之樞
機、樞機之發、
榮辱之主也。
(易經)
堅き氷は云々
履霜堅氷至。
(易經)

許由云々

許由耕于穎水陽、堯召爲九州長、由不欲聞之、洗耳於穎水濱、時巢父牽犢、欲飲之、見由洗耳、曰、汚吾犢口、牽犢上流飲之。
(高士傳)
穎川 支那河南省

比叡山 京都の東北、山城・近江の兩國に跨る。

蕭何 高祖に仕へ相國となる。
韓信 漢が天下を取つたのは多く信の功である。楚王に封ぜられ、のち殺された。
留 河南省開封府文治の頃五年七月。
泰衡 藤原秀衡の子。
重忠 畠山氏。
長岡の郡 今陸前國遠田郡の内二三村を含む。
直實 熊谷氏。

きて、穎川に耳を洗ひき。巢父はこれをききて、この水をだにきたながりて渡らざりき。その人の五臟六腑のかはるにはあらじ。能く思ひならはせる故にこそあらめ。
なほ行く末の人の心、思ひやるこそあさましけれ。大かたおのれ一身は恩にほころとも、萬人の怨を殘すべきことをば、なとか顧みざらむ。かかるとも、萬人の怨を殘すべきことをば、なとか顧みざらむ。君は萬姓の主にてましませば、限ある地をもちて、限なき人にわかたせ給はむことは、おしても量り奉るべし。もし一國づゝを望まば、六十六人にて皆ふさがりなむ。一郡づゝといふとも、日本は五百九十四郡こそあれ、五百九十四人は悦ぶとも、千萬の人はよろこばじ。いはむや日本を半を心ざし、みなながら望まば、帝王はいつくをしらせ給ふべきにか。かゝる心の萌して、言葉にもいだし、おもてにも恥づる色のなきを、謀叛のはじめとはいふべきなり。將門は比叡山に登りて、大内を遠見して謀叛を思ひ企てけるも、かゝるたぐひにやありけむ。昔は人の正

しくて、將門に見も懲り、ききも懲りけむを、今は人の心のかくのみなりにたれば、この世はいよゝゝ衰へぬるにや。
漢の高祖の天下を取りしは、蕭何、張良、韓信が力なり。これを三傑といふ。萬人に勝れたるを傑といふとぞ。中にも張良は高祖の師として、籌を帷幄の中にめぐらして、勝つことを千里の外に決するは、この人なり。と宣ひしかど、おごることなくして、留といひて、すこしきなる所を望みて封ぜられにけり。あらゆる功臣多くほろびしかど、張良は身を全くしたりき。近き代の事ぞかし、賴朝の時までも、文治の頃にや、奥の泰衡を追討せしに、身づから向ふことありしに、平重忠が先陣にて、その功勝れたりければ、五十四郡の中、いづくをも望むべかりけるに、長岡の郡とて、極めたるすくなき所を望み給はりけりとぞ。これは人にひるみ賞をも行はしめむが爲にや、賢かりけるをのこにこそ。又直實といひける者に、一所を與へ給ふ下文に、日本第一の剛の者なり。と書きて給

ひてけり。一とせ彼の下文をもちて奏聞する人のありけるが、褒美の詞の甚しきに與へたる所のすくなきまことに名を重くして利を軽くしける、いみじき事」と口々に譽めあへりけり。いかに心得て譽めけむと、いとをかし。これまでの心こそなからめ、事に觸れて君をおとし奉り、身を高くする輩のみ多くなれり。ありし世の東國の風儀もかはりはてぬ、公家のふるき姿もなし、いかになりぬる世にかと、歎くともがらもありと聞えしかど、中一とせばかりは誠一統のしるし覺えて、天の下こぞり集りて、都の中はえくしくこそ侍りけれ。(卷六)

平家物語

平家物語十二卷は保元物語平治物語の後を承けて平家繁昌の代から没落の時に至る凡そ二十餘年間の歴史物語である。作者は古來諸説があつて確でないが、徒然草に信濃前司行長の作としてあるので、それが普通の説になつてゐる。文章は和漢混淆體であつて、雄健流麗、頗る巧妙を極め、太平記と並んで戦記文の雙璧ともいふべきものである。

一 祇園精舎の事

趙高 秦の倭臣。
 王莽 漢の逆臣。
 周伊 未詳或は朱異の誤か。
 祿山 安祿山のこと、唐の逆臣。
 承平・天慶 朱雀天皇の年號。
 康和 堀川天皇の年號。
 平治 二條天皇の年號。

祇園精舎の鐘の聲、諸行無常の響あり。沙羅雙樹の花の色、盛者必衰の理を現す。驕れる者久しからず、只春の夜の夢の如し。猛き人も遂には亡びぬ、偏に風の前の塵に同じ。遠く異朝をとぶらふに、秦の趙高、漢の王莽、梁の周伊、唐の祿山、これ等は皆舊主先皇の政にも従はず、樂を極め諫をも思ひ入れず、天下の亂れむことをも悟らずして、民間の憂ふる所を知らざりしかば、久しからずして亡びにし者どもなり。近く本朝を窺ふに、承平の將門、天慶の純友、康和の義親、平治の信賴、これ等は驕れることも猛き心も、皆とりなりしかども、間近くは、六波羅の入道前の太政大臣平朝臣清盛公と申しし人の有様、傳へ承るこそ心も言葉も及ばれぬ。

その先祖を尋ねれば、桓武天皇第五の皇子一品式部卿葛原親王九代



嘉應 高倉天皇の年號。
 主上 高倉天皇。
 法皇 後白河法皇。
 女院

の後胤讚岐守正盛が孫、刑部卿忠盛朝臣の嫡男なり。かの親王の御子高視王、無位無官にして失せ給ひぬ。その御子高望王の時、始めて、平の姓を賜うて、上總介となり給ひしより以來、忽に王氏出でて人臣に連る。その子鎮守府將軍良望、後には國香と改む。國香より正盛に至るまで六代は、諸國の受領たりしかども、殿上の仙籍をばいまだ許されず。

(卷一)

二 鹿の谷の事

さる程に今年も暮れぬ。嘉應も三年になりにつけり。正月五日の日、主上御元服あつて、同じき十三日朝覲の行幸ありけり。法皇女院待ち受け参らせ給ひて、初冠の御装、いかばかりらうたう思しめされけむ。入道相國の御女、女御に参らせ給ふ。御年十五歳。法皇御猶子の儀な

建春門院平滋
子。入道相國の御
女。

平徳子。
妙音院殿。

藤原師長。

八幡
石清水八幡宮。

大般若
經文の名、六

百卷ある。唐
の支那の譯し

たもの。
甲良大明神

石清水八幡の
末社。

賀茂の上の社

り。妙音院殿、その比は未だ内大臣の左大將にてましましけるが、大將を辭し申させ給ふことありけり。時に徳大寺大納言實定卿、その仁に相當り給ふ。又花山院中納言兼雅卿も所望あり。その外、故中御門藤中納言家成卿の三男、新大納言成親卿も、ひらに申さる。この大納言は、院の御氣色よかりければ、様々の祈を始めらる。まづ八幡に百人の僧を込めて、眞讀の大般若を七日讀ませられたりける。最中に、甲良大明神の御前なる橘の木へ、男山の方より山鳩三つ飛び來つて、食ひ合ひてぞ死にてける。鳩は八幡大菩薩の第一の使者なり。宮寺にかゝる不思議なしとて、時の檢校慶清法印、この由内裏へ奏聞したりければ、これたゞごとにあらず。御卜あるべし。とて神祇官にして御卜あり。「重き御慎」と占ひ申す。「但しこれは君の御慎にはあらず、臣下の慎」とぞ申しける。それに大納言恐れも致されず、晝は人目の繁ければ、夜な夜な歩行にて、中御門烏丸の宿所より賀茂の上の社へ、七夜續けて參られけり。

山城國愛宕郡
上賀茂村にあ
つて別雷神を
祭る。

七夜に滿ずる夜、宿所に下向して、苦しさに少しまどろみたりける夢に、賀茂の上の社へ參つたると思しくて、御寶殿の御戸押し開き、ゆゝしくけだかげなる御聲にて、

櫻花賀茂の川かぜうらむなよ

散るをばえこそとゞめざりけれ

大納言これに猶恐れも致されず、賀茂の上の社の御寶殿の御後なる杉の洞に、壇を立て、ある聖をこめて、吒幾爾の法を百日行はせられけるに、ある時俄に空かき曇り、雷影しう鳴つて、かの大杉に落ちかゝり、雷火燃え上つて、宮中、既に危く見えけるを、宮人ども走り集つて、これを打ち消す。さてかの外法行ひける聖を逐ひ出ださむとす。「我れ當社に百日參籠の志あつて、今日は七十五日になる。全く出でまじ」とて動かず。この由を社家より内裏へ奏聞したりければ、「只、法に任せよ」と宣旨を下さる。その時、神人、白杖を以てかの聖が頂をしらげて、一條の大路より

神は非禮をう
けず
禮記に出てゐ
る語。

小松殿
平重盛。

南へ追越してけり。「神は非禮をうけず」と申すに、この大納言、非分の大將を祈り申されければにや、かゝる不思議も出で來にけり。
その比の叙位除目と申すは、院内の御はからひにもあらず、攝政・關白の御成敗にも及ばず、只一向平家のまゝにてありければ、徳大寺・花山院もなり給はず。入道相國の嫡男小松殿、その時は未だ大納言の右大將にてましましけるが、左に移りて、次男宗盛、中納言にておはせしが、數輩の長老を超越して、右に加へられけるこそ、申すばかりもなかりしか。
中にも徳大寺殿は一の大納言にて、華族英雄、才覺優長、家嫡にてましましけるが、平家の次男宗盛卿に、加階越えられ給ひぬるこそ、遺恨の次第なれ。定めて御出家などもあらむずらむと、人々さゝやきあはれけれども、徳大寺殿は暫く世のならむ様を見むとて、大納言を辭して籠居とぞ聞えし。

新大納言成親卿の宣ひけるは、徳大寺・花山院に越えられたらむは、如

天魔

梵語、テマの
あて字。障礙
と譯する。す
べて修道のさ
またげをなす
もの、佛教で
いふことは、
轉じて一般に
悪い神。

鹿の谷

今鹿谷町とい
ふ。談合谷と
稱する地即ち
山莊の址とい
ふ。
三井寺
近江國滋賀郡
大津。

何せむ。平家の次男宗盛卿に、加階越えられぬるこそ、遺恨の次第なれ。如何にもして平家を亡し、本望を遂げむ」と宣ひけるこそ、恐しけれ。父の卿はこの齡には、僅中納言までこそ至られしか。その末子にて、位正二位、官大納言に經上つて、大國數多たまはつて、子息所從朝恩に誇れり。何の不足あつてか、かゝる心つかれけむ。偏に天魔の所爲とぞ見えし。平治にも越後中將とて信賴卿に同心の間、その時既に誅せらるべかりしを、小松殿のやうく、に申して首を續ぎ給へり。然るにその恩を忘れて、外人もなき所に、兵具を整へ、軍兵を語らひおき、朝夕は只軍合戦の營の外は、又他事なしとぞ見えたりける。

東山鹿の谷といふ所は、うしろ三井寺に續きて、ゆゆしき城郭にてぞありける。それに俊寛僧都の山莊あり。彼れに常は寄りあひ寄りあひ、平家亡すべき謀をぞ回らしける。ある夜法皇も御幸なる。故少納言入道信西の子息、靜憲法印も御供仕らる。その夜の酒宴に、この由を

仰せ合せられたりければ、法印、あなあさまし、人あまた承り候ひぬ。只今洩れ聞えて、天下の御大事に及び候ひなむず」と申されければ、大納言氣色變りてさと立たれけるが、御前に立てられたりける瓶子を、狩衣の袖にかけて引き倒されたりけるを、法皇叡覽あつて、「あれはいかに」と仰せければ、大納言立ち返つて、「平氏たふれ候ひぬ」と申されける。法皇もゑつぽに入らせおはしまし、「物ども参つて猿樂仕れ」と仰せければ、平判官康頼つと参つて、「嗚呼、餘りにへいじの多く候ふにもて酔ひて候ふ」と申す。俊寛僧都「さてそれをばいかが仕るべきやらむ。西光法師、只首を取るには如かじ」とて、瓶子の首を取つてぞ入りにける。法印餘りのあさましさにつやく、物も申されず。返す返す恐しかりしことどもなり。さて與力の輩誰々ぞ。近江中將入道蓮淨、俗名成雅、法勝寺の執行俊寛僧都、山城守基兼、式部大輔雅綱、平判官康頼、宗判官信房、新平判官資行、武士には、多田藏人行綱を始として、北面の者共、多く興力してけり。

(卷一)

三教訓の事

太政入道は赤地の錦の直垂に、黒絲威の腹卷の、白金物打つたる胸板せめ、先年安藝守たりし時、神拜の次に靈夢を蒙つて、嚴島大明神より、うつゝに賜はられたりける、銀の蛭卷したる小長刀、常の枕を放たず立てられしを脇にはさみ、中門の廊にぞ出でられたる。大方その氣色ゆゑ、しうぞ見えし。

「貞能」とめす。筑後守貞能は木蘭地の直垂に、緋威の鎧きて、御前に畏りてぞ候ひける。入道宣ひけるは、「いかに貞能、この事はいかがおもふぞ。保元に平右馬助を始めとして、一門半過ぎて新院の御方に参りにき。一の宮の御事は、故刑部卿殿の養君にてまし、しかば、旁見放ちまゐらせ難かりしかども、故院の御遺誠に任せて、味方にて先をかけたりき。これ一つの奉公。次に平治元年十二月、信賴義朝が謀反の時、院

嚴島大明神
安藝國佐伯郡
嚴島にある。
市杵島姫命を
主神とする。

平右馬助
忠正。清盛の
叔父に當る。
新院
崇徳上皇。
一の宮
重仁親王。
故刑部卿
平忠盛。

故院
鳥羽院。

内を取り奉つて大内にたてこもり、天下暗闇となつたりしにも、入道隨身を捨てて凶徒を追ひ落し、經宗惟方を召しおこし、至るまで君の御爲に、既に命を失はむとする事度々に及ぶ。されば、人何と申すとも、いかでかこの一門をば、七代までは思し召し捨てさせ給ふべき。それに成親といふ無用のいたづら者、西光と申す下賤の不當人が申すことに、君のつかせ給ひて、やゝもすればこの一門滅さるべきよしの御結構こそ然るべからね。この後も讒奏する者あらば、當家追討の院宣を下されむずと覺ゆるぞ。朝敵となつて後は、いかに悔ゆとも益あるまじ。暫く世を鎮めむ程、法皇をば鳥羽の北殿へ移し参らるか、然らずば、これへまれ、御幸をなし参らせむと思ふはいかに。その儀ならば、定めて北面の者共が中より矢をも一つ射むずらむ。その用意せよと、侍どもに觸るべし。大方は、入道院方の奉公思ひ切つたり。馬に鞍置かせよ。きせなが取り出せ。とこそ宣ひけれ。

鳥羽の北殿
鳥羽殿の内に
ある。鳥羽殿
は山城國紀伊
郡上鳥羽村に
あつた。

法住寺殿
京都市下京區
瓦町三十三間
堂の東にあつ
た。

主馬判官盛國、急ぎ小松殿へ馳せ参つて、世は、はやく候ふ。と申しければ、大臣聞きもあへ給はず、あゝはや、成親卿の頭の刎ねられたんな。と宣へば、その儀にては候はねども、入道殿の御きせながを召され候ふ上は、侍共も皆打ち立つて、只今院の御所、法住寺殿へ寄せむところ出で立ち候ひつれ。『暫く世を鎮めむ程、法皇をば鳥羽の北殿へ移し参らるか、然らずば、是へまれ、御幸をなし参らせう。』とは候へども、内々は鎮西の方へ流し参らせむところ、議せられ候ひつれ。と申しければ、大臣何に依りて只今さる事のおはすべきとは思はれけれども、今朝の禪門の氣色、さる物狂はしきこともやおはすらむとて、急ぎ車を飛ばせて、西八條殿へぞおはしたる。門前にて車より下り、門の中へさし入りて見給ふに、入道腹巻を著給ふ上、一門の卿相、雲客數十人、各色々の直垂に、思ひ思ひの鎧著て、中門の廊に二行に著せられたり。その外諸國の受領衛府、諸司などは、縁に居こぼれ、庭にもひしと並み居たり。旗竿ども引きそ

五戒
不殺生戒、不
偷盜戒、不邪
淫戒、不妄語
戒、不飲酒戒。
五常
仁、義、禮、
智、信。

ばめ、馬の腹帶はらひをかため、冑の緒をしめ、只今皆打ち立たむずる氣色どもなるに、小松殿烏帽子直衣に、大文の指貫のそばとつて、さやめき入り給へば、事の外にぞ見えられける。

入道ふしめになつて、あはれ例の内府が世をへうする様に振舞ふ者かな。大に諫めばやと思はれけれども、さすが子ながらも、内には五戒を保ちて慈悲を先とし、外には五常を亂らず禮儀を正しくしたまふ人なれば、あの姿に腹巻を著て向はむこと、さすがおもはゆう恥かしうや思はれけむ、障子を少し引き立て、腹巻の上に、素絹の衣をあわてぎに著給ひたりけるが、胸板の金物の少しはづれて見えけるを隠さうと、頻に衣を引き違へ引き違へぞし給ひける。大臣は舍弟宗盛卿の座上につき給ふ。入道宣ひ出ださるることもなく、大臣も又申上げらるる旨もなし。やゝあつて入道宣ひけるは、あの成親卿が謀反は事の數にも候はず。一向法皇の御結構にて候ひけるぞや。暫く世を鎮めむ程、法皇

邊地粟散

小國をいふ。

「粟散即小國

小主散天下

如粟多也」

(楞嚴經)

天兒屋根命

藤原氏の祖。

をば鳥羽の北殿へ遷し參らするか、然らずばこれへまれ、御幸をなし參らせむと思ふはいかに。と宣へば、大臣聞きもあへ給はず、はらゝとぞなかれける。入道、さていかにやいかに。とあきれ給へば、やゝあつて、大臣涙を抑へて、この仰せ承り候ふに、御運ははや末になりぬと覺え候ふ。人の運命の傾かむとは、必ず悪事を思ひ立ち候ふなり。又御有様を見參らせ候ふに、更に現とも覺えず候ふ。さすが我が朝は、邊地粟散の境とは申しながら、天照大神の御子孫、國の主として、天兒屋根命の御末、朝の政を掌らせ給ひしより以來、太政大臣の官に至る人の、甲冑を鎧ふこと、禮儀を背くにあらずや。就中御出家の御身なり。それ、三世の諸佛、解脱幢相の法衣をぬぎ捨てて、忽に甲冑を鎧ひ、弓箭を帶しましませむこと、内には破戒無慚の罪を招くのみならず、外には仁義禮智信の法にも背き候ひなむず。旁、恐ある申事にて候へども、心の底にしいしゆを殘すべきにも候はず。まづ世に四恩候ふ。天地の恩、國王の恩、父母

普天下の云々
普天之下莫
レ非王土、率土
之濱莫^レ非王
臣。(詩經小雅)
潁川の水に云々

許由が堯の天
下を譲らうと
いふを聞き耳
が汚れたと云
つて潁川に洗
つたと云ふ故
事。

首陽山に云々
武王已平^レ殷
亂、天下宗^レ周、
而伯夷叔齊恥^レ
之、義不^レ食^レ
周粟、隱^レ於首
陽山、采^レ薇而
食^レ之、遂餓^レ
死於首陽山。
(史記伯夷列傳)
人皆心あり云々
十七憲法の第

の恩衆生の恩、これなり。その中に尤も重きは朝恩なり。普天の下、王地にあらずといふことなし。されば彼の潁川の水に耳を洗ひ、首陽山に薇を折りし賢人も、勅命の背き難き禮義をば存知すところ承はれ、いかに況や、先祖にもいまだ聞かざりし太政大臣を極めさせ給ふ。重盛が無才愚暗の身を以て、蓮府槐門の位にいたる。加之、國郡半は一門の所領となつて、田園悉く一家の進止たり。これ希代の朝恩にあらずや。これらの莫大の御恩を思し召し忘れさせ給ひて、亂りがはしく法皇を傾け參らせ給はむ事、天照大神正八幡宮の神慮にも背かせ給ひ候ひなむず。それ日本は神國なり。神は非禮を受け給ふべからず。然れば君の思し召し立たせ給ふ所、道理半なきにあらず。中にもこの一門は、代々の朝敵を平げて、四海の激浪を鎮むることは無雙の忠なれども、その賞に誇ることは傍若無人とも申しつべし。聖徳太子十七箇條の御憲法に、『人皆心あり。心各執あり。彼を是し、我を非し、我を是し、彼を

十條に「絶^レ怨、
棄^レ不^レ怒、
人違^レ、人皆有^レ
心、心各有^レ
執、彼是^レ則^レ
我非^レ、我是^レ則^レ
彼非^レ、我必^レ非^レ
聖、彼必^レ非^レ愚、
我是^レ凡^レ夫耳、
是^レ義之理誰能^レ
可^レ定、相共賢^レ
愚、如^レ環無^レ
端、是以彼人^レ
雖^レ願還恐^レ我^レ
失、我獨難^レ得^レ
從^レ衆同舉。」とある。

非す。是非の理、誰か能く定むべき。相共に賢愚なり。環の如くにし、て端なし。爰を以てたとひ人怒るといふとも、却つて我が咎を恐れよ。』とこそ見えて候へ。然れども當家の運命未だ盡きざるによつて、御謀反既に顯れさせ給ひ候ひぬ。その上、仰せ合せらるゝ成親卿を召し置かれぬる上は、たとひ君いかなる不思議を思し召し立たせ給ふとも、何の恐れか候ふべき。所當の罪科行はれぬる上は、退いて事の由を陳じ申させ給ひて、君の御爲には愈、奉公の忠勤をつくし、民のためには益、撫育の愛戀を致させ給はば、神明の加護に預つて、佛陀の冥慮に背くべからず。神明、佛陀感應あらば、君も思し召し直すことなどか候はざるべき。君と臣とを比ぶるに、親疎わくかたなし。道理と僻事を並べむに、いかでか道理につかざるべき。これは尤も君の御理にて候へば、かなはざらむまでも院中を守護し參らせ候ふべし。その故は、重盛初、叙爵より、今、大臣の大將にいたるまで、しかしながら君の御恩ならずといふ

千顆萬顆の云々

登^{カレニ}風^{カレニ}登^{カレニ}日^{カレニ}高^{カレニ}
低千顆萬顆之
玉、染^レ枝^レ染^レ
波表裏一入再
入之紅。和漢
朗詠集菅原文
時

迷盧八萬の巔
迷盧は蘇迷盧
の略にて須彌
山のこと。高
さは八萬由旬
あるといふ。

蕭何は云々
相國(蕭何)因
爲^レ民^レ請^レ曰^レ長
安地狹、上林
中多^ニ空地棄^ニ

願^ク命^シ民^ヲ得^ニ入^ル
田^ニ、無^ク收^メ粟^ヲ
爲^シ禽獸^ノ食^ニ。上
大怒^リ曰^ク、相國
多受^ニ人^ノ財物^ヲ、
乃爲^シ請^フ吾^ノ死^ス、
乃下^シ相國^ヲ廷^ニ
尉^ニ械^ニ繫^ス之^ヲ。
(蕭相國世家)
高貴の家云々
此の文は事文
類從にあると
いふ。再實之
木根必傷、掘
藏之家必有
レ殃(淮南子)

ことなし。この恩の重きことを思へば、千顆萬顆の玉にも越え、その恩の深き色を按ずるに、一入再入の紅にも猶過ぎたらむ。然らば院中へ参り籠り候ふべし。その儀にて候はゞ、重盛が身に代り、命に代らむと契りたる侍共少々候ふらむ。これ等を召し具して、院の御所法住寺殿を守護し参らせ候はゞ、さすが以ての外、御大事にてこそ候はむずらめ。悲しきかな、君の御爲に奉公の忠を致さむとすれば、迷盧八萬の巔よりも猶高き父の恩、忽に忘れむとす。いたましきかな、不孝の罪を遁れむとすれば、君の御爲には、既に不忠の逆臣ともなりぬべし。進退これ谷れり。是非いかにも辨へがたし。申し受くる所詮は、只重盛が首を召され候へ。その故は院参の御供をも仕るべからず。又院をも守護し参らすべからず。されば彼の蕭何は、大功かたへに越えたるによつて、官大相國にいたり、劔を帶し履をはきながら、殿上へ上ることを許されしかども、叡慮に背く事ありしかば、高祖重くいましめて、深く罪せ

られにき。かやうに先蹤を思へば、富貴といひ、榮花といひ、朝恩と申し、重職といひ、旁極めさせたまひぬれば、御運の盡きむこと難かるべきにあらず。『富貴の家には、祿位重疊せり。再び實なる木はその根必ずいたむ。』と見えて候ふ。心細くこそ候へ。何時までか命生きて、亂れむ世をも見候ふべき。只末代に生を受けて、かゝる憂き目にあひ候ふ重盛が果報の程こそ、つたなう候へ。只今も侍一人に仰せつけられ、御壺の内へ引き出されて、重盛が頭の刎ねられむずることはいと易き程の御事にてこそ候はむずらめ。これを各聞き給へ。とて、直衣の袖もしばるばかりにかきくどき、さめくくと泣き給へば、その座に並み居給へる平家一門の人々、皆袖をぞぬらされける。
入道頼み切つたる内府は、かやうに宣ふ世にも力なげにて、いやいや、それまでの事は思ひもよりさうず。悪黨共の申す事に、君のつかせ給ひて、如何なる僻事などもや出でこむずらむと思ふばかりにてこそ候

淀・羽束師
山城國久世郡
宇治・岡のや
日野・勸修寺
醍醐・小栗栖
山城國宇治郡

へ。大臣たどひ如何なる僻事出来候へばとて、君をば何とかし参らせ給ふべき。とて、突つ立つて中門に出で、侍共に宣ひけるは、只今これにて申しつる事共をば、汝等はよく承らずや。今朝よりこれに候ひて、かやうの事共を申し鎮めむとは存じつれども、餘りにひた騒ぎに見えつる間、まづ歸りつるなり。院參の御供においては、重盛が頭の勿ねられたらむを見て仕れ。されば人參れ。とて、小松殿へぞ歸られける。

その後、大臣主馬判官盛國を召して、重盛こそ今朝より、別して天下の大事を聞き出したんなれ。我れを我れと思はむざる者どもは、物の具して急ぎ參れと催せ。と宣へば馳せ廻りて披露す。おぼろげにては騒ぎ給はぬ人のかやうの披露のあるは、誠に別の仔細のあるにこそとて、我れも我れもと馳せまゐる。淀・羽束師・宇治・岡のや・日野・勸修寺・醍醐・小栗栖・梅津・桂・大原・志津原・芹生の里にあふれ居たる兵共、或は鎧著て未だ冑をきぬものあり。或は矢負ひて未だ弓を持たぬものあり。片鎧ふ

梅津・桂
山城國葛野郡
大原・志津原
芹生の里
山城國愛宕郡

むや踏まずにて、あわて騒いで馳せ參る。

小松殿に騒ぐ事ありと聞えしかば、西八條に數千騎ありける兵ども、入道にはかくとも申しも入れず、さやめき連れて、皆小松殿へぞ馳せたりける。弓箭にたづさはる程の者は、一人も残らず。筑後守貞能が只一人候ひけるを御前へ召して、内府は何と思ひて、是等をば皆かやうに呼び取るやらむ。今朝是にて言ひつるやうに、淨海が許へ討手などもや向けむずらむ。と宣へば、貞能涙をはらと流して、人も人にこそよらせ給ひ候へ。いかでか只今さる御事候ふべき。今朝是にて申させ給ひつる御事共をば、はや皆御後悔ぞ候ふらむ。と申しければ、入道いや、内府に中違うては悪しかりなむと思はれけむ、法皇迎へ参らせむと思はれける心も和ぎ、急ぎ腹巻ぬぎ置き、そけんの衣に袈裟打ちかけて、いと心にも起らぬ念誦してこそおはしけれ。

その後小松殿には、盛國承つて著到つたりけり。馳せ参じたる侍

君雖不君云々
古文孝經の孔
安國の序文に
見えた語。
文宣王
孔子の諡號。

共一萬餘騎とぞ記しける。著到披見の後大臣中門に出でて侍共に宣ひけるは、「日比の契約を違へずして、皆かやうに参つたるこそ神妙なれ。自今以後これより召さむには、皆かくの如く参るべし。重盛今朝別して天下の大事を聞き出だして召しつるなり。され共この事聞き直しつ、僻事にてありけり。さらば疾う歸れ。」とて侍共皆かへされけり。誠にさせる事をも聞き出だされざりけれども、今朝父を諫め申されける詞に従ひて、我が身に勢の附くか附かぬかの程をも知り、又父子軍をせむとにはあらねども、かくして、入道相國の謀反の心も和ぎ給ふかとの謀とぞ聞えし。「君雖不君、不可臣以不臣、父雖不父、不可子以不子。」君のためには忠ありて、父のためには孝あれ。」と、文宣王の宣ひけるに違はず。君もこの由聞し召して、「今に始めぬことなれども、内府が心の中こそ恥しけれ。怨をば恩を以て報ぜられたり。」とぞ仰せける。「果報こそめでたうて、今大臣の大將に至らめ。容儀帶佩人にすぐれ、才智才覺さへ世

國に諫むる臣
あれば云々
孝經に出た語。

に越えたるべきやは。」とぞ、時の人々感じあはれける。「國に諫むる臣あれば、その國必ず安く、家に諫むる子あれば、その家必ず正し。」といへり。上代にも末代にもありがたかりし大臣なり。(卷二)

四 足 摺 の 事

さる程に鬼界島の流人共の召し還さるべき事定りしかば、入道相國の赦文書いてぞたうでげる。御使既に都をたつ。宰相餘りの嬉しさに、御使に私の使を添へて下されける。夜を晝にして急ぎ下れとありしかども、心に任せぬ海路なれば、浪風を凌いでゆく程に、都をば七月下旬に出でたれども、長月二十日頃にぞ鬼界島には著きにける。御使は丹左衛門尉基康といふ者なり。急ぎ船より上り、これに都より流され

鬼界島
硫黄島のこと
大隅國大島郡
に屬する。
宰相
參議平教盛の
ことで、成經
の身に當る。

波旬
天魔に同じい。

給ひたりし平判官康頼入道丹波小將殿やおはす。」と、聲々にぞたづねける。
二人の人々は例の熊野詣してなかりけり。俊寛一人ありけるが、之を聞き、餘りに思へば夢やらむ。又天魔波旬の、我が心を誑さむといふやらむ。現とも更に覚えぬものかなとてあわてふためき、走るともなく倒るゝともなく、急ぎ御使の前行き向つて、「これこそ流されたる俊寛よ。」と名乗り給へば、雑色が頸に懸けさせたる布袋より、入道相國の赦文を取り出で奉る。これをあけて見給ふに、「重科は遠流に免ず。早く歸洛の思をなすべし。今度中宮御産の御祈によりて、非常の赦行はる。然る間鬼界島の流人、少將成経康頼法師、赦免。」とばかり書かれて、俊寛といふ文字はなし。禮紙にぞあらむとて、禮紙を見るにも見えず。奥より端へ読み、端より奥へ読みけれども、二人とばかり書かれて、三人とは書かれず。さる程に少將や、康頼法師も出できたり、少將の取つて

中宮
平徳子。

見るにも、康頼法師が讀みけるにも、二人とばかり書かれて、三人とは書かれざりけり。夢にこそかゝることはあれ、夢かと思ひなさむとすれば現なり。現かと思へば、又夢の如し。その上、二人の人々の許へは、都より言傳てたる文ども幾らもありけれども、俊寛僧都の許へは、事問ふ文一つもなし。されば我が縁の者どもは、皆都の内に跡を止めずなりにけるよと、思ひ遣るにも覺束なし。

抑も我等三人は、同じ罪配所も同じ所なり。いかなれば赦免の時二人は召し還されて、一人爰に残すべき。平家の思ひ忘れかや、執筆のあやまりか。こは如何したる事どもぞや。」と天に仰ぎ地に伏して、泣き悲めどもかひぞなき。僧都、少將の袂にすがり、俊寛がかやうになるといふも、御邊の父、故大納言殿のよしなき謀叛の故なり。されば外の事と思ひ給ふべからず。赦されなければ、都までこそ叶はずとも、せめてはこの船に乗せて、九國の地まで著けて、給べ。各、これにおはしつる程こ

故大納言
藤原成親。

そ、春は燕秋は田の面の雁の音づる、やうにおのづから故郷の事をも傳へ聞きつれ。今より後は何としてか聞くべき。とて悶え焦れ給ひけり。

少將「誠にさこそは思しめされ候ふらめ。我等が召し還さる、嬉しさも、さる事にては候へども、御有様を見奉るに、更に行くべき空も覺え候はず。この船に打ち乗せ奉つて上りたくは候へども、都の御使、如何にも叶ふまじき由を頻に申す。その上赦されもなきに、三人ながら島の内を出でたりなど聞え候は、なかく、悪しう候ひなむず。成經まづ罷り上つて、人々にもよく、申し合せ、入道相國の氣色をも伺ひ迎に人を奉らむ。その程は日頃おはしつるやうに思ひなして待ち給へ。命はいかにも大切のことなれば、たとひこの瀬にこそ洩れさせ給ふとも、終にはなか赦免なくて候ふべき。とさま、に慰め宣へども、僧都堪へ忍ぶべうも見え給はず。」

法華經
八卷、姚秦の
世鳩摩羅什譯、
一部二十八品
より成る。前
十四品を述門
とし、後十四品
を本門とする。

さるほどに船出ださむとしければ、僧都船に乗つては下りつ下りては乗りつ、あらまし事をぞし給ひける。少將の形見には夜の衾康頼入道が形見には一部の法華經をぞ止めける。既に纒解いて船押し出だせば、僧都綱に取りつき、腰になり、脇になり、丈の立つまでは引かれて出づ。丈も及ばずなりければ、僧都船に取りつき、さて各、俊寛をば終に給て果て給ふか。日頃の情も、今は何ならず。ゆるされなければ、都までこそ叶はずとも、せめてこの船に乗せて九國の地まで。と口説かれけれども、都の御使、如何にも叶ひ候ふまじ。とて、取り附き給ひつる手を引きのけて、船をば終に漕ぎ出だす。

僧都せむ方なさに渚に上り倒れ伏し、稚きもの、乳母や母などを慕ふやうに足摺をして、これ乗せて行け。具して行け。と宣ひをめき叶び給へども、漕ぎ行く船の習ひにて、跡は白波ばかりなり。未だ遠からぬ船なれども、涙に暮れて見えざりければ、僧都高き所に走り上り、沖の方

松浦小夜姫が
云々
宣化帝の御時
大伴狹手彦が
任那に赴かう
とする時その
妻の小夜姫が
これを慕つて
領巾をふつた
といふ故事。
壯里息里云々
壯里息里の兄
弟が繼母に欺
かれて絶海の
孤島に捨てら
れたことが淨
土本縁經に見
えてゐる。

僧都
俊寛をさす。

をぞ招きける。かの松浦小夜姫が唐船を慕ひつゝ、領巾振りけむも、これには過ぎじとぞ見えし。さる程に船も漕ぎ隠れ、日も暮るれども、僧都あやしの臥處へも歸らず、波に足打ち洗はせ、露に萎れて、その夜は其處に明しける。さりとも少將は情深き人なれば、よき様に申す事もやと、たのみを懸けてその瀬に身をも投げざりし、心の中こそはかなけれ。昔壯里息里が海巖山へ放たれたりけむ悲しみも、今こそ思ひ知られられ。(三卷)

五 有王島くだりの事

さる程に鬼界島の流人ども、二人は召し還されて都へ上りぬ。今一人残されて、うかりし島の島守となりにけるこそうたてけれ。僧都の

稚うより不愍にして召し使はれける童あり。名をば有王とぞ申しける。鬼界島の流人ども、今日既に都へ入ると聞えしかば、有王鳥羽まで行き向つて見けれども、我が主は見え給はず。「いかに」と問へば、「それは猶罪深しとて、一人島に残されぬ」と聞いて、心うしなどもおろかなり。常は六波羅邊にたたずみて聞きけれども、何時赦免あるべしとも聞きいだしざりければ、僧都の御女の忍うでおはしける所へ参つて、「この瀬にも洩れさせ給ひて、御上りも候はず。今はいかにもしてかの島へ渡つて、御行方をもたづね参らせばやと存じ候ふ。御文賜はつて参り候はむ」と申しければ、姫御前斜ならずに悦び、やがて書いてぞたうでける。暇を乞ふともよも許さじとて、父にも母にも知らせず。唐船の纜は四月五月に解くなれば、夏衣たつを遅くや思ひけむ、彌生の末に都を立つて、多くの波路を凌ぎつゝ、薩摩渥へぞ下りける。薩摩よりかの島へ渡る船津にて、有王を人あやしめ、著たる物を剥ぎ取りなどしけれども少

薩摩渥
薩南の海洋を
さす。

白雲跡を云々
山道、雲埋、行
客迹、松寒、風
破、旅人夢、
(和漢朗詠集、
紀齊名)

しも後悔せず、姫御前の御文ばかりぞ人に見せじと、髻結の中には隠しける。さて商人船に乗つて、伴の島へ渡つて見るに、都にて幽に傳へ聞きしは事の數ならず。田もなし、畑もなし、里もなし、村もなし。おのづから人あれども、言ふ詞をも聞き知らず。有王島の者に行き向つて、物申さう。といへば、「何事」と答ふ。「これに都より流されさせ給ひたる法勝寺の執行俊寛僧都と申す人の御行末や知つたる。」と問ふに、法勝寺とも執行とも知りたらばこそ返事はせめ、只頭を振つて、「知らぬ。」といふ。その中に、或るものが心得て、「いさ」とよ、左様の人は三人茲にありしが、二人は召し還されて都へ上りぬ。今一人残されて、あそここ、よと迷ひありきしが、その後は行方をも知らず。とぞいひける。山の方の覺束なさに、遙に分け入り、峯に攀ぢ谷に下れども、白雲跡を埋んで往來の道もさだかならず、晴嵐夢を破つては、その面影も見えざりけり。山にては終に尋ねも遇はず。海の邊について尋ぬるに、沙頭に印を刻む鷗沖の白

沙頭に印を云々

沙頭刻、印、鷗、遊處、水底、模、書雁度時、(和漢朗詠集、大江朝綱)
諸阿修羅云々
報世經にある、阿修羅と同じく、惡鬼の義、故の字は置き、字で意味がな

修羅の三惡四趣
修羅などの三惡四趣の意、三惡は地獄、餓鬼、畜生をいひ、四趣は三惡に修羅を加へたものをいふ。
かれもこれも俊寛も有王も

洲にすだく濱千鳥の外は、跡問ふ者もなかりけり。
ある朝磯の方より蜻蛉なんどの如くに瘦せ衰へたる者よろぼひ出で來たり。本は法師にてありけりと覺えて、髪は空様に生ひ上り、萬の藻屑取りつけて、荆棘を戴きたるが如し。繼目顯れて、皮ゆたひ、身に著たるものは、絹布のわきも見えず。片手には荒海布を持ち、片手には魚を貫ひて持ち、歩む様にはしけれども、はかも行かず、よろ／＼としてぞ出で來たる。都にて多くの乞丐人は見しかども、かゝる者は未だ見ず。「諸阿修羅等故在大海邊。」とて、修羅の三惡四趣は深山大海の邊にありと、佛の説き置き給ひたれば、知らず、われ餓鬼道などへ迷ひ來たるかとぞ覺えたる。はや、かれもこれも次第に歩み近づく。若しかやうの者にも、我が主の御行方や知つたると、物申さう。といへば、「何事」と答ふ。「これに都より流され給ひたりし法勝寺の執行俊寛僧都と申す人やまします。」と問ふに、わらはこそ見忘れたれども、僧都はいかで忘れ給ふべき

なれば、「これこそそれよ。」と宣ひもあへず、手に持てる物を投げ捨てて沙の上にぞ倒れ伏す。さてこそ我が主の御行方とは知つてけれ。

僧都やがて消え入り給ふを、有王膝の上に搔きのせ奉り、「多くの波路を凌ぎつゝ、遙々と此處まで尋ね参つたるかひもなく、いかにやがてうきめを見せむとはせさせ給ひ候ふぞ。」と潜然と搔き口説きければ、僧都少し人心地出で來、助け起され、誠に汝多くの波路を凌ぎつゝ、遙々とこれまで参つたるこそ神妙なれ。只明けても暮れても、都の事をのみ思ひ居たれば、戀ひしきものどもの面影を夢に見る折もあり、又幻に立つ時もあり。身もいたく疲れ弱つて、後は夢も現も思ひわかず、今汝が來れるをも、只夢とのみこそ覺ゆれ。若しこの事の夢なりせば、覺めての後は如何せむ。有王、「こは現にて候ふなり。さてこの御有様にて、今まで御命の伸びさせ給ひたるこそ不思議には覺え候へ。」と申しければ、「いさとよ、これは去年少將や判官入道が迎の時、その瀬に身をも投ぐべか

りしを、よしなき少將の『今一度都の音信をも待てかし。』など慰め置きしを、愚に若しやと頼みつゝ、ながらへむとはせしかども、この島には人の食物も絶えてなき所なれば、身に力のありし程は、山に登つて硫黄といふ物を取り、九國より通ふ商人に遇ひ、食物に替へなどせしかども、日に添ひて弱り行けば、今は左様の業もせず。かやうに日の長閑なる時は磯に出でて、網人、釣人に手を摺り膝を屈めて魚を貰ひ、汐干の時は貝を拾ひ荒海布を取り、磯の苔に露の命を懸けてこそ、憂きながら今日まではながらへたれ。さらではうき世を渡るよすがをば、いかにしつらむとか思ふらむ。」

僧都、「これにて何事をもいはばやと思へども、いざ我が家へ。」と宣へば、有王あの御有様にては家を持ち給へる不思議さよと思ひ、僧都を肩に引き懸け参らせ、教に従つて行く程に、松の一叢ある中に、より竹を柱とし、蘆を結び桁梁にわたし、上にも下にも松の葉をひしと取り懸けたれ

順現・順生・
順後業

此生造業即
熟此生名
順現業。此生
造業第二生
熟名順生業。
此生造業第
三生後次第
熟名順後業。
(俱舍論)

西八條
清盛の邸をさ
す。

ば雨風溜るべうも見えず。有王、あなあさまし、本は法勝寺の寺務職に
て、八十餘箇所の莊務を司り給ひしかば、棟門平門の内に、四五百人の所
從眷屬に圍繞せられておはせし人の、眼のあたりかゝるうきめに逢は
せ給ふことの不思議さよ。業にさまふあり、順現順生順後業といへ
り。僧都一期が間、身にもちひる所、皆大伽藍の寺物佛物ならずといふ
ことなし。さるはかの信施無慚の罪に依つて、今生にてはや感ぜられ
たり。とぞ見えたりける。
僧都、こは現にてありけりと思ひ定めて、去年少將や判官入道迎の時
も、是等が文といふこともなし。今又汝が便にもかくとも言はざりけ
りな。と宣へば、有王涙に咽びうつぶして、暫しは御返事にも及ばず。や
やありて起き上り、涙を抑へて申しけるは、君の西八條へ出でさせ給ひ
し後、官人参りて資財雜具を追捕し、御内の者ども搦め取り、御謀叛の次
第を尋ね問ひ、皆失ひ果て候ひき。北の方は稚き人をかくしかね参ら

鞍馬
山城國愛宕郡
にある。

この御事
俊寛流罪の事
をさす。

せ給ひて、鞍馬の奥に忍うで御渡り候ひしにも、この童ばかりこそ、時々
参つて御宮仕へ仕り候ふなれ。いづれも御歎のおろかなる方は候は
ねども、中にも稚き人は餘りに戀ひ参らせ給ひて、参り候ふ度毎に、『い
かに有王よ、われを鬼界島とかやへ具して参れ。』と宣ひて、むづからせ
給ひしが、過ぎ候ひし二月に、瘡と申す事に失せさせおはしまし候ひぬ。
北の方はその御歎と申し、又この御事と申し、一方ならぬ御物思に申し
召し沈ませ給ひて、打ち伏させ給ひしが、去んぬる三月二日の日、遂には
かなくならせ給ひ候ひぬ。今は姫御前ばかりこそ、奈良の姨御前の御
許に忍びておはしけれ。それより御文賜つて参つて候ふ。とて取り出
でて奉る。僧都これを披きて見給へば、有王が申すに違はず書かれた
り。奥には、などや、三人流されてまします人の、二人は召し還されて候
ふに、何とて一人残されて、今まで御上りも候はぬぞ。あはれ尊きも賤
しきも、女の身程いひがひなきことは候はず。男の身にて候はゞ、渡ら

人の親の云々
人の親の心は
闇にあらねど
も子を思ふ道
にまどひぬる
かな。(後撰集
藤原兼輔)

蟬の聲云々
五月蟬聲送
麥秋(唐の李
嘉祐の詩)麥
秋は麥の成熟
する頃即ち初
夏をいふ。

せ給ふ島へも、などか尋ね参らで候ふべき。この童を御伴にて、急ぎ上らせ給へ。とぞ書かれたる。「これ見よ、有王よ。この子が文の書き様のはかなさよ。おのれを伴にて急ぎ上れと書きたることの恨めしさよ。俊寛が心に任せたるうき身ならば、いかでかこの島にて三年の春秋をば送るべき。今年は十二になると覺ゆるが、これ程にはかなくてはいかでか人にも見え、宮仕へもして、身をもたすくべきか。とて泣かれけるにぞ、人の親の心は闇にあらねども、子を思ふ道に迷ふとは、今こそ思ひ知られけれ。

「この島へ流されて後は、曆もなければ月日の立つをも知らず。只自ら花の散り葉の落つるを見ては、三年の春秋を辨へ、蟬の聲麥秋を送れば夏とおもひ、雪の積るを冬と知る。白月、黒月の變り行くを見ては、三十日を辨へ、指を折りて數ふれば、今年は六つになると覺ゆる稚き者も、はや先立ちけるござんなれ。西八條へ出でし時、この子が行かむと慕

彌陀の名號
南無阿彌陀佛
といふ六字の
名號。

ひしを、やがて還らむざるぞと慰め置きしが、只今のやうに覺ゆるぞや。それを限りとだにも思はましかば、今暫くもなどか見ざらむ。親となり子となり、夫婦の縁を結ぶも、皆この世の一つに限らぬ契ぞかし。今は姫が事ばかりこそ心苦しけれども、それは生身なれば歎きながらも過さむずらむ。さのみながらへておのれに憂き目を見せむも、我が身ながらつれなかるべし。とて食事を止め、偏に彌陀の名號を唱へ、臨終正念をぞ祈られける。

有王わたりて二十三日と申すに、僧都庵の中にて遂にをはり給ひぬ。年三十七とぞ聞えし。有王空しき姿に取りつき奉り、天に仰ぎ、地に伏し、心の行く程泣き飽きて、やがて後世の御伴仕るべう候へども、この世には姫御前ばかりこそ渡らせ給ひ候へ。後世弔ひ参らすべき人も候はず。しばししながらへて、御菩提を弔ひ参らすべし。とて、寢所を改め庵をきりかけ、松の枯枝蘆の枯葉をひしと取りかけて、藻鹽の煙と爲し奉

法華寺 大和國添上郡 佐保村にある
高野 紀伊國伊都郡 紀の川の南岸にある。

奥の院 弘法大師廟所。

六月九日 治承四年。
新都 福原である。
攝津國武庫郡 内裏址は兵庫 岡方の西長田の東にある。
源氏の大将 源氏物語の主 人公光源氏。
須磨 攝津國武庫郡 淡路の迫門
播磨國明石郡 明石と淡路國 津名郡松尾崎との間の海峡。

り、茶毘事をへぬれば白骨を拾ひ首にかけ、又商人船の便にて九國の地にぞ著きにける。

それより僧都の御女の忍うでおはしける御許に参つて、ありし様を始より細々と語り申す。「なか／＼文を御覽じてこそ、いとゞ御思ひはまさらせ給ひて候ひしか。件の島には硯も紙もなければ、御返事にも及ばず。思し召されつる御事どもは、さながら空しくて止み候ひぬ。今は生々世々を送り、他生曠劫をば隔て給ふとも、いかでか御聲をも聞き、御姿をも見参らせ給ふべき。只いかにもして御菩提を弔ひ参らせ給へ。」と申しければ、姫御前聞きもあへ給はず、伏し轉びてぞ泣かれける。やがて十二の年尼になり、奈良の法華寺に行ひすまして、父母の後世を弔ひ給ふぞあはれなる。有王は俊寛僧都の遺骨を首にかけ、高野へのぼり奥の院に納めつつ、蓮華谷にて法師になり、諸國七道修行して、主の後世をぞ弔ひける。かやうに人々の思ひなげきのつもりぬる平家の

末こそおそろしけれ。(卷三)

六月見の事

六月九日の日新都の事始、八月十日の日上棟、十一月十三日遷幸と定めらる。舊き都は荒れゆけど、今の都は繁昌す。あさましかりつる夏も暮れて、秋にも既になりにけり。秋もやう／＼半になり行けば、福原の新都にましましける人々、名所の月を見むとて、或は源氏の大將の昔の跡を忍びつゝ、須磨より明石の浦傳ひ、淡路の迫門を押しわたり、繪島が磯の月を見る。或は白浦吹上和歌の浦住吉難波高砂尾上の月の曙を眺めて歸る人もあり。
舊都に残る人々は、伏見廣澤の月を見る。中にも徳大寺の左大將實

繪島が磯
淡路の北端岩
屋町の東端で
ある。

白浦

紀伊國日高郡
吹上・和歌の
浦

同國海草郡。

住吉・難波

攝津國東成郡。

高砂・尾上

播磨國加古郡。

伏見

山城國紀伊郡。

廣澤

山城國葛野郡

暖蔵村の東に
ある池。

近衛河原の大
宮

近衛河原は鷹
司の下近衛通
の東河原、大
宮は皇太后藤
原多子。

源氏の宇治の
巻云々

定卿は、舊き都の月を戀ひつゝ、八月十日あまりに福原よりぞ上り給ふ。何事も皆變りはてゝ、稀にのこる家は、門前草深くして庭上露茂し。蓬が柚、淺茅が原鳥のふしどと荒れはてゝ、蟲の聲々うらみつゝ、黃菊紫蘭の野邊とぞなりにける。今故郷の名殘としては、近衛河原の大宮ばかりぞましましける。大將その御所へ参り、まづ隨身を以て惣門を叩かせらるれば、内より女房の聲にて、誰ぞや。蓬生の露打ちはらふ人もなき所に、と咎むれば、これは福原より大將殿の御のぼり候ふ。と申す。「さ侍らば、惣門は錠のさゝれて候ふぞ。東の小門より入らせ給へ。」と申しければ、大將さらばとて東の小門よりぞ参られける。

大宮は、御つれづれに昔をや思し召し出でさせ給ひけむ。南面の御格子あげさせ、御琵琶遊ばされける所へ、大將つと参られたれば、暫く御琵琶をさしおかせ給ひて、夢かや、現か、これへこれへ。とぞ仰せける。源氏の宇治の巻には、優婆塞の宮の御女、秋の名殘を惜みつゝ、琵琶を調べ

源氏物語宇治
十帖の中の橋
姫巻にある。
優婆塞の宮
源氏物語の八
宮をさす。御
女は大姫君で
ある。
小侍従
大僧都法師光
清の女である。

て夜もすがら心をすまし給ひしに、有明の月の出でけるを、猶たへずや思しけむ、撥にて招き給ひけむも、今こそ思し召し知られけれ。小侍従と申す女房も、この御所にぞ候はれける。大將この女房を呼び出で、昔今の物語どもし給ひて後、小夜もやうく更け行けば、舊き都の荒れゆくを、今様にこそうたはれけれ。舊きみやこを來て見れば、淺茅が原とぞあれにける。月のひかりはくまなくて、あき風のみぞ身にはしむ。と押し返し押し返し三返謠ひすまされたりければ、大宮をはじめ奉つて、御所中の女房たち皆袖をぞぬらされける。さる程に夜もやうく明け行けば、大將いとま申しつゝ、福原へぞ歸られける。(巻五)

七 敦 盛 の 事

一谷
攝津國武庫郡
須磨村の西に
ある。

さる程に一谷の軍破れにしかば、武藏國の住人熊谷次郎直實、平家の公達の助船に乗らむとて、汀の方へや落ち行き給ふらむ、あつはれよき大將軍に組まばやと思ひ、細道に懸つて渚の方へ歩まする處に、茲に練緯に鶴繡うたる直垂に、蒨黃匂の鎧著て、鍬形打つたる冑の緒をしめ、金作の太刀を帶き、二十四さいたる截生の矢負ひ、滋藤の弓持ち、連錢蘆毛なる馬に金覆輪の鞍置いて乗つたりける武者一騎、沖なる船に目をかけ、海にさつとうち入れ、五六段許ぞ游がせける。

熊谷、あれはいかに。よき大將軍とこそ見まゐらせて候へ。まさなうも敵に後を見せ給ふものかな。返させ給へ、返させ給へ。と扇をあけて招きければ、招かれて取つて返し、渚に打ち上らむとし給ふ所に、熊谷浪打際にて押し並べ、むずと組んでどうと落ち、取つて抑へて首を搔か

むとて、冑を押し仰けて見たりければ、薄假粧して鐵漿黒なり。我子の小次郎が齡程して、十六七ばかななるが、容顔誠に美麗なり。「抑もいかなる人にて渡らせ給ひ候ふやらむ、名告らせ給へ。助けまゐらせむ。」と申しければ、「まづかういふわ殿は誰ぞ。」「物その數にては候はねども、武藏國の住人熊谷次郎直實。」と名告り申す。「さては汝が爲にはよい敵ぞ。名告らずとも首を取つて人に問へ。見知らうずるぞ。」とぞ宣ひける。熊谷、あつはれ、大將軍や。この人一人討ち奉つたりとも、負くべき軍に勝つべき様なし。又助け奉つたりとも、勝つ軍に負くる事もよもあらじ。今朝一谷にて、我子の小次郎が薄手負うたるをだにも、直實は心苦しく思ふに、この殿討たれ給ひぬと聞き給うて、さこそは歎き悲しみ給はむずらめ。助けまゐらせむ。」とて、後を顧みたりければ、土肥梶原五十騎許出で來たり。熊谷涙をはらくと流いて、「あれ御覽候へ。いかにもして助けまゐらせむとは存じ候へども、身方の軍兵、雲霞の如くに

満ち満ちて、よも遁しまゐらせ候はじ。あはれ同じうは、直實が手にかけ奉つて、後の御孝養をも仕り候はむ。と申しければ、唯何様にもとうとう首を取れ。とぞ宣ひける。熊谷餘りにいとほしくて、いづくに刀を立つべしとも覺えず。目も昏れ心も消え果て、前後不覺に覺えけれども、さてしもあるべき事ならねば、泣く泣く首をぞ搔いてける。

「あはれ弓矢取る身程、口惜しかりける事はなし。武藝の家に生れずば、何しに唯今かゝる憂目をば見るべき。情なうも討ち奉つたるものかな。」と、袖を顔に押し當て、さめくとぞ泣き居たる。首を裹まむとて、鎧直垂を解いて見ければ、錦の袋に入れられたりける笛をぞ腰にさゝれたる。「あない」とほし。この曉城の内にて管絃し給ひつるは、この人々にておはしけり。當時身方に東國の勢何萬騎かあるらめども、軍の陣に笛持つ人はよもあらず。上臈は、なほも優しかりけるものを。とて、これを取つて、大將軍の御見参に入れたりければ、見る人涙を流しけ

狂言綺語の理
云々
願、以、今生世
俗、文字之業、狂
言、綺、語之、誤、
翻、爲、當、來、世
世、證、佛、乘、之、因
轉、法、輪、之、緣。
(白氏文集)

り。後に聞けば、修理大夫經盛の乙子、大夫敦盛とて生年十七にぞなられける。それよりしてこそ、熊谷が發心の心は出來にけれ。

件の笛は、祖父忠盛笛の上手にて、鳥羽院より下し賜はられたりしを、經盛相傳せられたりしを、敦盛笛の器量たるによつて、持たれたりしとかや。名をば小枝とぞ申しける。狂言綺語の理といひながら、遂に讚佛乘の因となるこそ哀なれ。(卷九)

八 先帝の御入水の事

さる程に、源平兩方陣をあはせて関をつくる。上は梵天までも聞え、下は堅牢地神も驚き給ふらむとぞおぼえたる。関の聲もしづまりしかば、源平の兵ども、互に面もふらず、命も惜まず攻め戦ふ。阿波民部重

能は、この三箇年が間、平家に附いて忠を致したりしかども、子息田内左衛門教能を生捕にせられて、今は叶はじとや思ひけむ。忽に心變りして、源氏と一つになりけり。新中納言知盛卿、あつはれ、重能めを斬つて捨つべかりつるものを、後悔せられけれどもかひぞなき。平家の方の謀には、よき武者をば兵船に乗せ、雜人原をば唐船に乗せて、源氏心憎くさに唐船を攻めば、中に取り籠めて討たむと支度せられたりしかども、重能が返忠の上は、唐船には目も懸けず、大將軍のやつし乗り給へる兵船をぞ攻めたりける。

その後は四國鎮西の兵士、皆平家を背いて源氏に附し、今まで隨ひ附きたりしかども、君に向ひて弓を引き、主に對して太刀を抜く。かしこの岸に著かむとすれば、波高うして叶ひ難し。この汀に寄せむとすれば、敵矢先を揃へて待ちかけたり。源平の國争ひ、今日を限とぞ見えたりける。

主上
安徳天皇。

さる程に、源氏の兵共平家の船に乗り移りければ、水主櫂取ども、或は射殺され、或は斬り殺されて、船を直すに及ばず、船底に皆倒れ伏しにけり。新中納言知盛卿、小船に乗つて急ぎ御所の御船へ參らせ給ひて、世の中は今ほかうと覚え候ふ。見苦しき物をば皆海へ入れて、船の掃除めされ候へ。とて、掃いたり拭うたり、塵拾ひ、艫舳に走り廻つて、手づから掃除し給ひけり。

二位殿は、日來より思ひ設け給へる事なれば、鈍色の二つ衣打ち被ぎ、練袴のそば高く取り、神璽を脇に挟み、寶劍を腰にさし、主上を抱き參らせて、われは女なりとも敵の手にはかゝるまじ。主上の御供に參るなり。御志思ひ給はむ人々は、急ぎ續き給へや。とて、しづくと舷へぞ歩み出でられける。主上今年は八歳にぞならせおはします。御身の程より遙にねびさせ給ひて、御形つくしう、傍も照り輝くばかりなり。御髮黒うゆらゆらと、御背中過ぎさせ給ひけり。主上あきたる御有

十善 佛敎で教へる十悪を犯さないこと。
十悪とは殺生・偷盜・邪淫・妄語・兩舌・惡口・綺語・貪欲・瞋恚・邪見。
來迎 念佛者臨終の際、阿彌陀如来・勢至菩薩・觀世音菩薩が影向來現して極樂淨土に迎接すること。

様にて、抑も尼前、われをば何地へ具して行かむとはするぞ。」と仰せければ、二位殿幼き君に向ひまゐらせ、涙をばら／＼と流いて、「君は未だ知れさせ給へども、惡縁にひかれて、御運既に盡きさせ給ひ候ひぬ。まづ東に向はせ給ひて、伊勢大神宮に御暇申させおはしまし、その後西に向はせ給ひて、西方淨土の來迎に預らむと誓はせおはしまして、御念佛候ふべし。この國は粟散邊土と申して、物憂き境にて候ふ。あの波の下にこそ、極樂淨土とてめでたき都の候へ。それへ具しまゐらせ候ふぞ。」と、さまざまに慰めまゐらせしかば、山鳩色の御衣に鬢結はせ給ひて、御涙におぼれ、小さう美しき御手を合せ、まづ東に向はせ給ひて、伊勢大神宮、正八幡宮に御暇申させおはします。その後西に向はせ給ひて、御念佛ありしかば、二位殿やがて抱きまゐらせて、「波の底にも都の候ふぞ。」と慰めまゐらせて、千尋の底にぞ沈み給ふ。

大梵高臺 大梵天王の宮殿。禁闕の意。釋提喜見の宮。釋提は帝釋のこと。喜見宮は帝釋の宮城。これも亦禁闕の意である。

法皇 後白河法皇。建禮門院。安徳天皇の御

悲しきかな、無常の春の風忽に花の御姿を散らし、いたましきかな、分段の荒き波玉體を沈め奉る。殿をば長生と名づけて長き栖と定め、門をば不老と號して老いせぬ關とは書きたれども、未だ十歳の内にして底の水屑とならせおはします、十善帝位の御果報申すもなか／＼おろかなり。雲上の龍降つて海底の魚となり給ふ。大梵高臺の閣の上、釋提喜見の宮の内、古は槐門、棘路の間に九族を靡かし、今は船の中、波の下にて、御身を一時に亡し給ふこそ悲しけれ。(卷十二)

九 小原御幸の事

かゝりし程に法皇は文治二年の春の頃、建禮門院の小原の閑居の御すまひ御覽ぜまほしう思し召されけれども、二月、彌生の程は、嵐烈しう

母。平徳子。

北祭

賀茂祭をいふ四月の酉の日である。男山八幡宮の祭を南祭といふに對する。

徳大寺

實定。

花山院

兼雅。

土御門

通親。

補陀落寺

山城國愛宕郡

靜原の山麓。

小野皇太后宮

後冷泉帝の皇

后藤原歌子

その舊趾は山

城國愛宕郡小

野山附近であ

るといふ。

葦破霧云々

出所未詳。

餘寒も未だ盡きず。峰の白雪消えやらで、谷のつら、もうち解けず。かくて春過ぎ夏來つて、北祭も過ぎしかば、法皇夜をこめて小原の奥へ御幸なる。忍びの御幸なりけれども、供奉の人々には徳大寺花山院土御門以下公卿六人、殿上人八人、北面少々侍ひけり。鞍馬通りの御幸なりければ、かの清原深養父が補陀落寺、小野皇太后宮の舊跡叡覽あつて、それより御輿にぞ召されける。遠山にかゝる白雲は散りにし花の形見なり。青葉に見ゆる梢には春の名残ぞ惜まる。頃は卯月二十日餘の事なれば、夏草の茂みが末を分け入らせ給ふには、はじめたる御幸なれば、御覽じなれたる方もなく、人跡絶えたる程も思し召し知られて哀なり。

青葉交り云々
夏山の青葉交りの遅櫻初花よりも珍しきかな。金葉集藤原盛房

瓢箪屢空云々
瓢箪屢空草滋、類淵之巷、藪深鎖、雨濕、原憲之樞、(橘直幹の申文)

茂り合ひ、青柳絲を亂りつゝ、池の浮草波に漾ひ、錦をさらすかとあやまたる。中島の松に懸れる藤波の裏紫に咲ける色、青葉交りの遅櫻、初花よりも珍しく、岸の山吹咲き亂れ、八重立つ雲の絶間より、山郭公の一聲も、君の御幸を待ち顔なり。法皇これを叡覽あつて、かうぞあそばされける。

池水に、みぎはの櫻ちりしきて、浪の花こそさかりなりけれ。

ふりにける岩の絶間より、落ちくる水の音さへ故び、由ある所なり。緑蘿の垣、翠黛の山、繪にかくとも筆も及び難し。さて女院の御庵室を叡覽あるに、軒には蔦朝顔這ひかゝり、葱まじりの萱草、瓢箪しばし、空し、草顔淵が春に滋し、藜藿深くとざせり、雨、原憲が樞を濕す。ともいひつべし。杉の茸目もまばらにて、時雨も霜も置く露も、洩る月影に争ひて、たまるべしとも見えざりけり。後は山前は野邊、いさゝ小篠に風さわぎ、

世に立たぬ身の習とて、憂節滋き竹柱、都の方の言傳は、間遠に結へるま
せ垣や、僅にこゝとふものとは、嶺に木傳ふ猿の聲、賤が爪木の斧の音、
これらがおとづれならでは、まさきの葛青葛くる人稀なる所なり。
法皇、人やある。人やある。」と召されけれども、御いらへ申す者もなし。
や、あつて、老い衰へたる尼一人参つたり。「女院は、いづくへ御幸なり
ぬるぞ。」と仰せければ、「この上の山へ、花摘みに入らせ給ひて候ふ。」と申す。
「さこそ世を厭ふ御習といひながら、左様の事に仕へ奉る人もなきにや、
御痛はしうこそ。」と仰せければ、この尼申しけるは、「五戒十善の御果報の
盡きさせ給ふによつて、今かゝる御目を御覽ぜられ候ふにこそ。捨身
の行に、なじかは御身を惜ませ給ひ候ふべき。因果經には、『欲知過去
因、見其現在果、欲知未來果、見其現在因』と説かれたり。過去、未來の因
果をかねて悟らせ給ひなば、つや／＼御歎きあるべからず。昔、悉達太
子は、十九にて伽耶城を出で、檀特山の麓にて、木の葉をつらねて膚を

因果經
因果應報の例
を擧げて教訓
した經、宋の
求那跋陀羅の
譯、四卷。
悉達太子
釋迦が太子で

あつた時の名。
伽耶城
印度摩揭陀國
にある。
檀特山
印度健陀羅國
にある。

隠し、嶺に上つて薪を取り、谷に下りて水を掬び、難行苦行の功に依つて
こそ、遂に成等正覺し給ひき。」とぞ申しける。この尼の有様を御覽ずれ
ば、身には絹布の分をも見えぬものを結び集めてぞ著たりける。あの
有様にても、かやうの事申す不思議さよと思し召して、「抑も汝はいかな
るものぞ。」と仰せければ、この尼さめ／＼と泣いて、暫しは御返事にも及
ばず。や、あつて涙を抑へて、「申すにつけて憚覚え候へども、故少納言
入道信西が女、阿波内侍と申す者にて候ふなり。母は紀伊二位、さしも
御いとほしみ深うこそ候ひしに、御覽じ忘れさせ給ふにつけても、身の
衰へぬる程思ひ知られて、今更せむ方なうこそ候へ。」とて、袖を顔に押し
當て、忍びあへぬ様、目も當てられず。法皇、げにも汝は阿波内侍にて
あるごぞんなれ。御覽じ忘れさせ給ふぞかし。何事につけても、唯夢
とのみこそ思し召せ。」とて、御涙せきあへさせ給はねば、供奉の公卿殿上
人も、不思議の事申す尼かなと思ひたれば、理にて申しけりとぞ各感じ

三尊

阿彌陀如來・勢至菩薩・觀世音菩薩をいふ。三尊中の中央の尊像即ち阿彌陀佛を中尊といふ。

普賢

菩薩の名、華嚴三聖の一、釋迦佛の右の脇士。

善導和尚

隋の名僧。淨土の教義を鼓吹した人。

八軸の妙文

法華經のこと。八卷ある故にいふ。

九帖の御書

善導の觀無量

合はれける。

さて彼方此方を窺覽あるに、庭の千草露重く、籬に倒れかゝりつゝ、外面の小田も水越えて、鳴立つ隙も見えわかず。さて女院の御庵室へ入らせおはしまし、障子を引きあけて窺覽あるに、一間には來迎の三尊おはします。中尊の御手には、五色の絲をかけられたり。左に普賢の繪像、右に善導和尚、並に先帝の御影をかけ、八軸の妙文、九帖の御書も置かれたり。蘭麝の匂にひきかへて、香の煙ぞ立ちのぼる。かの淨名居士が、方丈の室の中に、三萬二千の床を並べ、十方の諸佛を請じ給ひけむも、かくやとぞ覺えける。障子には、諸經の要文ども色紙に書いて、所々に押されたり。その中に、大江定基法師が清涼山にて詠じたりけむ、笙歌遙聞孤雲上、聖衆來迎落日前。とも書かれたり。少し引き退けて、女院の御歌とおぼしくて、

思ひきや深山の奥にすまひして

くもの月をよそに見むとは。

さて傍を窺覽あるに、御寢所とおぼしくて、竹の御竿に、麻の御衣紙の衾などかけられたり。さしも本朝漢土の妙なる類敷を盡し、綾羅錦繡の粧もさながら夢にぞなりにける。法皇御涙を流させ給へば、供奉の公卿殿上人も、まのあたり見奉りし事共、今の様に覺えて、皆袖をぞ絞られける。やゝあつて、上の山より濃き墨染の衣著たりける尼二人、岩のかけちを傳ひつゝ、下り煩ひたる様なりけり。法皇、あれはいかなる者ぞ。と仰せければ、老尼涙を抑へて、花筐臂にかけ、岩躑躅取り具して持たせ給ひて候ふは、女院にて渡らせ給ひ候ふ。爪木に蕨折り添へて持たたるは、鳥飼中納言維實が女、五條大納言國綱の養子、先帝の御乳母、大納言佐局と申しもあへず泣きにけり。法皇御涙を流させ給へば、供奉の公卿殿上人も皆袖をぞ濡らされける。女院は、世を厭ふ御習といひ乍ら、今かゝる有様を見えまゐらせむずらむ慚しさよ。消えも失せばや

大江定基

寂照法師の俗名。始め三河守に任ぜられたが後僧となつて宋に渡り、宋の眞宗皇帝から圓通大師の號を受けた。宋で入寂した。

清涼山

五臺山ともいふ。支那山西省にある。

と思し召せどもかひぞなき。宵々毎の關伽の水掬ぶ袂もしをるゝに、
曉起の袖の上山路の露も滋くして、絞りやかねさせ給ひけむ。山へも
歸らせ給はず、又御庵室へも入らせおはしまさず、あきれて立たせまし
ましたる所に、内侍の尼まありつゝ、花筐をば賜はりけり。
「世を厭ふ御習、何か苦しう候ふべき。はや、御見參あつて、還御な
しまゐらせ候へ。」と申されければ、女院御涙を抑へて、御庵室に入らせお
はします。「一念の窓の前には、攝取の光明を期し、十念の柴の樞には、聖
衆の來迎をこそ待ちつるに、思の外の御幸かな。」とて、御見參ありけり。

(灌頂の卷)

吉野拾遺

吉野拾遺二卷は延元元年(一九九六)後醍醐天皇の吉野遷幸から後村上

天皇の正平十三年(二〇一八)に至るまで、凡そ二十三年間の吉野朝の

事蹟を叙したものである。作者は後醍醐天皇に親しく仕へ、天皇の崩

御後剃髪して松翁と號したものであるが、その松翁とは果して何人の

匿名であるか詳でない。記事は趣味のある逸話に富み文章また自在で

ある。

左馬頭正儀
楠正成の子
正行正時の子

一 熊王の發心

大夫判官赤松光範が津の國のかためしてありける時、左馬頭正儀に度々謀られけるを口惜しく思ひこみて過し侍りけるに、去ぬる住吉の戦に討たれて失せし宇野六郎と云ひしが子に熊王といひけるが、未だ幼き時光範にいひけるは、正儀はわが爲にも親の仇にて候へば、如何にもして討ち侍らむ。河内へ越えて正儀に仕へ侍らむに、幼く候へば、なにか心を許し申さぬ事の無かるべき。たとへ心を許す事の侍らずとも、七歳八歳程も仕へ候はば、その内には討ちぬべき便のいかで無からむ。御暇をこそ給はらめ。と涙を流せば、光範もいと哀と思ひながら、幼ければ敵の國へやらむも心許なし。又は命に代りて討たれし者の子なりなば、かたみとも思ふべければ、と強ひて留めけれども、少しおとなしくなりなば、よも近づけ給はじ。幼くありなむ時参りてこそ。と頻りに望

心許なし
氣遣はしい。
不安である。

いんじ
いにしの音便。

みければ、力及ばで、常に身を放たざりし刀を賜ひて、これにて本意遂げよ。とて阿部野まで人あまた添へてやらせけるに、それよりは我に等しき童一人を具して、赤坂の城に行きて、その邊にたゞずみてありけるを、兵庫介忠元が見つけて、如何なる人にかおはすらむ。と尋ぬるに、我は大夫尉光範の侍にて宇野六郎と云ひける者の子に、熊王と云へる者にて候ふ。父にて侍る六郎は、いんじ住吉の戦に討たれて候ふを、一門にて侍る備後守が、我を追討ちて領地を奪ひ候へども、光範と心を合せ候へば、せむ方なくて、如何なる寺へも入り侍りて、僧法師にもなり、父の跡をも弔ひ候はむが爲にさすらへ侍り。といひけるを哀と聞きて、まづ我が方に伴ひて、さまざまいたはりて後に、正儀にありつる事を語りて、幼くは候へど、心のさかしくして、など申すに、あはれがり給ひて召寄せ給へり。もとより情ある人なりければ、熊王も思ひつきて親の仇をも忘れにけるにや、よく宮仕へにけり。十五程になりければ、河内の國にて

少しき所
僅少な土地。
恥ある一矢
武士の氣概あ
る一矢。

和泉守
和泉正武。

譜代
譜代に同じい。

少しき所を知らせむと云ひけれども、耻ある一矢をも射候ひてこそ。と
辭しにけり。明くる年の春、父が七めぐりに當りけるに思ひつきて、今
宵正儀を討つて、父の手向にもし、光範の心をも休め奉らむと思ひ立ち
てありけるに、その日御前に召して、今日は吉日にてあるなれば、元服せ
よかし。とて、和泉守に誓とり上げさせて、和泉小次郎正寛と名告ら
せ、吉野殿より賜はせける鎧を賜ひければ、涙を袖にかけて喜ぶ。夜に
入るまで、正儀の御前に在りけるが、またふと思ひ出でて、討ち奉らむな
らば、今宵こそと思ひて、膝をおし直して正儀に目を掛くれば、年頃の情
深かりし事、今日の元服の事など思ひ續けて、如何で情なく討ち奉らむ
と思ひ返して心を靜むれば、父の仇といひ、譜代の主君の誓といひ、一方
ならねばと思ひ定めけれども、何心なく渡らせ給ふ有様を見れば、御い
たはしくて堪へかねけるにや、廣縁に出でて聲を上げて泣き叫ぶを、人
々も正儀もおぼつかなく思ひ給ひて、障子を開き見給へるに、伏ししづ

おぼつかなく
心許なく同じ
じい。
有りつる心の
中
日ごろの心の
中。かねての
考。
ありつる人ど
も
そこにいた人
々。
往生院
河内國中河内
郡枚岡南村に
ある。
行ひて有りけ
り
佛道を修業し
てゐた。
ありしやう
前記の事情。

めるさまのたゞに見えざりければ、いかに。と問はせ給ひければ、有りつ
る心の中を申して、とにかくに、君のため、父のために自ら死なむより外
は候はず。とて、刀を取直せば、ありつる人ども、みな涙にくれてありなが
ら、いかでさはあらむ。と取りつきて働かせねば、力及ばで、その刀にて誓
おし切り、往生院にて形を變へ、君より賜はせける名なればとて、正寛法
師とぞ云ひける。寺の傍に草の庵を結びて、もしも心の變ることのあ
りもやせむとて、往生院の門の外へは出でずして行ひて有りけり。光
範より賜はせける刀は、ありしやうを委しく書き添へて返しけるとか
や。いと哀なりけることにこそ。

二 ひろなり親王の鷹狩

ひろなりの皇子

後村上天皇の皇子。

菜摘の河

吉野川の上流。

鷹使はせて

臣下に鷹狩をさせられて。

えも云はれず

何とも云へない位に。非常に。

上に奉らむ

上は天皇即ち後村上天皇をさす。

實爲中將

藤原氏、後村上天皇に仕へ大納言に任ぜられた。

ありつる岩

最前の岩。

ひろなりの皇子の、未だ幼うおはしましける時に、若き殿上人あまた伴はせ給ひて、菜摘の河淀の邊にて、鷹使はせて御覽ありけるに、傍いと大きな岩のえも云はれずおもしろきに、小松の生ひいでたるありけり。皇子御覽ぜさせて、この岩を、歸りなむ時、皇居の御庭にもてまわれ。上に奉らむ。と實爲中將にのたまはせければ、幼き御心をおしはかりて、御事うけせさせ給ふ。鳥などあまた取らせ給ひて歸らせ給ふ時に、忠行侍従に、岩をな忘れそ。と宣はせければ、民部大輔が力も強く侍れば、御後よりもて参り候ふなり。と申して皇居に入らせ給ふ。御鷹の鳥など奉らせ給ひて、實爲中將に、ありつる岩を。と召させ給ひけるに、忠行の侍従の仰せごとを承りぬ。と申し給へば、侍従を召して、いかに。とたづねさせけるに、民部大輔の御後よりもて参らむといひ侍りつる。民部を召させ給ひなむ。と申せば、むづからせ給ひて、中將にこそ能く云ひつれ。などさは云ふにか。と萎れさせ給ひければ、中將のありつる事を奏

見まく欲しけれ

見まほしけれに同じい。見たいとの意。

ゆゆし

すばらしい。一通りでない。

すべき事こそ

あなれよい仕様があります。

たゞよひ

ためらひに同じい。

わびあへるに
互に困り合つてある程に。

し給へば、をかしがらせ給ひて、誠に面白からむ岩こそ見まく欲しけれ。民部が力こそゆゝしければ、もて來なむに、召させ給へ。とのたまはするに、中將立ち給ひて、民部大輔に、斯る事なむある。如何してむ。とのたまへば、すべき事こそあなれ。とて、御庭にありける小さき岩に松の枝をとりつけて、中將といと重げに持ちて、宮の御前に据ゑて奉れば、これはいと小さくこそあれ。それにはあらじ。となほむづからせ給ひければ、民部大輔「さればこそ。その岩を持ちて上の山を通り候ひしに、右左より山のさし出でて、道のいと狭き處にて、かなひ難く、如何にせましとたゞよひ侍りしに、向ひの方より山伏の來りけるが、『岩にせかれて通られぬにこそ。除け給へ。』と罵りける程に、『我も詮方なさに、かくて侍る。いかにせまし。』とわびあへるに、『さらばすべき事こそあれ。』とて珠數おしもみ、何やらんつぶやきて祈るに隨ひて、この岩小さくなりて、やすやす通りて候ひし程に、山伏も行きすぎしを呼びかへして、『元の如

いとせめて
いといたく、
極めて甚だし
くの意、甚だ
切にさう感じ
たとの意。

く祈り直してむ。』と云ひければ、『また行く先に細き道のあらばいか
がし給はむ。』と云ひし程に、げにもと思ひ侍りて、そのまゝ持ちて参り
ぬ。』と云へば、上より始めて、ありつる人々をかしがらせ給ふに、宮の御氣
色もいとよくならせ給ひて、げにさも有らむことなり。その山伏を召
し返せかし。』とのたまはするに、『はや遙に行きすぎて、いづち行きけむも
知られず。』と申し給へば、『本意なき事にこそあれ。留めて民部大輔の大
きなる空言を少しきやうに祈らせむものを。』と宣はせけるこそ、誠にゆ
くする頼もしき御事と、いとせめて覺え侍りしか。

保元物語

保元物語三卷は保元の戦亂の原因及び餘波等前後の事實を記述したも
ので、平治物語と共に鎌倉時代の初に出た戦記文の祖である。此等二
書は國文を用ひながらよく國文の優柔を避けて漢文の莊重をうつしこ
り、文學上一生面を開いたものである。作者に就いては葉室時長も、
中原師梁も、源暉僧正もいはれて定説がない。

一 新院御所各門々固の事附軍評定の事

新院 崇徳上皇。
齋院の御所 白河殿の中に
ある。
左府 左大臣のこと
こゝは左大臣
藤原頼長をさ
す。
平馬助忠正 平忠正は右馬
寮の助であつ
た。
父子五人 忠正とその長
男長盛・次男
忠綱・三男正
綱・四男通正
との五人。
多田藏人大夫 源氏、多田は
攝津の地名、
藏人大夫は五
位の藏人とい

新院は齋院の御所より北殿へ遷らせ給ふ。左府は車にて参り給ふ。白河殿より北河原より東春日の末に在りければ北殿とぞ申しける。南の大炊御門表に東西に門二つあり。東の門をば平馬助忠正承つて父子五人並に多田藏人大夫頼憲都合二百餘騎にて固めたり。西の門をば六條判官爲義承つて父子六人して固めたり。その勢百騎ばかりには過ぎざりけり。これこそ猛勢なるべきが嫡子義朝に附いて多分には内裏へ参りけり。爰に鎮西八郎爲朝は「われは親にも連れまじ、兄にも具すまじ、功名不覺も紛れぬ様に、只一人、いかにも強からむ方へさし向け給へ」とひ千騎もあれ萬騎もあれ、一方は射拂はむざるなり」とぞ申しける。依つて西河原表の門をぞ固めける。北の春日表の門をば、左衛門大夫家弘承つて、子供具して固めたり。その勢百五十騎とぞ聞

ふこと。
親にも連れま
じ云々 親にも連れら
れまい、兄の
部下にもつく
まい。
家弘 平家弘。
器量 もの、用いた
つ才器徳量の
こと。
矢つぎ早の手 利き 矢を續射する
ことの早い上
手な人。
矢束 矢の長さ。
所を置かず 場所を譲らな
いこと、不
遜な意。
不孝 勘當。
乳母 こゝは後見人
の意。

えし。抑爲朝一人として、殊更大事の門を固めたること、武勇天下に許されし故なり。件の男器量人に越え、心飽くまで剛にして、大方の強弓、矢つぎ早の手利きなり。弓手の肘馬手に四寸延びて、矢束を引くこと世に超えたり。幼少より不敵にして、兄にも所を置かず、傍若無人なりしかば、身に添へて都に置きなば悪しかりなんとて、父不孝して十三の歳より鎮西の方へ追下すに、豊後國に居住し、尾張權守家遠を乳母とし、肥後國阿曾平四郎忠景が子三郎忠國が婿に成つて、君よりも賜はらぬ九國の總追捕使と號して、筑紫を従へんとしければ、菊池原田を始めとして、所々に城を構へて立て籠れば、「その儀ならば、いで落いて見せん」とて、未だ勢も付かざるに、忠國ばかりを案内者として、十三の歳の三月の末より、十五の歳の十月まで、大事の軍をすること二十餘度、城を落すこと數十箇所なり。城を攻むる謀、敵を伐つ術、人に勝れて、三年が内に九國を

香椎宮
筑前國箱崎の
北數里にある
官幣大社。
久壽元年
近衛天皇の御
代。

上卿
禁中の公事の
時、大臣・大
中納言の中、
臨時にその奉
行と定められ
た者の稱。

外記
太政官で少納
言の下に在つ
て詔勅及び上
奏文の起草、
記録等を掌る
職。

可合禁進其身
爲朝自少朝廷
の方に由て處
分を受けるや
うにせよとの
意。
形の如く云々
影の形に隨ふ
やうに始終付
き従つてゐる

兵だけを召し
つれた。

八龍
源氏重代の鎧。
大荒目
幅の廣い札を
絲目を太く粗
く絞ること。
鉞
番へた矢が拳
からはづれる
のを防ぐ爲に
丸木弓の握り
の上に打ちつ
けた折れ釘。
檜
漢の功臣。
張良
漢の功臣。
吳子
名は起。周末
の兵法家。
孫子
名は武。周末
の兵法家。

皆攻め落して、自ら總追捕使に押し成つて、悪行多かりけるにや、香椎宮の神人等、都に上り訴へ申す間、いにし久壽元年十一月二十六日、徳大寺中納言公能卿を上卿として外記に仰せて宣旨を下さる。

源爲朝久住宰府、忽諸朝憲、咸背論言。梟惡頻聞、狼藉尤甚。早可合禁進其身。依宣旨執達如件。

然れども爲朝猶參洛せざりければ、同じき二年四月三日、父爲義を解官せられて、前檢非違使に成されけり。爲朝これを聞きて、親の科に當り給ふらんこそあさましけれ。その儀ならば、われこそ如何なる罪科にも行はれんずれ。とて、急ぎ上りければ、國人共も上洛すべき由申しけれども、大勢にて罷り上らんこと上聞穩便ならずとて、形の如くに付き従ふ兵ばかり召し具しけり。乳母子の箭前拂の須藤九郎家秀、その兄隙間數の悪七別當手取の與次、同じき與三郎三町礫の紀平次大夫、大矢の新三郎越矢の源太松浦の二郎、左中次吉田の兵衛、打手の紀八高間の三

郎、同じき四郎を始として、二十八騎をぞ具したりける。依つて去年より在京したりしを、父不孝を赦して、今度の御大事に召し具しけるなり。爲朝は、七尺許なる男の、目角二つ切れたるが、紺地に色々の絲を以て獅子の丸を縫つたる直垂に、八龍といふ鎧を似せて、白き唐綾を以て緘したる大荒目の鎧、同じき獅子の金物打つたるを著るまゝに、三尺五寸の太刀に熊の皮の尻鞆入れ、五人張の弓、長さ七尺五寸にて、鉞打つたるに、三十六さしたる黒羽の矢、負ひ、兜をば郎等に持たせて歩み出でたる體、檜もかくやと覺えてゆゝしかりき。謀は張良にも劣らず。されば、堅き陣を破ること、吳子、孫子が難しとする處を得、弓は養由をも恥ぢざれば、天を翔る鳥地を走る獸、恐れずといふことなし。上皇をはじめ參らせて、あらゆる人々、音に聞ゆる爲朝見むとて、擧り給ふ。左府乃ち「合戦の趣計らひ申せ。」と宣ひければ、畏つて、爲朝久しく鎮西に居住仕つて、九國の者ども従へ候ふについて、大小の合戦數を知らず。中にも折

養由

名は基。周末の楚の大夫。射を善くした。

折角

特に苦心すること。

高松殿

後白河帝の御所。

心にくくも候はず

頼もしくもありませぬ。

駕輿（一）
輿を昇く者。

荒儀
亂暴なこと。

角の合戦二十餘箇度なり。或は敵に圍まれて強陣を破り、或は城を攻めて敵を亡すにも、皆利を得ること夜討に如く事侍らず。然れば、只今高松殿におし寄せ、三方に火を懸け、一方にて支へ候はむに、火を遁れむものは矢を免るべからず、矢を恐れむ者は火を遁るべからず。主上の御方心にくくも候はず。但し兄にて候ふ義朝などこそ、驅けいでむずらめ。それも眞中指して射通し候ひなむ。まして清盛などがへろへろ矢、何程の事か候ふべき。鎧の袖にて振ひ、蹴散して捨てなむ。行幸他所へ成らば、御赦されを蒙つて、御供の者少々射むずる程ならば、定めて駕輿（一）も御輿を捨て、逃去り候はむずらむ。その時爲朝参り向ひ、行幸をこの御所へ成し奉り、君を御位に即け参らせむこと、掌を反す如くに候ふべし。主上を迎へまゐらせむこと、爲朝矢二つ三つ放さむずるばかりにて、未だ天の明けざらむ前に勝負を決せむ條、何の疑か候ふべき」と、憚る所もなく申したりければ、左府爲朝が申す様、以ての外の荒

無下に

全く、決して。

衆徒

多数の僧徒。大衆に同じい。

興福寺

大和國奈良にある。

吉野・十津河

大和國吉野郡。富家殿。藤原忠實。

上には

表面には。

承伏

承知して従ふこと。納得すること。

武略

戦争上のはかりごと。戦略に同じい。

儀なり。歳の若きが致す所か。夜討などいふこと、汝等が同士軍十騎二十騎の私事なり。さすが主上上皇の御國争に、源平、數を盡して兩方に在つて勝負を決せむに、無下に然るべからず。その上南都の衆徒を召さるゝことあり。興福寺の信實、立實等、吉野・十津河の指矢、三町遠矢、八町といふ者どもを召具して、千餘騎にてまゐるが、今夜は宇治に著き、富家殿の見参に入り、曉これへ参るべし。彼等を待ち調へて合戦をば致すべし。又明日、院司の公卿殿上人を催さむに、参らざる者どもをば死罪に行ふべし。首を刎ぬること、兩三人に及ばば、殘はなどか参らざるべき」と仰せられければ、爲朝上には承伏申して、御前を罷り立ちて、眩きけるは、和漢の先蹤、朝廷の禮節には似も似ぬ事なれば、合戦の道をば武士にこそ任せらるべきに、道にもあらぬ御計らひ如何あらむ。義朝は武略の奥義を究めたるものなれば、定めて今夜寄せむとぞ仕り候ふらむ。明日までも延べばこそ、吉野法師も奈良大衆も入るべけれ。只

今おし寄せて、風上に火を懸けたらむには、戦ふともいかでか利あらむや。敵勝つに乗るほどならば、誰か一人安穩なるべき。口惜しきことかな。とぞ申しける。(卷一)

二 義朝幼少の弟悉く失はるゝ事

さる程に、内裏より即ち義朝を召され、藏人右少辨助長朝臣を以て仰せ下されけるは、汝が弟共の未だ多くあるなるを、縦令幼くとも、女子の外は皆尋ねて失ふべし。となり。宿處に歸りて秦野次郎を召して宣ひけるは、あまりに不便なれども、勅諭なれば力なし。母か乳母か懷きて山林に逃げかくれたらむは如何せむ。六條堀河の宿處にある當腹の四人をば賺し出して、相構へて、道の程佗びしめずして、船岡にて失へ。と

當腹
今の本妻の腹
に生れたもの
先腹の對。

船岡
山城國愛宕郡。

母上
内記大夫行達
の女。

物詣
參詣に同じい。

入道殿
源爲義。

頭殿
源義朝。

つつまし
はづかしい。
氣が引ける。

北山雲林院
現今京都市大
宮頭の大徳寺
の近傍に、雲
林院あり。

羊の歩

ぞ聞えける。延景難義の御使かなと心憂く思へども、主命なれば力なし。涙を袖に收めつゝ、泣く／＼輿を昇かせて、彼の宿處へぞ赴きける。母上は折節物詣の間なり。君達は皆おはしけり。兄をば乙若とて十三次は龜若とて十一鶴若は九つ、天王は七つなり。此の人々延景を見つけて、嬉しげにこそありけれ。秦野次郎、入道殿の御使に參つて候。殿は十七日に比叡山にて御様を替へさせ給ひて、頭殿の御許へ入らせ給ひしを、世間もいまだつゝ、ましとて、北山雲林院と申す所に忍びて渡らせ給ひ候ふが、公達の御事覺束なく思召し候ふ間、御見參に入れ奉らむために具し奉つて參らむとて、御迎に參つて候ふ。と申せば、乙若出で合ひて、誠に様替へておはしますとは聞きたれども、軍の後はいまだ御姿を見奉らねば、誰々も皆戀しくこそ思ひ侍れ。とて、我先にと輿に争ひ乗られけるこそあはれなれ。これを冥途の使とも知らずして、各輿どもに向ひつゝ、急げや急げ。と進めける。羊の歩、近づくを知らざりける

死に近づくこと。遊陀羅尼、羊就屠所、歩々近死地、人命疾に於是、(摩訶摩耶經) 游陀羅尼屠者のこと。大殿、源爲義。御承、御命令。四郎左衛門殿より云々。四郎左衛門頼賢・頼仲・爲宗・爲成・九郎爲仲。

下野殿、下野守源義朝。

こそはかなけれ。大宮を上りに、船岡山へぞ行きたりける。

峯より東なる所に興昇きすゑて、如何せましと思ふ所に、七つになる天王走り出でて、父は何處におはしますぞ。と問ひ給へば、延景涙を流して、暫しは物も申さざりしが、やゝありて、今は何をか隠し参らすべき。

大殿は頭殿の御承にて、昨日の曉斬られさせ給ひ候ひき。御舍弟達も、八郎御曹司の外は、四郎左衛門殿より九郎殿まで五人ながら、夜べ此の表に見えて候ふ山本にて斬り奉り候ひぬ。君達をも失ひ申すべきに候ふ。相構へて賺し出し参らせて、佗びしめ奉らぬ様にと仰せ附けられ候ふ間、入道殿の御使とは申し侍るなり。思召す事候はば、延景に仰せ置かせ給ひて、皆御念佛候ふべし。と申せば、四人の人々これを聞き、皆興より下り給ふ。

九つになる鶴若殿、下野殿へ使を遣はして、いかに我等をば失ひ給ふぞ。四人を助け置き給はば、郎等百騎にも勝りなんずるものを。此の

言ひがひなさ、いぐちなさ。

和諛、諛言。

由申さばや。と宣へば、十一歳になる龜若、誠に今一度人を遣はして、慥に聞かばや。と申されける所に、乙若生年十三歳なるが、あな心憂の者の言ひがひなさや。我等が家に生るゝ者は、幼けれども心は猛しとこそ申すに、かく不覺なる事を宣ふものかな。世の理をも辨へ、身の行末をも思ひ給はば、七十になり給ふ父の病氣に依つて出家遁世して憑みて來り給ふをだに斬るほどの不當人の、まして我々を助け給ふ事あらじ。あはれ、はかなき事し給ふ頭殿かな。これは清盛が和諛にてぞあるらむ。多くの弟を失ひ果て、唯一人になして後、事の序に滅さむとぞ計らふらむを覺らず、唯今我が身も失せ給はむこそ悲しけれ。二三年を過し給はば、幼かりしかども、乙若が船岡にて能く言ひしものと、汝等も思ひ合せむざるぞとよ。さても下野殿討たれ給うて後、忽に源氏の世絶えなむ事こそ口惜しけれ。とて、三人の弟達にも、な歎き給ひそ。父も討たれ給ひぬ。誰か助けおはしまさむ。兄達も皆斬られ給ひぬ。

一所懸命
一家の生計を
支へるべき大
切なもの。

情をも懸け給ふべき頭殿は敵なれば、今は定めて一所懸命の領地もよ
もあらず。然れば命助かりたりとも、乞食流浪の身となりて、此處彼處
に迷ひ行かば、彼こそ爲義入道の子供よと、人々に指をさゝれむは家の
ためにも恥辱なり。父戀しくば、唯西に向ひて南無阿彌陀佛と唱へて、
西方極樂に往生し、父御前と一つ蓮に生れ合ひ奉らむと思ふべし。と、お
となしやかに宣へば、三人の公達、各西に向ひて手を合せ、禮拜しけるぞ
あはれなる。之を見て五十四人の兵も、皆袖をぞ濡しける。

此の公達に各一人づゝ、傳共附きたりけり。内記平太は天王殿の傳、
吉田次郎は龜若、佐野源八は鶴若、原後藤次は乙若の傳なり。さし寄つ
て髮結ひあげ、汗拭ひなどしけるが、年來日來宮仕へ、且暮に撫ではだけ
奉りて、唯今を限と思ひける心どもこそ悲しけれ。されば聲を揚げて
叫ぶばかりにありけれども、幼き人々を泣かせじと、押ふる袖の隙より
も、餘る涙の色深く、つゝむ氣色も顯れて、思ひやるさへあはれなり。乙

はだけ
さすり。

無慙なり
ふびんである。

いしう
いしうの音便。
巧に、手ぎは
よくの意。
外居
首を入れる器。

若延景に向ひて、我こそ先にと思へども、あれらが幼心に恐ぢ恐れむも
無慙なり。また言ふべき事も侍れば、彼等を先に立てばや。と宣ひけれ
ば、秦野次郎、太刀を抜いて後へ廻りければ、傳ども、目を塞がせ給へ。と申
して皆退きにけり。即ち三人の首前にぞ落ちにける。乙若之を見給
ひて、少しも騒がず、いしう仕りつるものかな。我をもさこそ斬らむず
らめ。さて、あれは如何。と宣へば、外居を持たせて参りたり。手づから
此の首共の血のつきたるをおしのごひ、髪かき撫で、あはれ、無慙の者ど
もや。かほどに果報少く生れけむ。唯今死ぬる命より、母御前の聞し
召し歎き給はむその事を、豫て思ふぞ譬へなき。乙若は命を惜みてや、
後に斬られけると人言はむずらむ。全くその儀にてはなし。かやう
の事をいはむにつきて、又我が斬られむを見むにつきて、泣き止ま
りたる幼き者の、又泣かむも心苦しうていはぬなり。母御前の今朝八
幡へ詣で給ふに、我も参らむと申せば、皆参らむと言へば、具せば皆こそ

八幡
山城國綴喜郡
男山にある石
清水八幡宮。

片恨
一方の人の恨
みとなること。

具せめ、具せずば一人も具せじ、片恨に。」とて、我等が寝たる間に詣で給ひしが、下向にてこそ尋ね給ふらめ。我等かゝるべしとも知らざりしかば、思ふ事をも申し置かず、形見をも参らせず、唯入道殿の呼び給ふと聞きつる嬉しさに、急ぎ輿に乗りつるばかりなり。されば之を形見に獻れ。」とて、弟共の額髪を截りつゝ、我が髪を具して、若し違ひもやせむずるとて、別々に裏み分けて、各其の名を書きつけて、秦野次郎に賜ひにけり。「又詞にて申さむずる様はよな。今朝御供に参りなば、終には斬られ候ふとも、最期の有様をば、互に見もし見え参らせ候はむずれども、なかなか互に心苦しき方も侍らむ。御留守に別れ奉るも、一の幸にてこそ侍れ。此の十年あまりの間は、假初に立離れ参らす事も侍らぬに、最期の時しも御見参に入らねば、さこそ御心に懸り侍るらめなれども、且は八幡の御計らひかと思召して、いたくな歎かせおはしまし候ひそ。親子は一世の契と申せども、來世は必ず一つ蓮に参り逢ふやうに御念佛候

假初に
しばし。
ちよ
つと。

ふべし。」とて、今はこれ等が待遠なるらむ。疾く〜。」とて三人の死骸の中へわけ入つて、西に向ひ、念佛三十遍ばかり申されければ、首は前へぞ落ちにける。

四人の傳ども急ぎ走り寄り、首もなき身を抱きつゝ、天に仰ぎ地に伏して喚き叫ぶも理なり。誠に涙と血と相和して流るゝを見る悲なり。内記平太は直垂の紐を解きて、天王殿の身を我が膚に當て、申しけるは、「此の君を手馴れ奉りしより後、一日片時も離れ参らす事なし。我が身の年の積る事をば思はず、早く人とならせ給へかしと、且暮思ひて育なくみ参らせ、月日の如くに仰ぎつるに、唯今かゝる目を見る事の心憂さよ。常は我が膝の上に居給ひて、髭を撫で、いつか人となりて國をも莊をも儲けて知らせむずらむなど宣ひしものを、うたゝねの寢覺にも、内記内記と呼ぶ御聲耳の底に留まり、唯今の御姿幻にかげろへば、更に忘るべしとも覺えず。是より歸りて命生きたらば、千年萬年を経べき

莊
地。
知らせむ
莊園即ち私有

治めさせよう。領させよう。かける。ちらつく。死出の山 死後たどり行くべき山路。三途の河 極善、極悪でない人が死んで冥土に行く途中にあるといふ川。介錯 世話すること。恪勤 懈らず事へること。かくごんとも讀む。

や。死出の山三途の河をば、誰かは介錯申すべき。恐しく思召さむにつきて、まづ我をこそ尋ね給はめ。生きて思ふも苦しきに、主の御供仕らむ。といひも果てず、腰の刀を抜くまゝに、腹搔切つてぞ失せにける。恪勤の二人ありけるも、幼くおはしまし、かども、情深くおはしつるものを。今は誰をか主と憑むべき。とて、刺違へて二人ながら死にてけり。これ等六人が志、類なしとぞ申しける。「同じく死する道なれども、合戦の場に出で、主君と共に討死し、腹を切るは常の習なれども、かゝる例は未だ無し。とて、譽めぬ人こそなかりけれ。此の首ども渡すに及ばず、餘りに父を戀しがりければとて、圓覺寺へ送りて、入道の墓の傍にぞ埋めける。(卷三)

平治物語

平治物語三卷は平治元年十二月の戦亂を主とし、その前後の事情を述べた軍記もので叙述の體裁は保元物語に同じい。作者については葉室時長といふ説もあるが明かでない。保元物語と共に國文と漢文とを融和した簡勁な文章である。

一 光頼卿参内の事

十九日

二條天皇平治元年十二月十九日。

光頼

藤原頼朝の子
權大納言正二位に進み、剃髮して光然と稱した。

自然の事

萬一の事。

弓を平め

立てた弓を横にすること。

矢をそばめ

矢をそばによせること。

紫宸殿

大内裏の正殿。

殿上

清凉殿の殿上の間。

一座して

一番上の席に

さる程に、内裏には同じき十九日、公卿僉議とて催されけり。勸修寺左衛門督光頼卿、この程は信頼卿の振舞過分なりとて、不参にておはしましけるが、参内して承らんとて、ことに鮮かに束帶引繕ひ、蒔繪の細太刀をおとなしやかに佩きたまひ、めのごの桂右馬允範能に、膚に腹巻着せ、雑色の装束に出でた、せ、自然の事もあらば人手にかな、汝が手にかけて光頼が首をば急ぎ取れ。とて御身近く置き、其の外、清げなる雑色四五人召具して、大軍陣を張りて處々門々を堅く守護しけるを事もせず、さき高らかに追はせて入りたまへば、兵どもは大いに恐れ奉り、弓を平め、矢をそばめて通したてまつる。

紫宸殿の後を経て、殿上を廻りて見たまへば、信頼卿一座して、その座の上、藤たち皆下にぞ着かれける。光頼卿、こは不思議のことかな。人

着いての意。

長方

藤原頼朝の子
性剛直後剃髮して中印と稱した。

末座の宰相

八人ある参議
の中の末席のこと。

居懸けられて

坐りかけられての意。

下襲の尻

裾のこと。

悪しう云々

つまらぬ参上
をした。参上してつまらなかつたの意。

はいかに振舞ふとも、かれは右衛門督われは左衛門督なれば、下には着くまじきものを。と思はれければ、左大辨宰相長方卿、末座の宰相にておはしましけるに、今日の御座席こそ、よにしどけなう見え候へ。と色代して、しづくと歩み、信頼卿の上にむずと着きたまふ。

光頼卿は信頼卿のためには母方の叔父なる上、大力の剛の人なれば、殊に恐れて見えられたり。右の袖の上に居懸けられて、伏目になりて色を失はれければ、着座の公卿、あなあさまし。と見たまふに、光頼卿下襲の尻引直し、衣紋繕ひ、笏取直し、氣色して、今日は衛府督が一座すると見えて候。召に参ぜざらん者をば、死罪に行はるべしとやらん承りて参内するところなり。抑何事の御詫ぞ。と問ひけれども、信頼卿物も宣はず、着座の公卿も一言の返答なかりければ、まして僉議の沙汰もなし。程經て光頼卿つい立ちて、悪しう参つて候ひけり。とて、しづくと歩み出でられけり。

しだいしたる
こいよ
えらくやつて
のけたことよ
しでかしたこ
とよの意。

見參の板
清涼殿弘廂の
東南隅の板敷
荒海障子

庭上に充ち満ちたる兵ども、これを見奉りて、「あはれ、この殿は大剛の人かな。去んぬる十日より多くの人出仕したまひつれども、右衛門督殿の座上に着く人一人もおはしまさざりつるに、しだいしたることよ。門を入りたまふより、聊も臆したる體も見えたまはず。あはれ、この人を大將として合戦せば、いかばかりか頼もしからん。」と申せば、傍なる者の「昔頼光頼信とて源氏の名將おはしましき。その頼光を打返して光頼と名のりたまへば、これも剛にましますぞかし。」といへば、又傍より、などその頼信を打返して信頼と付き給ふ右衛門督殿はあれほど臆病にはおはしますぞ。といへば、「壁に耳、天に口。」といふことあり。恐し恐し。聞かじ。といひながら、皆忍び笑ひに笑ひけり。

光頼卿かやうに振舞ひたまへども、急ぎても出でられず、殿上の小蔀の前、見參の板高らかに踏みならして立たれたりけるが、荒海の障子の北、萩の戸の邊に、弟の別當惟方のおはしけるを招き寄せ宣ひけるは、「公

清涼殿の弘廂の東北隅にある布障子。
萩の戸
夜御殿の北、弘徽殿上御局の西にある室。
惟方
左兵衛督檢非違使別當藤原惟方。
有職
學問見識のすぐれた人。
先日
この月の十四日をさす。
少納言入道
少納言藤原通憲入道信西。
神樂岡
京都上京區吉田町の東にある。
天氣
勅諭。
一議申す
一應意見を申し上げる。
勸修寺内大臣

卿僉議とて催されつる間、參じたれども、承り定めたることもなし。誠やらん、光頼も死罪に行はるべき人數にてあなる。傳へ承るごときは、その人皆當時の有職然るべき人どもなり。その内に入らんこと甚だ面目なるべし。さても先日、右衛門督が車の尻に乗つて、少納言入道が首實檢のために神樂岡へ向はれけることはいかに。以ての外然るべからざる振舞かな。近衛大將檢非違使別當は、他に異なる重職なり。その職に居ながら、人の車の尻に乗りたまふこと、先蹤も未だ聞き及ばず、當時も大いに恥辱なり。就中、首實檢は甚だ穩便ならず。と宣へば、別當「それは天氣にて候ひしかば、とて赤面せられけり。」

光頼卿重ねて、「こはいかに、敕諭なればとて、いかで存ずる旨を一議申さざるべき。我等が曩祖勸修寺内大臣三條右大臣延喜の聖代に仕へてより以來、君既に十九代、臣又十一代、承り行ふことは皆これ徳政なり、一度も惡事に従はず。當家はさせる英雄にはあらざれども、偏に有道

藤原高藤。
三條右大臣
高藤の子定方。
英雄
攝家に次いだ
家柄で、清華
ともいふ。
切目
紀伊國日高郡
印南村の東、
田邊町の西北
數里にある。
時刻をや云々
時間がかゝら
うかかゝりは
すまいとの意。

黒戸御所
清涼殿の北に
ある。

の臣に伴つて讒佞の輩に與せざりし故に、昔より今に至るまで人にさしもどかるゝほどのことはなかりしに、御邊始めて暴惡の臣に語られて、累家の佳名を失はんこと口惜しかるべし。大貳清盛は熊野參詣を遂げずして、切目の宿より馳せのぼるなるが、和泉紀伊伊賀伊勢の家人等、待受けて大勢にてあなる。信賴卿が語らふところの兵をこぼくならじ。平家の大勢押寄せて攻めんには、時刻をやめぐらすべき。もし又火などをかけなば、君もいかでか安穩に渡らせ給ふべき。灰燼の地となりたらんだにも、朝家の御歎なるべし。いかにいはんや、君臣ともに自然の事もあらば、天下の珍事、王道の滅亡この時にあるべし。右衛門督は、御邊に大小事を申しあはすところをきこゆれ。相構へて、隙を窺ひ、玉體恙なくおはしますやうに思案せらるべし。さて主上はいづこにおはしますぞ。「黒戸御所に」「上皇は」「本御書所に」「内侍所は」「温明殿に」「劍璽はいづこに」「夜の大殿に」と左衛門督次第に尋ね

一本御書所
建春門内侍從
所の南にあつ
て世間よりの
獻本を納めら
れた所。
温明殿
紫宸殿の東方
にある。
夜の御殿
清涼殿の中央
にある。
朝餉
夜の御殿の西。
櫛形の穴
清涼殿の鬼の
間と殿上の間
との間の壁に
ある穴。
王法
國王の法令。
佛法の對。
よにすさまじ
げに
いかにきま
りわるさうに
の意。
許由は云々
帝堯が國を讓
らうといつた

たまひければ、別當かくぞ答へられける。又朝餉の方に人音のし、櫛形の穴に人影のしつるは何者ぞ。と宣へば、それには右衛門督住み候へば、その方様の女房などぞ、かげろひ候ふらん。と申されければ、光賴卿聞きもあへず、世の中は今かくござんなれ。主上の渡らせ給ふべき朝餉には、信賴住み、君をば黒戸御所に遷し參らせたり。末代なれども、さすがに日月は未だ地に落ち給はぬものを、天照大神正八幡宮は王法をいかゞ守り給ひぬるぞ。異國にはかやうの例ありと雖も、我が朝には未だかくの如き先蹤を聞かず。前代未聞の不思議かな。とて、のろしげに憚る所なく、どきたまへば、惟方は人もや聞くらんと、よにすさまじげにて立たれたれども、かつは悲しくて、「われいかなる宿業によつて、かゝる世に生れ合ひ、憂き事をのみ見聞くらん。昔の許由にあらねども、今の内裏の有様を聞かん輩は、耳をも口をも洗ひぬべくこそ侍れ。」とて、上の衣の袖絞るばかり泣かれけり。信

のを聞き、耳が汚れたとて、
頼川といふ川
で耳を洗つた
といふ故事。

二 待賢門の軍

左衛門佐重盛は生年二十三、今日の軍の大將なれば、赤地の錦の直垂に、櫛の匂の鎧に蝶の裾金物打つたるに、龍頭の冑の緒を締めて、小鳥といふ太刀を佩き、切斑の矢負ひ、重籐の弓持ちて、黃桃花毛なる馬に、柳櫻摺りたる貝鞍置かせて乗り給へり。重盛宣ひけるは、年號は平治なり、華洛は平安城なり、我等は平氏なれば、三事相應せり。敵を平げむこと何の疑かあるべき。誰かこゝに樊噲、張良が勇をなさざらむ。とて、三千餘騎を三手に分けて、近衛中御門、大炊御門より大宮表へ打出でて、陽明

華洛
京都。
三事相應
年、所、人の三
つが皆平の字
を冠すること

をいふ。
陽明待賢郁芳
の三門
宮城外廓東面
の門。
梅壺・桐壺
禁中の殿舎の
名。

待賢郁芳門へ押寄せたり。大内には、三方の門を鎖し固め、表をば開かれたり。承明・建禮の脇の小門をも俱に開きて、大庭には馬ども多く引きたてたり。梅壺・桐壺・紫宸殿の前後まで、兵ひしと並み居たり。源氏の勢なれば、白旗二十餘流うち立てたり。大宮表には、平家の赤旗三十餘流さしあげて、勇み進める三千餘騎、一度に鬨をどつと作りければ、大内も響き渡りて夥し。鬨の聲に驚きて、只今までゆゝしく見えられつる信賴卿、顔色變りて草葉の如くにて、南階を下られけるが、膝ふるひて下りかねたり。人なみなみに馬に乘らむと引寄せさせたれども、太り責めたる大の男、大鎧は著たり、馬は大きなり、乗り煩ふ上、主の心にも似ず、逸り切つたる逸物なれば、つと出でむとしけるを、舍人七八人寄つて馬を抱へたり。放たば天へも飛びぬべし。穆王八匹の天馬の駒もかくやと覺ゆるばかりにて、乗りかね給ふ所を、侍二人つと寄つて、疾く召し候へ。とておし揚げた

南階
紫宸殿の南階
である。
なみなみに
並に、同様に。
穆王八匹の天
馬
周の穆王、八
匹の駿馬に跨
つて天下を巡
行した事をい
ふ。

不覺人
卑怯な者。

り。餘りにや押ししたりけむ、弓手の方へ乗越して、伏し様にどうと落つ。急ぎ引起して見れば、顔に沙ひしと付き、鼻血流れて見苦しかりけり。義朝この體を見て、日ごろは大將とて恐れ給ひけるが、はたと睨みて、彼の信賴といふ不覺人は臆したりな。とて、日華門を打出でて、郁芳門へ向はれければ、信賴も鼻血おし拭ひ、兎角して馬に搔乗せられ、待賢門へ向はれけるが、物の用に合ふべしとも見えざりけり。

左衛門佐重盛、五百餘騎をば大宮表に残し置き、五百餘騎にて押寄せて、呼ばはり給ひけるは、「この門の大將軍は信賴卿と見るは僻目か。かく申すは桓武天皇の苗裔、太宰大貳清盛が嫡子、左衛門佐重盛、生年二十三」と名告り懸け、れば信賴返事にも及ばず、それ防げ侍ども。とて引退く。大將の引き給ふ間、防ぐ侍一人もなし。われ先にと逃げ、れば、重盛いよ、勇みて大庭の椋の木の許まで攻めつけたり。義朝これを見て、「惡源太はなきか。信賴といふ大臆病人が、待賢門を、はや破られつ

僻目
見違ひ。

大藏
武藏國比企郡。

葉武者
雜兵。

るぞや。彼の敵追ひいだせ。」と宣ひければ、「承り候ふ。」とて驅けられけり。續く兵には、鎌田兵衛、後藤兵衛、佐々木源三、波多野次郎、三浦荒次郎、須藤刑部長、井齋藤別當、岡部六彌、太猪俣小平、六熊谷次郎、平山武者、所金子十郎、足立右馬允、上總介八郎、關次郎、片桐小八郎、大夫以上十七騎、轡を雙べて馳向ふ。大音聲を揚げて、「この手の大將は誰人ぞ。名告れ、聞かむ。かく申すは、清和天皇九代の後胤、左馬頭義朝が嫡子、鎌倉惡源太義平と申す者なり。生年十五歳、武藏の大藏の軍の大將として、叔父帶刀先生義賢を伐ちしより、この方度々の合戦に一度も不覺の名を取らず。年積つて十九歳。見參せむ。とて、五百餘騎のまん中へ割つて入り、西より東へ追ひまくり、北より南へ追廻し、豎様横様十文字に、敵をさつと蹴散して、葉武者どもに目な掛けそ。大將軍を組んで撃て。櫓の匂の鎧に、蝶の裾金物打つて、黃桃花毛の馬に乗つたるこそ重盛よ。おし雙べて組んで落ち、手捕にせよ。」と下知すれば、大將を組ませじと、防ぐ平家の侍

左近櫻・右近の橋
紫宸殿の南庭にある。

筑後守
平家貞。

平將軍
平貞盛。鎮守府將軍であつたからかういふのである。
向ふ様にあべこべに。

ども、與三左衛門新藤左衛門を始として、百騎ばかりが中にぞ隔りける。惡源太を始として、十七騎の兵ども、大將軍に目を懸けて、大庭の椋の木を中にたて、左近の櫻右近の橋を七八度まで追廻して、組まむとぞ揉うだりける。十七騎に駈立てられて、五百餘騎叶はじとや思ひけむ、大宮表へさつと引く。大將左衛門佐は、弓杖突いて馬の息を繼がせ給ふ所に、筑後守つと参りて、曩祖平將軍の二度生れ替り給へる君かな。と向ふ様に響め奉れば、今一度驅けて家貞に見せむとや思はれけむ。前の五百餘騎を相具して、又大庭の椋の木まで攻寄せたり。又惡源太驅向ひ、見廻していひけるは、只今向ひたるは皆新手の兵なり。但し大將は元の大將重盛ぞ。以前こそ洩すとも、今度においては餘すまじ。おし雙べて捕れ、兵どもと下知すれば、勇みに勇みたる十七騎、われ先にと進みければ、今度は、難波次郎同じき三郎瀬尾太郎伊藤武者を始として、百餘騎が中に隔てたるに、事ともせず、惡源太、弓をば小脇にかい狭み、鎧

嫡々
嫡子から嫡子に相傳すること。嫡流に同じい。

弓杖突いて
休息する有様をいふ。

色も替らぬ
前と全く同じの意。
引きたてたる勢
退却しかけた軍勢。

踏ん張り突立ちあがり、左右の手を揚げ、幸に義平源氏の嫡々なり。御邊も平家の嫡々なり。敵には誰か嫌はむ。寄れや組まむ。といふ儘に、先の如く大庭の椋の木の下を追廻して、五六度までこそ揉うだりけれ。重盛組みぬべうもなくや思はれけむ。又大宮表へ引いて出づ。惡源太二度まで敵を追ひまくり、弓杖突いて馬に息を繼がせけるに、義朝これを見て、須藤瀧口を以て、汝が不覺に防げばこそ、敵度々驅け入るらめ。かれ速に追ひいませ。といひ遣はされければ、俊綱馳せてこの由をいふに、承り候ふ。進めや者ども。とて色も替らぬ十七騎、大宮表に驅出でて、敵五百騎が中へ面も振らず割つて入る。引きたてたる勢なれば、馬の足を立てかねて、大宮を下りに、二條を東に引きければ、我が子ながらも義平は、よく驅けたるかな。あ、驅けたり。とぞ響められける。大將重盛與三衛門景安新藤左衛門家泰、主従三騎かけ放れ、二條を東へ引かれければ、惡源太、鎌田にきつと目合せて、爰に落つるは大將とこ

片なつて
よく馴らして
ゐないこと。

射向の袖

鎧の左の袖。

押附

鎧の背の上部

にある板。

籠かつぎ

鎌と矢竹との

接する部分の

稱。

唐皮の鎧

平家の重寶で

ある。

追ひ様に

後から。

大童

散らし髪。

漢の紀信は云

々

漢の高祖、項

羽のために榮

を見れ。返せや。」とて追つ懸けたり。既に堀河にて追つ詰めけるが、弓
手の方に材木多く充ち満ちたるに、悪源太の乗り給へる馬片なつての
駒にて材木にや驚きけむ、馬手の方へ蹴飛んで小膝を折りてどうと伏
す。鎌田兵衛延ばさじと十三束取つて交ひ、よつ引いてひようと射る。
重盛の射向の袖にはたと中りて飛返る。やがて二の矢を射たりけれ
ば、押附にちようと中りて、籠かつぎ碎けて跳り返れり。悪源太「是は聞
ゆる唐皮といふ鎧ござんなれ。馬を射て、落ちむ所を撃て。」と下知せら
れければ、又よつ引いて、追ひ様に筈の隠るゝ程射込みたり。馬は屏風
を返す如く倒るれば、材木の上に跳ね落され、胄も落ちて大童になり給
ふ。鎌田堀河を馳越えて、重盛に組まむと落合ふ。重盛近附けては叶
はじとや思はれけむ、弓の弭にて鎌田が胄の鉢をちようと突く。突か
れてゆらゆる間に、胄を取つて打著つゝ、緒を強くこそ締められけれ。
與三左衛門、馳寄つて中に隔り申しけるは、漢の紀信は高祖の命に代り

陽に圍まれた
時、紀信、高
祖と稱して楚
を欺き、高祖
を脱せしめた。
主辱めらるゝ
云々
國語に出てゐ
る范蠡の語。

て榮陽の圍を出だし、終に天下を保たせき。主辱めらるゝ時は臣死す
といふに非ずや。景安爰に在り、寄れや組まむ。」といふ儘に、鎌田兵衛と
引組んで、取つて押へける處に、悪源太馬引起し、これも堀河を馳越えて、
重盛に組まむと飛んで懸りけるが、鎌田をや助くる、大將をや撃たむと
思案しけれども、大將には又も寄せ合ふべし、正家を撃たせては叶はじ
と思ひ、與三左衛門に落合うて、三刀刺して首を取る。重盛は憑み切つ
たる景安撃たせて、命生きて何かせむとて、既に悪源太と組まむとせら
れけるを、進藤左衛門馳來り、家泰が候はざらむ所にてこそ、大將の命を
ば捨て給ふべけれ。」とて、我が馬を引向け、中に隔てて悪源太とむずと組
む。正家は重盛に組まむとしけるが、主を撃たせては叶はじと思ひけ
れば、進藤左衛門に落ち重なつて首を搔く。この間に重盛は虎口を遁
れて、六波羅までぞ落ちられける。二人の侍なからましかば、助かり難
き命なり。(卷二)

一 發 端

身は浮雲に似たり云々
身似浮雲鬢似霜。(白樂天)
金張七葉の榮漢の金日磾と張安世とが天子の寵をうけて七代の末まで榮えたことをいふ。
陶潛五柳の住家
陶潛は晉の人淵明と號した家五本の柳があつた故に自ら五柳先生といつた。
身は朝市にありて云々

齡は百年の半に近づきて、鬢の霜やうやく冷しと雖も、なす事なくして徒に明し暮すのみにあらず、さしていづこに住みはつべしとも思ひ定めぬ有様なれば、彼の白樂天の「身は浮雲に似たり、首は霜に似たり」と書き給へる、あはれに思ひ合せらる。もとより金張七葉の榮を好まず、たゞ陶潛五柳の住家を求む。しかはあれども、深山の奥の柴の庵までも、暫く思ひ休らふ程なれば、なまじひに都のほとりに住ひつゝ、人並に世に經る道になむ列なれり。これ即ち身は朝市にありて、心は隱遁にあるいはれなり。

小隱隱陵藪、大隱隱朝市。(文選)
仁治三年
四條天皇の御代。

きに進む。終に十餘の日數を經て鎌倉に下り著きし間、或は山館野亭の夜の泊、或は海邊水流の幽なる砌に到る毎に、目にたつ所々、心とまる節々を書き置きて、忘れず忍ぶ人もあらば、後の形見にもなれとてなり。

二 逢 坂 越

逢坂
近江國滋賀郡駒引きわたる云々
逢坂の關の清水に影見えて、今やひくらむ望月の駒。(古今集紀貫之)
遊子猶殘月に云々
孟嘗君の故事、佳人盡飾於

東山の邊なる住家を出で、逢坂の關うち過ぐる程に、駒引きわたる望月の頃も漸う近き空なれば、秋霧立ちわたりて、深き夜の月影ほのかなり。木綿付鳥かすかに音づれて、遊子猶殘月に行きけむ、函谷の有様思ひ合せらる。むかし蟬丸といひける世拾人、この關の邊に、藁屋の床を結びて、常は琵琶を弾きて心を澄し、大和歌を詠じて想を述べけり。嵐の風烈しきを侘びつゝ、ぞ過しける。ある人のいふ、蟬丸は延喜第四の

長班、魏宮鐘動。遊子猶行。於殘月、函谷鷄鳴（和漢朗詠集）
函谷 函谷關。支那の河南省にある。
蟬丸 宇多天皇第八皇子敦實親王の難色であつたと云ふ。
延喜 醍醐天皇。

打出の濱・粟津の原 近江國滋賀郡飛鳥大和國高市郡。

瀬田の長橋 琵琶湖より流れ出る瀬田川に架けた橋。

滿誓 俗名笠麻呂。元明・元正兩天皇の時代の人。

比叡山にて云々 世の中を何にたとへんあきばらけこぎゆく船のあとの白波。（拾遺集）

柏原 近江國坂田郡。不破の關 美濃國不破郡。

宮にておはしけるゆるゑに、この關のあたりを四宮河原と名づけたり。といへり。古の、藁屋の床のあたりまで、心をとむる逢坂の關。

三 近江路

關山を過ぎぬれば、打出の濱、粟津の原など聞けども、いまだ夜の中なれば、さだかにも見わからず。むかし天智天皇の御代、大和國飛鳥の岡本の宮より、近江の志賀の郡に都うつりありて、大津の宮を造られたりと聞くにも、この程は舊き皇居の跡ぞかしと覺えてあはれなり。

名のみ残れる志賀の故里。

曙の空になりて、瀬田の長橋うち渡すほど、湖はるかにあらはれて、かの滿誓沙彌が、比叡山にてこの海を望みつゝ、詠めりけむ歌思ひ出でられて、漕ぎゆく舟の跡の白波、誠にはかなく心細し。

千世の中を、漕ぎゆく舟によそへつゝ、ながめし跡をまたぞながむる。

四 美濃路

柏原といふ處を立ちて、美濃國關山にもかゝりぬ。谷川霧の底に音づれ、山風松の梢にしぐれわたりて、日影も見えぬ木の下道、あはれに心細し。越えはてぬれば、不破の關屋なり。萱屋の板庇年經にけりと見

後京極攝政殿
藤原良經。
荒れにし後は
云々

人住まぬ不破
の關屋の板び
さし、荒れに
し後はたゞ秋
の風。(新古今
集)

株瀬川

美濃國不破郡
照る月なみも
云々

水の面に照る
月なみを數ふ
れば、今宵ぞ
秋の最中なり
ける。(拾遺集、
源順)

二千里の外云々

三五夜中新月
色、二千里外
故人心。(白樂
天)

木綿幣

木綿は格の織
維で製した布
又は紙。幣は
玉串・注連繩
などに垂でか
けるもの。

鳴海瀉
尾張國愛知郡。

ゆるにも、後京極攝政殿の「荒れにし後はたゞ秋の風」と詠ませ給へる歌
思ひ出でられて、この上は風情もめぐらしがたければ、賤しき言の葉を
遺さむも中々に覺えて、こゝをば空しくうち過ぎぬ。

株瀬川といふ處にとまりて、夜更くるほどに、川端にたち出でて見れ
ば、秋の最中の晴天、清き河瀬に映ひて、照る月なみも數見ゆるばかりす
み渡れり。二千里の外の故人の心、遠く思ひやられて、旅の思いとど抑
へ難く覺ゆれば、月の影に筆を染めつゝ、花落を出で、三日、株瀬川に宿
して一宵、屢、幽吟を中秋三五夜の月に傷ましめ、かつ、遠情を先途一
千里の雲に送る。など、ある家の障子に書きつくる序に、

知らざりき、秋の半の今宵しも、
かゝる旅ねの月を見むとは。

五尾張路

尾張國熱田の宮に至りぬ。神垣のあたり近ければ、やがて参りて拜
み奉るに、木立年ふりたる杜の木の間より、夕日の影たえ、さし入り
て、朱の玉垣色をかへたるに、木綿幣風に亂れたる、ことがら物にふれて
神さびたる中にも、塙争ふ驚むらの、數も知らず梢に來るさま、雪の積
れるやうに見えて、遠く白きものから、暮れゆくまゝに、静まりゆく聲々
も心すごく聞ゆ。

この宮をたち出でて、濱路に赴くほど、有明の月影更けて、友なし千鳥
時々おとづれわたれる、旅の空の愁すゝろに催して、哀かた、深し。

故郷は、日を経て遠く鳴海瀉

急ぐ汐干の道ぞ苦しき。

豊河
三河國寶飯郡。
渡津
三河國寶飯郡。

伏見の里なら
ねごも云々
いざこゝに我
が世はへなむ
菅原や伏見の
里の荒れまく
も惜し。(古今
集)

六三 河路

豊河といふ宿の前をうち過ぐるに、ある者のいふを聞けば、「この道をば昔よりよくなる方なかりし程に、近頃より俄に渡津の今道といふ方に旅人多くかゝる間、今はその宿は人の家居をさへ外にのみ移す。」などぞいふなる。古きを捨て、新しきにつく習定まれること、いひながら、いかなる故ならむと覺束なし。昔より住みつきたる里人の、今更らうかれんこそ、かの伏見の里ならねども、あれまく惜しくおぼゆれ。

覺束ないざ豊河のかはるせを、
いかなる人の渡りそめけむ。

七遠 江路

小夜の中山は、古今集の歌に、「よこほりふせる。」とよまれたれば、名高き名所なりと聞き置きたれども、見るにいよゝ心細し。北は深山にて松杉嵐烈しく、南は野山にて秋の花露しげし。谷より嶺に移る道、雲にわけ入る心地して、鹿の音涙を催し、蟲のうらみ哀深し。

踏みかよふ峰の梯とだえして、
雲に跡問ふ小夜の中山。

この山をも越えつゝ、猶過ぎゆくほどに、菊川といふ處あり。去にし承久三年の秋の頃、中御門中納言宗行と聞えし人、罪ありて東へ下られけるに、この宿にとまりたりけるが、昔は南陽縣の菊水、下流を汲んで齡を延ぶ。今は東海道の菊川、西岸に宿して命を失ふ。とある家の柱に書かれたりけりと聞き置きたれば、いと哀にて、その家を尋ぬるに、火の爲

菊川
遠江國榛原郡。
承久三年
仲恭天皇の御
代。
宗行
藤原氏。
南陽縣の菊水
南陽縣有
甘谷、谷水甘

小夜の中山
遠江國小笠
榛原二郡の境。
よこほりふせ
る
甲斐がねをさ
やにも見しが
けられなく
よこほりふせ
るさやの中山
(古今集)

美、上有大菊、
落水、從山流
下、得其滋液、
谷中人家飲
此水、上壽百
二三十、其中
百餘歲、七八
十者則爲天。
(風俗通)
あとは千年と
云々
かひなしと思
ひなげちそ水
莖の跡は干と
せの形見とも
なる。(古今六
帖)

湯本
相模國足柄郡
鎌倉
相模國鎌倉郡
大磯。もろこ
しが原
相模國中郡
江の島

和賀江の築島
由比が濱につ
づいてある飯
島が崎。
三浦の岬
相模國三浦郡
三崎。

相模國鎌倉郡。

に焼けて、かの言の葉も残らずと申すものあり。今は限とて遣し置き
けむ形見さへ跡なくなりけるこそ、果敢なき世の習いとゞあはれに
悲しけれ。書きつくる、形見も今はなかりけり、
あとは千年と誰かいひけむ。

八相模路

湯本の宿をも立ちて、鎌倉に著く日の夕つ方、雨俄に降りて、笠もとり
あへぬほどなり。急ぐ心にのみすゝめられて、大磯江の島もろこしが
原など聞ゆる所々をも、見とゞむる暇もなく、うち過ぎぬるこそ心な
らず覺ゆれ。

暮るゝ程に下りつきぬれば、なにがしのいりとかやいふ處に、あやし
の賤が庵をかりて留まりぬ。前は道に向ひて門なし。行人征馬簾の
もとに行きちがひ、後は山近くして窓に臨む。鹿の音、蟲の聲、垣の上に
忙はし。旅店の都に異なる、様かはりて心すごし。

かくしつゝ、あかし暮す程に、つれづれも慰むやとて、和賀江の築島三
浦の岬などいふ浦々を行きて見れば、海上の眺望あはれを催して、こし
方に名高く面白き所々にも劣らずおぼゆ。玉よする、三浦が崎の波間より、
出でたる月の影のさやけさ。

九歸京

山出でたる月の影のさやけさ。

水莖のあと
筆跡。

錦をきる

上謂ニ買臣ニ曰

富貴不レ歸ニ故

郷、如ニ衣レ錦

夜行。(漢書、

朱買臣傳)

朱買臣

漢武帝の時、

貧賤の身から

遂に會稽太守

となつた。

思はぬ外の錦

紅葉の錦のこ

とをいふ。

かゝる程に、神無月の二十日あまりの頃は、はからざるに、とみの事ありて、都へかへるべきになりぬ。其の心の中、水莖のあとにもかきながしがたし。錦をきる境は、もとより望む處にあらねども、故郷にかへる喜は、朱買臣にあひにたる心ちす。

故郷へ、かへる山ぢの木がらしに、

王も下る三番は思はぬ外の錦をやきむ。

十月二十三日の曉、すでに鎌倉を立ちて、都へ赴くに、宿の障子に書きつ

く。なれぬれば、都を急ぐ今朝なれど、

さすが名残の惜しき宿かな。

狂言

中古以來行はれて來た猿樂といふものは主に滑稽な所作をして興を添へるものであつたが、室町時代になるに猿樂の能云つて今の能樂が大に發達する様になつた爲に、本來の猿樂は却つて狂言の名の下に其の特質を發揮し整頓して來た。そして莊重嚴肅な能の間に挿まれて、滑稽諧謔を主眼とした狂言はよく觀る者の緊張し切つた精神を緩和し兩々相錯綜して以て一日の歡を盡さしめたのである。狂言があくまで能樂の附屬物の様な地位にあつたのは、其の性質上止むを得ない事であらうが、喜劇的文學としては我が國文學中に異彩をはなつて、その二百番程が現今に傳はり、謠曲の能と共に今尙各地で演ぜられてゐる。

附子
ブス。鳥頭(ト
リカブト)の
汁を日に晒し
て製した毒薬。

一 附 子

三人

大 名 長袴、小き刀
太郎冠者 半袴、腰帶
次郎冠者 同 じ く

念なう
意外に。

それ
そこ。

滅却

大名「このあたりの大名でござる。今日はさる方へ参る。太郎冠者を呼び出し、申し付ける事がある。太郎冠者あるか。」太郎冠者「はあ。」大名「おたか。」太郎「お前に。」大名「念なう早かつた。次郎冠者も呼べ。」太郎「畏つてござる。次郎冠者召すわ。」次郎冠者「心得た。お前に。」大名「汝等呼び出すは別の事でない。今日はさる方へ行く。兩人共に留守をせい。」冠者二人「畏つてござる。」大名「それに待て。」二人「はあ。」大名「やい、このあなたに、附子がある程に、さう心得。」二人「それならば、兩人共にお供致しませう。」大名「さうではない。このあなたにぶすと云うて、毒がある。この方から吹く風にあたつてさへ滅却する程に、さう心得。」二人「畏つてござる。」太郎「やい、次郎冠者、今

ほろびてしまふ。死んでしまふ。

やくたいもない。らくもない。たわいもない。

あけうほどに開けようから。

どつみり。どんより。黒くねばり氣のある形容。領しられた。みいられた。

日のやうなおるすはあるまいぞ。」次郎「お、、、そなたが供に行けば、みどもが留守をする。身共が供に行けばそなたが留守をする。今日のやうな云ひあはせた留守はあるまいぞ。そりやあ。」太郎「何事ぢや。」次郎「ぶすの方から、風が來た。こゝにてはなせ。」太郎「みどもは、あのおぶすを見ようと思ふ。」次郎「やくたいもないことを。おけ。」太郎「あの方から吹く風が、あたらねば苦しうない。扇いでくれ。」次郎「心得た。」太郎「扇げ。」次郎「心得た。ぬかるな。」太郎「ぬかる事ではない。さあ、紐は解いたぞ。さて、蓋をあけうほどに、扇げ。」次郎「心得た。」太郎「さて、蓋をあけたぞ。身共はあの附子を見て來う。」次郎「一段とよからう。」太郎「やい、見て來たわ。」次郎「いか様なものぢや。」太郎「なんぢやは知らぬが、黒い物がどつみりとしてある。旨さうな物ぢやほどに、みどもは食うて見よう。」次郎「やくたいもない事を。おけ。」太郎「みどもは、ぶすに領じられたか、食ひたうてならぬ。行て食て來う。」次郎「みどもが居るからは、やる事はならぬ。」太郎「名殘の袖をふ

下されたれども
頂戴したけれど。

なんぼう
なんといふ
(めでたいこと
か。)

じて、附子を食べて死なうと存じて、下されたれども、まだ死にませぬ。」
大名「おのれ等今のまに滅却せうぞ。」太郎「一口食へども、まだ死なず。」次郎「二
口食へども、死なれもせず。」太郎「三口四口。」次郎「五口六くち。」二人「十口あまり、
皆になるまで食うたれども、死なれぬ命めでたさよ。なんぼう。」大名「や
い、そこなやつ。」次郎「はあ。」太郎「これは何としたものであらう。」大名「まだお
のれはそれに居る。」二人「ゆるさつしやれ。」大名「やるまいぞ。」

二 末ひろがり

三人 大名 立烏帽子、素襦、袴、小さ刀
冠者 半 袴
盗人 括り袴、傘

大名「罷り出たるは、隠れもない大名。太郎冠者あるか。」冠者「御前に。」大名「念

いづれもを云
々 皆さまを招待
しよう。

引出物

客への贈物。

下からは云々
目下の者から
は目上の者の
心持は推量さ
れぬ。

末廣がり
扇子を祝つて
いふ稱。

ゆひつけ
言ひつけ。

都さうに
都らしう。

ていご
といふと。

なう早かつた。汝を喚び出すは別なる事でない。明日はいづれもを
申し入れうと思ふが、何とあらうぞ。」冠者「まことに内々は御意なうても、
申し上げうと存ずる處に、一段でござりませう。」大名「よからうな。」冠者は
つ。「大名さうあれば引出物には何をか出さうな。」冠者「されば、何が好うござ
りませうぞ。」大名「やい、思ひ付けた。下からは、上が計らはれぬものぢや。
某は末ひろがりを出さうと思ふが、何とあらうぞ。」冠者「ようござりませ
う。」大名「汝は大義ながら、上方へ上り、急いで、求めて参れ。」冠者「畏つてござ
る。」大名「急げ。」冠者「はつ。扱も、某が頼うだる者は、立板に水を流すや
うに、物をゆひつけられます。まづ急いで参らう。とかう申すうち
に、都さうにござります。やれ扱失念の致した。末廣屋を存せぬが、
何と致さうぞ。えい、欲しいものは呼ばはるていと見えてござる。某
もこれから呼ばはりませうぞ。末廣買はう。」次郎「罷り出でたるは、
洛中に住居する、心も直にない者でござる。何者やら、どんどんと申す程

さわたつて云々

一つ當つて見ませう。

わつば。聲高に。知つたればこそ。

おりやる

なか／＼いふまでもなく。いかにも。

持つて持つて行つて。

さつしやれさせられよ。ごろんじやれ

に、さわたつて見ませうぞ。なう／＼、其方は何をわつばとおしやるぞ。」
冠者「その事でござる。田舎者でござれば、末廣屋を存せぬによつて、かやうに申すことでござる。」ナリ「なう其方は、末廣と云ふものをお見知りやつたか。」冠者「なう都人とも見えぬ。知つたればこれを買はうといふ。」ナリ「なうなう、誤りました。某は末廣屋の亭主でおりやるによつて、懇に問うておりやる。」冠者はて仕合な事でござる。して末廣の出来合はござるか。」ナリ「なか／＼、ござる。」冠者「急いで見せさつしやれ。」ナリ「心得てござる。それに待たつしやれ。」冠者は「ナリ」やれさて、賣らうとは申してござるが、何を賣りませうぞ。思ひ付けてござる。これに傘がござる程に、これを持つて、賣りませう。なう／＼、田舎人、それにござるか。これ／＼。」冠者「や。は。これが末廣でござるか。」ナリ「なか／＼。」冠者「どれ見せさつしやれ。」ナリ「これ、ごろんじやれ。」冠者は、まことに廣げさつしやれたれば、はて、いかい末廣でござる。さりながら頼うだ人が註文のお

御覽なさい。いかい。殿い。大層な。地紙。

扇の地紙。師定狐。

十二月の狐、狐の聲は寒夜によくひびくからであらう。こん／＼

狐のなき聲と、紙の貼り工合を掛けていふ。

信濃木賊。木賊は信州の名産。

これへ云々。傘の柄の所をさしていふ。ざれ繪とざれ柄とをかく。

高直。高價。

萬疋。一疋は二十五文。ぬいて割引いて。

こされてござるほどに、これに合うならば買ひませう。」ナリ「さらば讀まつしやれい。」冠者「先づ地紙好くとしてござる。」ナリ「これ／＼、地紙好くとは、この紙の事でありやる。師走狐の如く、こん／＼といふほど張つてござる。」冠者「骨磨とござる。」ナリ「これ／＼、骨磨とは、この骨の事、信濃木賊を掛けて磨いたによつて滑々致す。」冠者「要元締めてとござる。」ナリ「かじめ元締めてとは、斯う廣げて、この金でもつて、じつと締めるによつて、此處の事でござろ。」冠者「繪は、戲繪としてござる。」ナリ「ふん、これ田舎人、これへ寄らつしやれ。えい。」冠者「なう／＼、其方は田舎人ぢやと思つて、打擲めさるか。」ナリ「いや打擲ではおぢやらぬ。こなたと某とかうして戲れるを以て、則ち戲繪といひまする。」冠者「さても／＼、註文に合つて嬉しうござる。して價は如何程でござるぞ。」ナリ「高直におぢやる。」冠者「いくら程でござるぞ。」ナリ「萬疋でありやる。」冠者「是又高いことでござる。ちつとねざりませう。」ナリ「おう、すこしなどはぬいてやりませう。」冠者「百ばかり

進じよ
あげませう。
代物
代金。

自然ごも
もしものこと
に。
おぢやろそう
ば
ござらうなら
ば。
かけうす
かけんとす。
これがや
これが末廣な

になりますまいか。」ナリ「なう其處な人、その様な下直な物ではない。よ
うお買やるまいぞ。」冠者申し、「何と聞かつしやれたぞ。萬疋の内を
ば、百ばかりもぬいて下されまいかと云ふ事でござる。」ナリ「はあ、聞分け
ました。五百ぬいて進じよ。」冠者「忝うこそござれ。」ナリ「して代物は、何處
で渡さつしやれまする。」冠者「二條の布袋屋で渡しませう。」ナリ「これで受
取りませう。」冠者「忝うござる。さらば。」ナリ「なう。」冠者「何でござ
るぞ。」ナリ「其方は定めし主持でござる。」冠者「なか。」ナリ「人の主は機嫌
の善い事もあり、又悪い事もある。若し自然とも、機嫌の悪しうおぢ
やろそうば、斯うおしやつたがようおぢやろ。」冠者「扱も。」忝うこそご
ざれ。」ナリ「ようおりやつた。」冠者「やれ扱、まづ頼うだ者に、急いで御目にか
けうす。殿様、ござりまするか。」大名「太郎冠者、戻つたか。」冠者「歸りました。」
大名「やら大儀や、急いで見せい。」冠者「はつ。」大名「こりや何ぢや。」冠者「末廣でご
ざりまする。」大名「これがや。」冠者「はあ、殿様の御合點が参らぬこそ道理で

のか。
きつう
ひどく。
それで。
念を遣ふ
念を入れる。

覺えたか
わかつたか。
傘で主人をう
つ時の詞。
知らぬが定か
知らぬがほん
とか。

ござりまする。かう致しますると、きつう廣がりまする。」大名「ふん、まこ
とにこれはいかい末廣ぢやわいやい。しておのれは註文に合して來
たか。」冠者「なか。」あはせましてござる。それで讀まつしやれませい。」
大名「急いで合せ居ろ。先づ地紙好しと。」冠者「はあ、それこそ念を遣ひまし
たれ。この紙の事でござる。師走狐の如く、こんく」といふほどはつ
てござりまする。」大名「して又骨磨は。」冠者「はつ、この骨の事でござる。信濃
木賊をかけて磨いてござるによつて、滑々致しまする。」大名「要元締めて
は。」冠者「かう廣げまして、この金で締めるをもつて、これが要元締めてと
云ふ所でござる。」大名「繪は、戲繪は。」冠者「それにこそ念のつかひましたれ。
それに待たつしやれませい。や、覺えたか。」大名「や、これは何をし居るぞ。」
冠者「いや申し、この柄でかうして戯れるをもつて、ざれると申しまする。」
大名「やい、そこな奴、しておのれは知らぬが定か。」冠者「はいや存じませぬ。」
大名「知らずばこれへ寄り居ろ。末廣とは扇の事、これはおのれ、古傘を買

今様歌

今様歌は謠物の一種で、當世風の歌と言ふ意味である。もろ佛教の和讃から出たものらしく、七言五言調の句四つから成るを普通とする。いろは歌は弘法大師の作と傳へられて、今様歌の嚆矢だと言はれてゐるが詳でない。謠物として盛に行はれたのは平安時代の後期から鎌倉時代にかけての頃である。

今様歌は謠物の一種で、當世風の歌と言ふ意味である。もろ佛教の和讃から出たものらしく、七言五言調の句四つから成るを普通とする。いろは歌は弘法大師の作と傳へられて、今様歌の嚆矢だと言はれてゐるが詳でない。謠物として盛に行はれたのは平安時代の後期から鎌倉時代にかけての頃である。

一 梁塵秘抄より

本書は後白河法皇の御撰で、神樂・今様などの謠物に關する事をかゝせられたものと傳へられてゐる。本朝書籍目録には二十卷と記してあるが、現存するものは僅かに一二卷にすぎない。

佛は常にいませども、
人の音せぬ曉に、
現ならぬぞあはれなる。
ほのかに夢に見え給ふ。

曉靜かに寢覺して、
はかなくこの世を過ぐしても、
思へば涙ぞおさへあへぬ。
いつかは淨土へ參るべき。

松の木かげに立ちよりて、
岩もる水をむすぶ間に、

松かげの岩井の水をむすびあげて夏なき年と思ひけるかな。惠慶法師。拾遺集。和漢朗詠集。

扇の風も忘られて、
夏なき年とぞ思ひぬる。

池の涼しき汀には、
こだかき松を吹く風の、
夏のかげこそなかりけれ。
聲も秋とぞ聞えぬる。

池冷^{ウレ}水無^ク三伏^ニ夏^{ウレ}松高^ク風有^ニ聲^{ウレ}秋^ニ。夏^ニ日^ニ閑^ニ避^クノ^ク長^ク源^ノ英^ノ明^ノ。和漢朗詠集。

筑紫の門司の關、關の關守老いにけり。

鬢白し。
何とて据ゑたる關の關屋の關守なれば、
年の行くをば留めざるらむ。

御廐の隅なる飼猿は、絆離れてさぞ遊ぶ。
木に登り、

絆
つなぎとめた
綱。

ならしば
檜に同じい。

常盤の山なる檜柴は、風の吹くにぞちうと搖ぎて
裏返る。

○
遊をせんとや生れけむ。
たはぶれせんとや生れけむ。
遊ぶ子供の聲きけば、
我が身さへこそゆるがるれ。

○
海にをかしき歌枕。

磯邊の松原琴を弾き、調めつゝ、
沖の波は磯に來て鼓うてば、
睚鳩濱千鳥、
舞ひこだれて遊ぶなり。

舞ひこだれ
烈しくまふこ
と。こだるは
傾く意で、動
作の強いのを
いふ。

くるさせてむ
蹴させてやら
う。

○
舞へ舞へ蝸牛。

舞はぬものならば、

馬の子や牛の子に蹴ゑさせてむ、
踏み破らせてむ。

まことに美しく舞うたらば、

○
花の園まで遊ばせむ。

○
居よ、居よ、蜻蛉よ。

片脚を參らむ、さて居たれ、働かで。
簾篠の先に馬の尾、縋り合せて、搔い附けて、
童冠者ばらに繰らせて遊ばせむ。

たれ
たり(存在態
助動詞)の命
合形。
簾篠
竹の棒。
冠者ばら
少年ども。
繰らせて
ひつばらせて。

鳥羽
京都府紀伊郡
祭
九月二十日。
作の道
京都九條羅城
門趾四塚から
上鳥羽村を經
下鳥羽に通じ
た路、末は久
我暖に接した
もの。

いざれ、獨樂、

鳥羽の城南寺の祭見に。
我はまからじ、恐しや、凝り果てぬ、
造り道や四塚に、
焦る乗馬の多かるに。

二四 季

慈 鎮 和 尙

春の彌生のあけぼのに
花ざかりかも白雲の
花橋も匂ふなり
夕暮さまのさみだれに

四方の山邊を見わたせば
かゝらぬくまぞなかりける
軒のあやめもかをるなり
山ほとゝぎす名のりして

秋の始めになりぬれば
わが世更け行く月影の
冬のよさむの朝ぼらけ
心のあとはつかねども

今年もなかば過ぎにけり
かたむく見ること哀れなれ
契りしやまぢは雪ふかし
おもひやるこそあはれなれ

三 雪

足 代 弘 訓

園生の竹の下折れの
降るとしもなく降る雪の

音ぞ折々聞ゆなる
いかに夜深く積るらん

四月

白石千別

山柿の實のたゞ一つ
見るもの得たりこの朝け

残る軒端にまた一つ
柳にかゝる三日の月

五花

二川相近

花より明くるみ吉野の
もろこし人も高麗人も

春のあけぼの見せたらば
やまと心になりぬべし。

「鴨の羽がき」中
にあり。

國文學史概説 (近古)

一 近古時代概観。保元平治の亂に一線を劃して、こゝに謂はゆる近古の時
代は始まる。鎌倉南北朝室町の時代がそれで、武家階級が興起して公家階級
を壓倒した時代情を中心とした文明に代へるに意を中心とする文明を以て
した時代である。

いふまでもなく、攻城野戦を事とする鎌倉武士は文盲の徒である。けれど
も、之に對立した京都の公家も、亦偷安の風に慣れて、昔日の氣力も才識もなく、
現世否定の念は彼等を驅つて何事にも上代へと憧憬れしめた。彼等の學問
は王朝時代の先例古格を記した日記であり、彼等の知識は嚴重に拘束せられ
た秘事秘傳に過ぎない。

かくてこの秘事秘傳を所有するものは、著しく術學的となり、授受の様式は
著しく宗教味を帯びるやうにさへなつた。

上代への憧憬
日記類の尊重、
有職書の田續、
古典の崇拜、
王政復古の運
動、系圖の尊
重などみな是
である。
秘事秘傳
古今集・源氏
物語・蹴鞠・
書道・香道・
醫藥何れの方
面にもある。

宗教味
源氏物語が天
台の教理を説
いたものとせ
られ、古今集
中の詞に神佛
道を附會し、
又和歌はわが
國の陀羅尼で
あるといふ類
もある。

かゝる時代に於て上代の説話を輯めた文學英雄傳系の戰記文學が覇を唱へ、豊かなる創造性に俟つ文學の萎微するに至つたのは、亦當然の成行と謂はねばならぬ。

二文學の佛教的傾向。當代の思想界、學藝界の全野に互つて然るが如く、この期の文學が著しい佛教的色彩を帯びてゐるのは、一は佛者の手になつた爲であり、一は時勢の反映である。頻々としてわきおこる戰亂は、人をして自ら悲觀厭世の念に囚はれしめねば已まぬと同時に、禪淨土一向日蓮などの新興佛教が深く人心の根柢に浸潤して、或は無常觀となり、或は禪味となり、あらゆる文藝の底を流れてゐるのである。

儒教の影響も多少は認められるけれども、その勢力は到底佛教の比ではな

い。
三新古今集時代。鎌倉時代のうち、文藝の最も賑やかであつたのは、その初期三四年の間で、文學史家は之を新古今集時代と名づける。上には、後鳥羽

良經
後京極攝政藤
原良經、九條
兼實の子。一
八六六薨。三
八。
寂蓮
藤原俊成の弟
阿闍梨俊海の
子。一八六二
年寂。

天皇が王朝への復古を目ざして銳意畫策せられ、都人は前途の光明を認めて甚しく緊張する。文藝も一時に活氣を呈して、古今時代と共に、わが和歌史上に於ける二大盛時を現出するに到つたのである。

古今集の主觀的抒情を中心としてゐるに對し、新古今集は客觀的叙景を加味し、情景融合の趣を精鍊せられた技巧に盛つて、よく幽玄の趣を象徴してゐる。

四當代の歌人。新古今の一特色は又俊秀なる歌人に富むことである。上には後鳥羽、土御門、順徳の三帝がおはし、下には良經、定家、隆寂、蓮、殊に西行があつた。

沈痛なるもの、悲壯なるもの、清新なるもの、流暢華麗なるもの、餘韻嫋々たるもの、まことに千紫萬紅の姿である。

この新古今の作者の外に尙特筆しなければならぬものは、將軍實朝の金槐集である。集中には萬葉の心髓に悟り入つて、自然の本質に觀入した遒勁の

作、人間の深い心の姿を暗示する逸品が少くない。

五、軍記物語の勃興。 王朝時代のごとく、社會が沈靜を保つて、外面の事象が何等人の興味をそゝることなき時代の文學は、個人の内生活を描くことを重んじ、争亂が起つて社會變動の目まぐるしい世の文學は、外面的事件の變化に興味を惹きつけられるのは自然である。宮廷を中心とした情緒生活の種々相を描いた物語は、こゝに一轉して戦争を寫し、英雄の活動を物語る戦記文學となつた。こゝには主従の義理が寫され、父子の恩愛が描かれる。

情に溺れる宿世のなげきは聞かれずして、到るところ悲壯なる意志の制禦力を見る。けれども、これは當代文學の主潮について述べたのであつて、優雅にして哀憐味に富んだ挿話には、なほ王朝時代の情趣本意な物語の面影が残つてゐる。その文章も亦、優麗な國文の要素と、剛健な漢文の要素とが巧みに混和せられて、よくその内容を發揮してゐる。

その保元物語、平治物語は、文章や、素朴であり、平家物語は諷誦せんが爲に

挿話
例へば平家物語の祇王、祇女の物語の類。

悽惋の調を加へ、源平盛衰記は、記事の委曲を盡したところに特色がある。

かうした有爲轉變の激しい世は、又方丈記のごとき無常觀を叙べた作品を産んだ。首尾一貫條理整然たる感想録で、たのむに足らぬ人世を捨てて、山野に隱遁するの慰藉を説く。述べるところは道教の思想に淨土教の信仰を加味したものであるが、未だ強き宗教的情熱は之を認めることが出来ぬ。

六、紀行文學。 鎌倉時代に入つて京鎌倉の交渉が生じたに伴つて、海道の旅はしばしば繰返された結果、紀行文の述作せられたものが少からぬ中に、海道記、東關紀行十六夜日記等はその出色のものである。いづれも京から鎌倉への旅行記で、目に映する所は和歌の舊蹟たるに過ぎぬ。海道記、東關紀行の二者は、戦記文と同系の和漢混淆文であるが、十六夜日記は、平安朝式の假名文で、著者阿佛尼の涙ぐましい母性愛が、風物讚美の中に織り込まれてゐるところにその特色がある。

七、鎌倉中期以後。 承久の亂に官軍が敗れて幕府の基礎はいよゝゝ堅く、京

阿佛尼
歌人藤原爲家の後妻。初、四條又は右衛門佐と稱した。勅撰集に入つた和歌の作以外に、歌學書「夜の鶴」和文「めとのふみ」等がある。

教訓的
宇治拾遺物語
にも多少の教
訓があるが十
訓抄はことに
その名の示す
ごとく、十ヶ
條の教訓(修
身、教育上の)
を掲げ説話と
して用ひられ
てゐる。

都は希望の光を失うてますます振はなくなつた。鎌倉の武士は元より文事に闇い。従つて中期以後の文學には見るべきものが少い。やゝ見るべきものは宇治拾遺物語古今著聞集十訓抄等の説話文學に過ぎない。創作力の缺乏が産んだ文學で、いづれも平安朝の今昔物語の系統を引いて、率直平易な當代の文體から成つてゐる。その教訓的のところ又時代の反映である。

和歌も亦人心の萎微に伴うて停滯してしまつた。藤原俊成定家の父子相續いで名手の譽があつたために、歌道の全權はその一門の握るところとなつた。その子孫は、二條京極冷泉の三家に別れて互に反目し、徒に己が家を尊くせんが爲にのみ腐心し、和歌の精神に精進することを忘れてゐた爲に、和歌の世界は、煩瑣な條網に束縛せられて身動きもならぬ有様であつた。

八、南北朝時代。後鳥羽天皇以來、陰に陽に鎌倉幕府を脅かしつゝあつた王政復古の雄圖は、英邁なる後醍醐天皇によつて一度は達せられたのであるが、時がまだ到らなかつたものか、天日再び闇に閉ざされて、陰慘なる悲風の叫びの

中に、南北朝の繪卷は展開せられた。堂々たる筆陣を張つて皇統の正閏を論じた神皇正統記のやうな史論書が現はれたのも、南朝の悲惨なる運命に對する詠歎が全幅に流れてゐる吉野拾遺のやうな回顧録が現はれたのも當然の數で、この時勢から生れなければならぬ双生兒であつた。

和歌は黨同伐異の風を受けて、微かな呼吸を續けてゐるに過ぎなかつたが、僧頼阿が出るに到つて二條家の中興と稱せられて、一時皆之に靡く勢を示した。穩和な歌風ではあつたが、又しばしば平凡に流れた。頼阿と親交ある歌人に吉田兼好がある。けれども彼をしてその名を不朽ならしめたものは、隨筆徒然草である。宗教を談じ、修養を説き、世態人情を語り、有職故實、自然觀照等、筆に委せてその斷想を書きつけたもので、こゝにも亦時代相の一面たる平安朝への憧憬と、離俗悟道の宗教味が色濃く流れてゐるのを見る。けれども彼の豊かな趣味性は、その無常をも亦趣味と觀せしめて、強き現世否定の思想は見出され難い。物の外面に囚はれて凡てを一方に片附けることの出來な

頼阿
兼好・淨辨・慶
運と共に當時
の和歌四天王
と稱せられる。
歌集を草菴集
といふ。二〇
三二年寂。八
四。

觀阿彌・世阿彌
從來はたゞ作
曲家たるに過
ぎぬと思はれ
てゐたが、近
來詞章もその
手になるもの
が少くないこ
とが明かにな
つた。世阿彌
はその高い藝
術觀によつて
も偉とするに
足る人である。

い彼の博大な主觀は、その一見矛盾と見える物の兩面に等しく鑑賞の眼を放つてゐるのである。徒然草は枕草紙を學んだものではあるが、その文章は擬古に馳せずして、よくその内容が要求する必然の表現形式を採つてゐる。源平の争亂があつて、平家物語や源平盛衰記が現はれ、南北の戰亂があつてこゝに太平記の出現を見る。文は盛衰記よりも甚しく絢爛を加へたが、作の統一性が乏しくて感銘がやゝ稀薄である。

この戰亂の記事が更に個人の閱歷に狹められて來たものに、曾我物語・義經記の類がある。

九、謡曲と狂言。室町幕府の世は、戰亂の相續いた時代ではあるが、三代義滿の頃にはやゝ小康を得た。義滿は驕奢を極め遊樂に耽り、能樂を勃興せしめた。この能樂の詞章は即ち謡曲である。前代よりのあらゆる説話・歌舞・音曲・雜伎などを集大成してなつたもので、觀阿彌・清次・世阿彌・元清父子などが、この技を以て義滿の寵を得てよりこゝに新生面をひらき、後には能樂は武家の式

謡曲の結構

殊にその複式能に於て過去と現在を舞臺に示し、諸國一見の僧の法力によつて未來の成佛を説く點がそれである。

五山

京都及近郊の天龍寺、相國寺、建仁寺、東福寺、萬壽寺。五山文學の領袖は、義堂、絶海等。

連歌の起原

連歌者流の多くは日本武尊と火燒翁との「にひばり筑波を過ぎて幾夜か寝つる」
「日なべて夜には九夜、日には十日を」をその起原とし、

樂と定められるに到つた。謡曲の結構そのものが、既に巧妙なる一種佛教宣傳の説法であるが、その内容に於ても到るところ佛教思想が流れてゐる。詞句は好んで古文辭を補綴するといへ、又音樂的諧調に富んで、朗々誦すべきものも少しとせぬ。

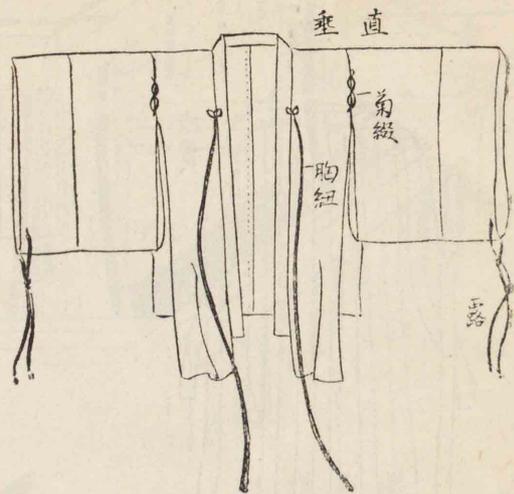
能樂の附庸としてその間に挟み行はれるものに狂言がある。能樂の嚴正幽玄なるに對して、滑稽諧謔を旨とし、兩者相對して一日の歡を盡さしめる。狂言の文はよく當時の話を寫して、眞率愛すべきものがある。

一〇、應仁の亂から戰國時代へ。應仁以來天下紛亂の極に達し、皇室は式微し、幕府は權力を失ひ、公卿は離散し、諸侯は割據して干戈を事とするのみである。かゝる時代に文學の衰微するのは、又當然の數である。たゞその中にあつてやゝ注意すべきは、五山の禪僧によつて代表せられる漢詩文と、連歌の盛行と、御伽草紙の發生位のものである。

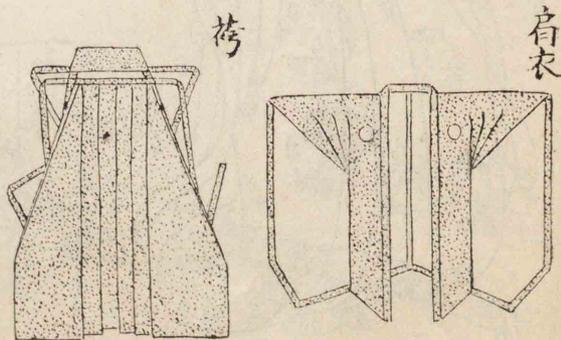
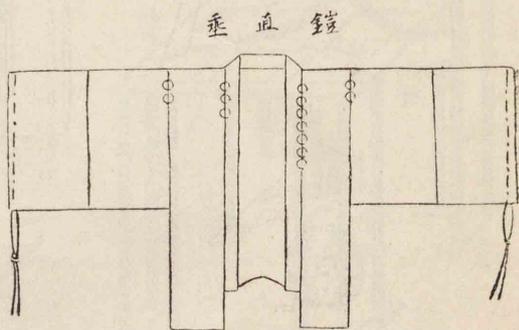
一一、連歌の盛行。連歌はもと一首の短歌を二人相繼いでよむ一種の文學



直笠着用圖



鎧直笠着用圖



烏帽子直衣圖



直衣

檜扇

双袴

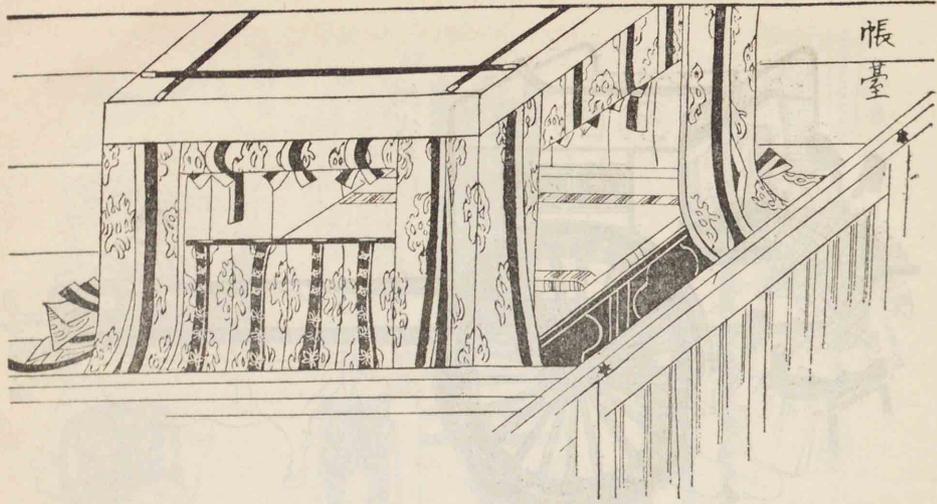
直衣



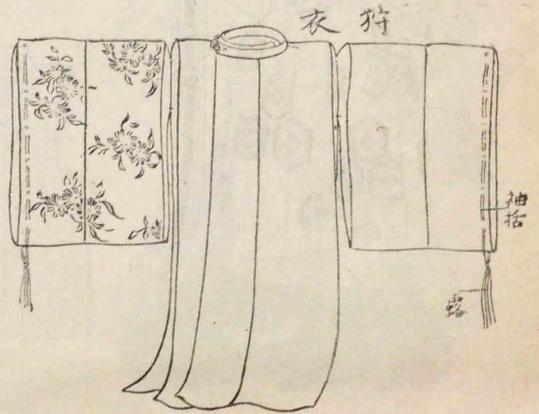
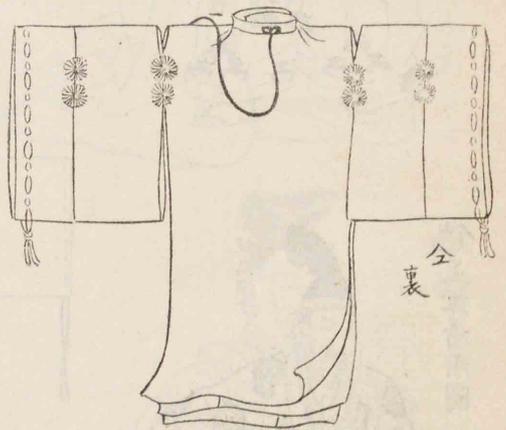
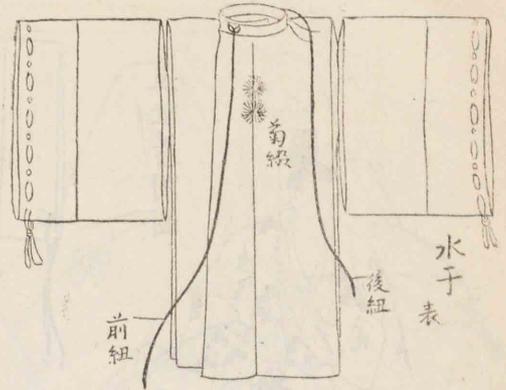
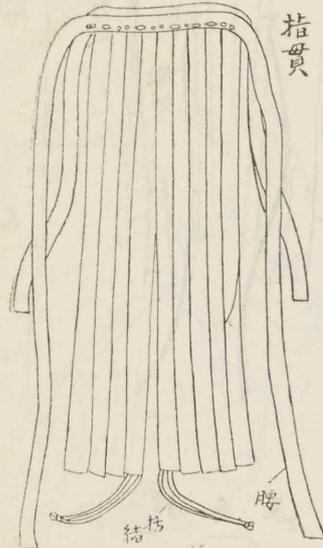
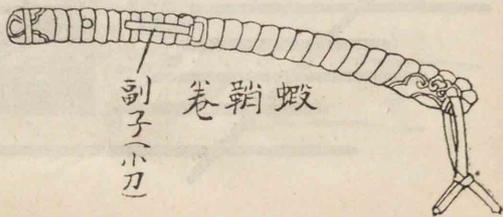
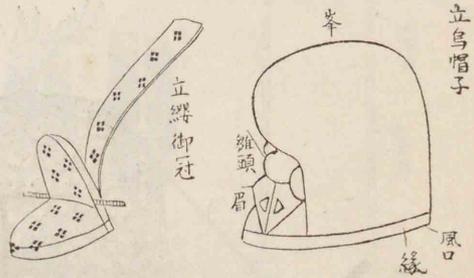
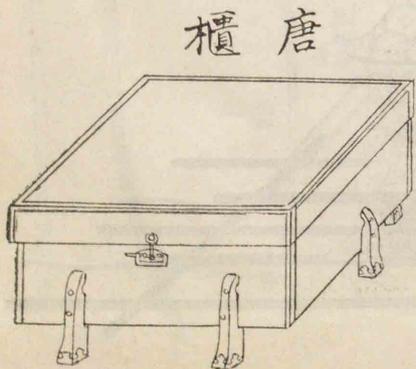
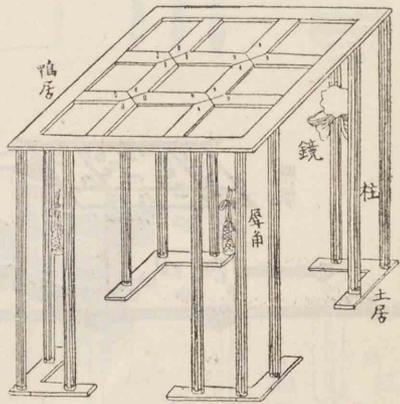
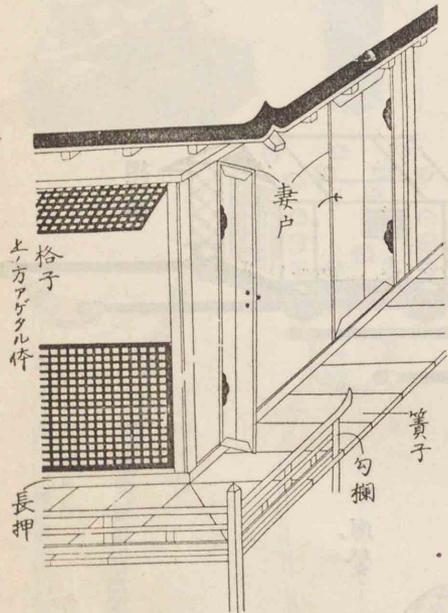
大紋

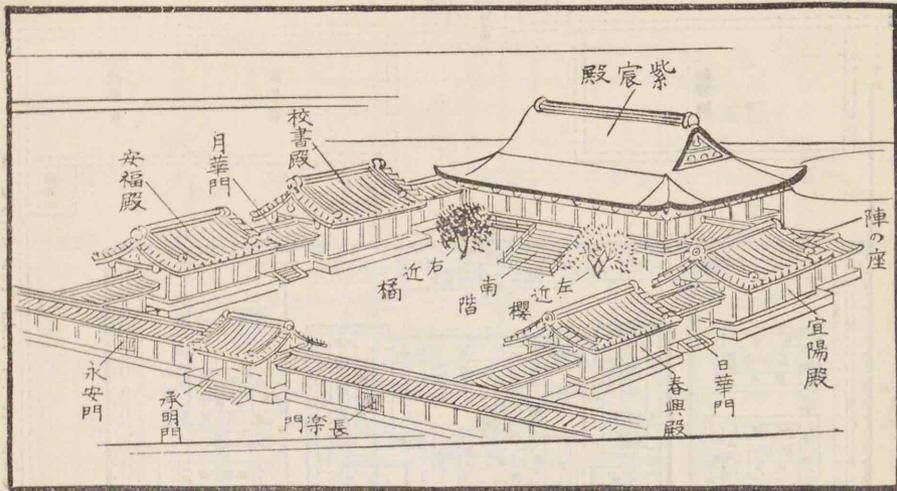
狩衣





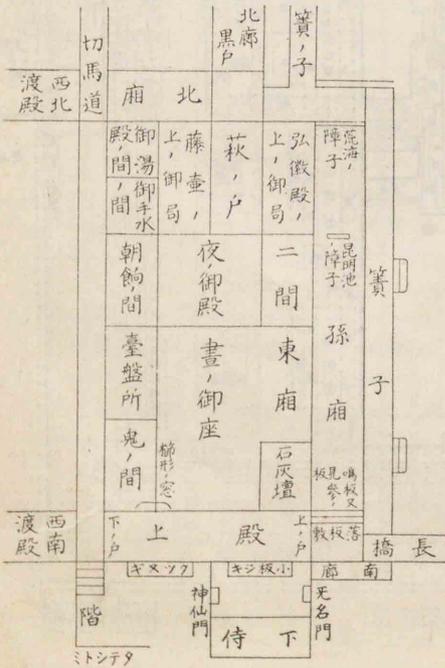
造構臺帳



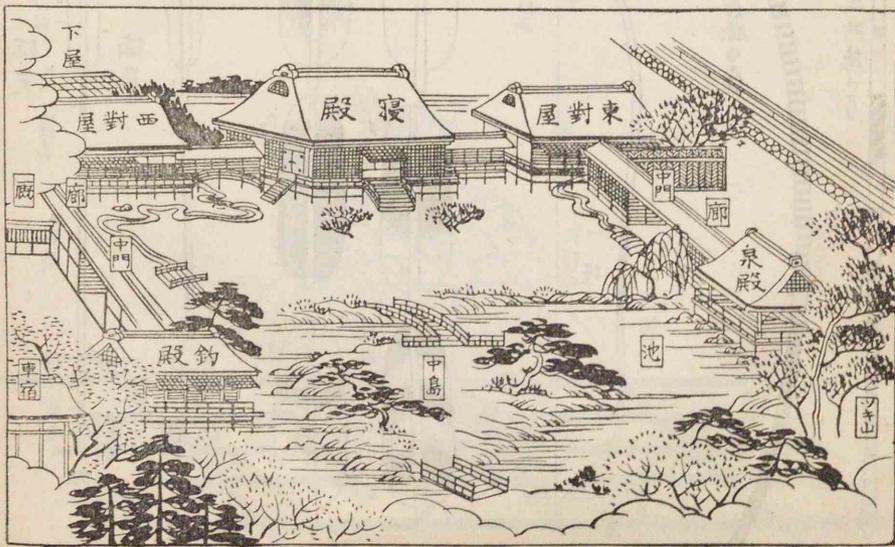
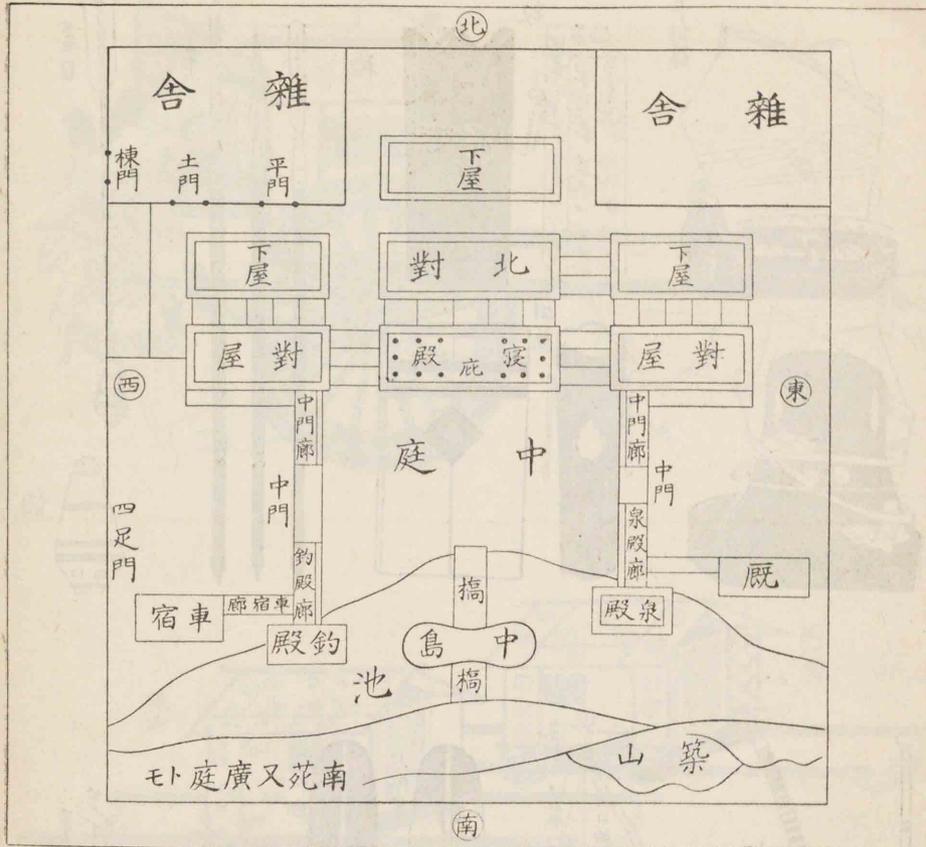
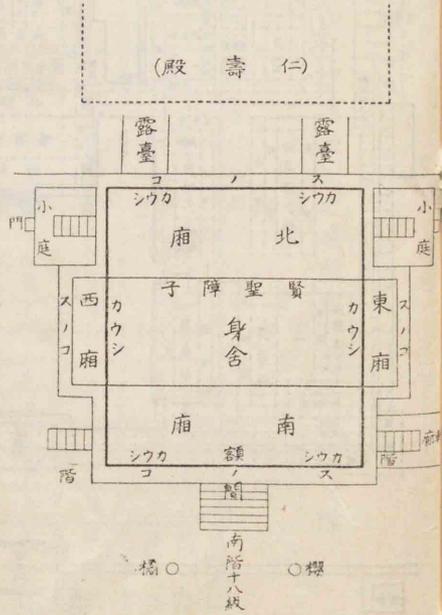


図の殿宸紫

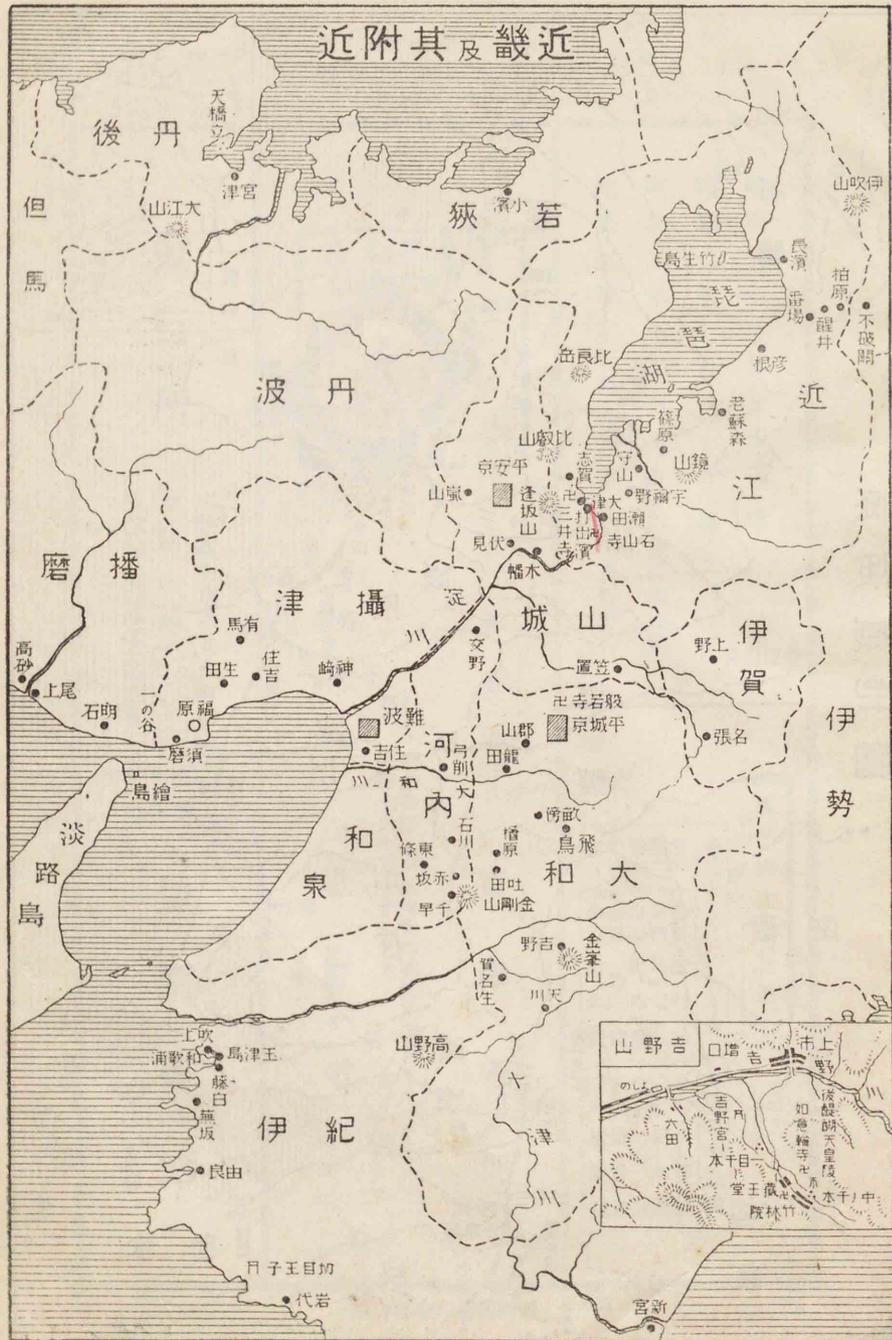
圖の殿涼清



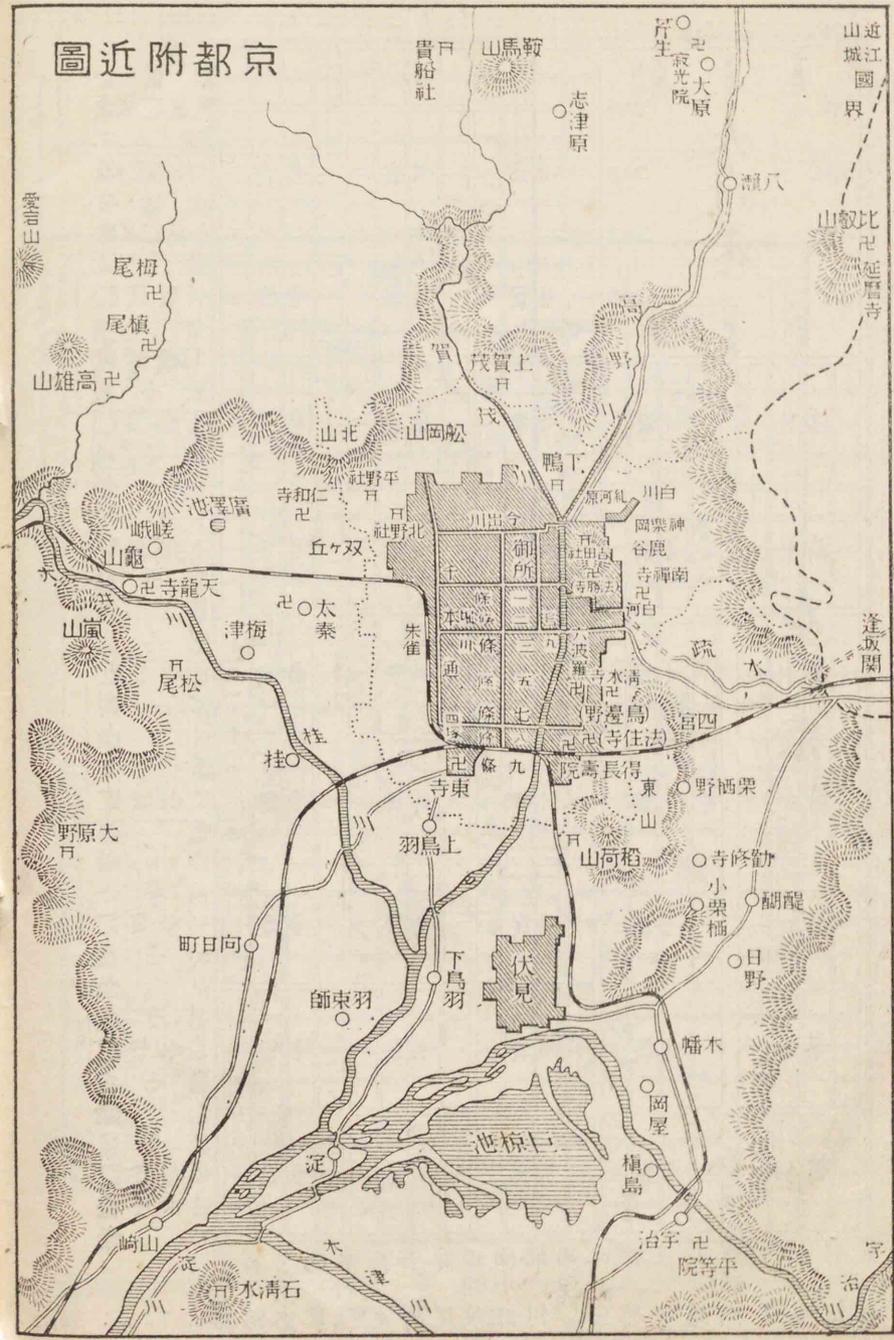
圖の殿宸紫



圖のり造殿宸



山智野本



備考
 市郡界
 ■ 人家稠密地

民國二十二年

新華書局

中華書局

第一	第二	第三	第四	第五	第六	第七	第八	第九	第十	第十一	第十二	第十三	第十四	第十五	第十六	第十七	第十八	第十九	第二十	第二十一	第二十二	第二十三	第二十四	第二十五	第二十六	第二十七	第二十八	第二十九	第三十	第三十一	第三十二	第三十三	第三十四	第三十五	第三十六	第三十七	第三十八	第三十九	第四十	第四十一	第四十二	第四十三	第四十四	第四十五	第四十六	第四十七	第四十八	第四十九	第五十	第五十一	第五十二	第五十三	第五十四	第五十五	第五十六	第五十七	第五十八	第五十九	第六十	第六十一	第六十二	第六十三	第六十四	第六十五	第六十六	第六十七	第六十八	第六十九	第七十	第七十一	第七十二	第七十三	第七十四	第七十五	第七十六	第七十七	第七十八	第七十九	第八十	第八十一	第八十二	第八十三	第八十四	第八十五	第八十六	第八十七	第八十八	第八十九	第九十	第九十一	第九十二	第九十三	第九十四	第九十五	第九十六	第九十七	第九十八	第九十九	第一百
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----

發行所

新華書局

總發行所

